

建築と社会

Architecture and Society

日本建築協会
2014 No.1102

1

特集：エリアマネジメントの新展開に向けて



若き創造者たちへ

「第61回青年技術者顕彰」へのおさそい

日本建築協会では、昭和29年から「青年技術者」を表彰してきました。これは、35才以下の優秀な設計者、技術者、研究者等を対象とするもので、若手建築技術者のいわば登龍門として定着しています。

今年も、青年技術者選考委員会を設けて、これまでどおり、計画・設計・構造・設備・施工およびその他の分野について青年技術者を表彰します。

選考は有職者による選考委員会が行い、選出された方は、本会総会での表彰、「建築と社会」への掲載等を予定しています。建築界の様々な分野で活躍されている皆様の積極的なご応募をお待ちしています。

応募提出規定

1. 応募できる人は満35歳（平成26年3月28日現在）以下の青年技術者であって、本会個人会員に限る。
2. 原則として、すいせん者を通じて応募する。
すいせん者は被すいせん者（青年技術者）の勤務する組織の上司か上長とする。すいせん者が学校教官である場合はこの限りでない。また本人が組織の代表者である場合は自せんとする。
3. 応募分野は特定しない（建築に関するあらゆる分野を対象とする）。応募者は、たとえば計画、一般設計、住宅・インテリア設計、構造、設備、施工、技術開発、行政、情報、コーディネート等の分野にあって、なしとげたすぐれた実績について、すいせんをうけ、下記の所要資料を1部、本会に期日までに提出する。
4. 提出された資料は「青年技術者選考委員会」において選考する。
5. 「青年技術者選考委員会」において選出された青年技術者は本会総会において表彰し、「第61回青年技術者特集号」（平成26年7月号）に掲載する。

6. 提出資料

■すいせん用紙

本会事務局で発行、またはホームページからダウンロードして下さい。

■略歴

本人の氏名、生年月日、最終学歴、業歴、作品経歴など

■選考資料

資料は、④を含めてA3判用紙5枚以内にまとめる。

- ① 設計の場合——鮮明な写真、配置図および主要平面図、概要、設計要旨、その他設計内容を説明するに十分な資料
- ② 計画、構造、設備、施工の場合（それぞれの設計計画なども含む）——上に準じた資料
- ③ 上記以外の分野の場合——それぞれの分野にふさわしい資料
- ④ 上記①～③のいずれかの資料の実績において、応募者本人が関与した程度、役割、立場等を明らかにし、資料中、本人が特に貢献した部分、または力量が活かされたと思われる部分の詳細な説明、考え方および将来的展望などについて、2000字以内に平易簡明にまとめたもの（必要に応じ、図・表を用いて差し支えない）。ただし応募者本人の執筆に限る。このコンセプトは、応募者の考え方を知る上で大変重要と考えているので、十分配慮されたい。

7. 提出期限 平成26年3月28日（金）

8. 提出先 日本建築協会「青年技術者選考委員会」

〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31

大阪マーチャンダイズ・マートビル7階

電話 06-6946-6981 FAX. 06-6946-6984

Email : h-katayama@aaj.or.jp

9. 提出方法 郵送（当日消印有効）または持参

10. 青年技術者選考委員会（予定）

委員長 米井 寛／㈱東畑建築事務所取締役大阪事務所長

委員 吉岡 聡司／大阪大学大学院キャンパスデザイン室准教授

佐々木 栄／㈱昭和設計執行役員建築部門建築設計部統括

八木 康行／スタジオエイトアーキテクト代表

高梨雄二郎／㈱竹中工務店開発計画本部長（西日本担当）

町澤真一郎／清水建設㈱関西事業本部設備設計部グループ長

山浦 晋弘／㈱安井建築設計事務所構造部長

辻 聖晃／京都大学大学院工学研究科建築学専攻准教授

高山 真／㈱日建設設計設備設計部門設備設計部長

山辻 直樹／大成建設㈱関西支店建築部購買管理室課長

阪井 聡／㈱大林組大阪本店建築事業部生産技術部部長

未来志向で進める

一般社団法人 日本建築協会 会長 香西喜八郎

新年あけましておめでとうございます。

2013年は景気が緩やかに回復する明るい兆しが見えてきた年でした。建築をとりまく状況も少し持ち直し傾向にあるようです。新設住宅着工戸数が、上半期で前年度同期を約13%上回り、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要もあって増加するなど、建設業界にとって明るいニュースとなっています。

また、1964年以来の東京オリンピック開催は、交通網をはじめとしたインフラ整備や設備投資の拡大など、2020年に向けた実需拡大への期待が膨らんでいます。

しかし、建設業界をとりまく環境は、まだまだ厳しく予断を許さぬものがあります。市場の拡大に伴い、労務不足や資材価格の高騰といった深刻な問題を抱え、担い手や資材の安定的な確保など、課題が山積しています。

一方、地球規模での温暖化をはじめとした環境問題や集中豪雨、台風、竜巻などの大規模な自然災害、少子高齢化や凶悪な犯罪などの社会問題は、安全で健康なまちづくりに影を落とす大きな要因ともなっています。このような流動的で不安定な変革期に、建築に係わる者が復興や改革に果たす役割は重要です。

日本建築協会は、大正6年の創立以来、“建築を通じて社会に貢献する”ことを目指して、行政、教育、研究、建設、設計、建材などに係わる多様なジャンルの個人や団体が多彩な活動を続けてきたことは、その役割を果たすものであり重要で意義のあることと自負しております。コミュニケーションを通じて社会貢献を行う場であり、市民参加を触発してまちづくりの意識を高める場でもあるこの協会の伝統と歴史を新しい世代に引き継いでいきたいと考えています。

今年も来たる100周年を視野に入れ、さまざまな事業を実施してまいります。2009年から始めた「大阪ええとこ創生プロジェクト」を引き続き実施するとともに、「関西の建築界/群像」、「再読関西近代建築」は、「建築と社会」誌の発行を通じて、情報を発信します。

協会の中心事業である「建築と社会」誌は記事、内容をより一層充実するとともに、時代に応じたテーマによる催しや近代建築物の見学会、講演会、講習会、出版物の企画・発行、建築関係団体との交流・連携事業など、数々の活動を引き続き展開してまいります。

持続可能な社会をつくるのは「人」です。人材の育成は大変意義のある役目と考えています。こうした観点から、昨年新たに35歳以下の若手建築技術者の活動の場となる「U-35委員会」を立ち上げました。若手設計者を中心とした協会活性化のための新たな活動プログラムを展開する役目を担っており、大いに期待しています。

また、引き続き未来を担う若い優秀な技術者を発掘する青年技術者の顕彰や工高生デザインコンクール、中堅クラスの建築技術者を対象とした「建築工事实務講習会」などにも取り組んでいきます。

日本建築協会は会員の皆様に開かれています。若い会員の方々にぜひとも参加していただき、協会を通じて社会に貢献していただきたいと思います。

今年は午年です。天馬は1日に千里を駆けるといわれています。本年を日本建築協会が天馬のように大きく飛躍する年となるよう決意を新たにしております。

3年後に創立100周年を迎えます。過去の集大成だけでなく、将来に残せるもの、次代に引き継ぐものは何か、皆様の智慧と技術を結集しさまざまな仕掛けを考え、未来志向で進めてまいります。

本年も何とぞご支援、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

編集委員会

会員・読者・建築界をつなぐ メディアを目指して

編集委員長

米井 寛

「建築と社会」は、本会設立以来常に本会の活動の社会への窓口として時機を得たメッセージを発し続けてきました。昨年も、「脱成長の時代を考える」「コミュニティのかたち」「木の街をつくる」といった現代の社会や建築界にとっての重要なテーマに取り組んできました。

編集委員会に集う、設計、施工、学術研究、行政、メーカーなど様々な分野の人たちの力を結集して、今年も会員にとって有益な、社会にアピールできる雑誌編集をしたいと考えています。一方で、近年「建築と社会」に載せられる作品数が減る傾向にあります。「建築と社会」は、建築作品の発表の場であることを重要な役割の

ひとつと考えていますので、是非とも作品掲載のご検討をお願いいたします。また、会員の方の投稿を掲載する「member's forum」、新素材等を紹介する「素材最前線」といった、会員個人や企業が読者に対してプレゼンテーションできる場を設けたり、「建築と社会」に掲載された作品、論考を表彰する「建築と社会賞」を継続させ、会員、読者、建築界全般を様々なかたちでつなぐメディアになることを目指しています。今後は、WEBの活用も視野にいれ、会員の方との相互交流を進める活動もしてまいりますので、ご理解ご協力よろしくをお願いいたします。

事業委員会

U-35始動

事業委員長

児玉 謙

大阪では昨年、グランフロント大阪が開業、今春は続いてあべのハルカスがグランドオープンを迎えます。大きさや新しさだけにとらわれず、独自の切り口も持った見学会を開催していきたいと思います。

また昨年は、建築協会の次世代を担うべく、U-35が始動いたしました。U-35委員会は、若手設計者を中心とした協会活性化のための新たな活動プログラムとして、関西を中心に活動する組織設計・ゼネコンの概ね35歳以下（U-35）の若手設計者が集い、昨年4月から立ち上げられたグループです。業種・組織を超えた同世代

をつなげるプラットフォームの創出、U-35世代の多角的な視野の獲得、建築における多様な価値の社会への発信を活動の目的としています。メンバーは各社でも最前線のとても忙しい青年たちなのですが、毎月夜遅くに集まって議論を重ねています。11月には第1回目の企画として大阪木材仲買会館の見学会を開催、その第2部では若手中心の交流の場が持たれました。SNSなども活用してネットワークを拡げつつあります。これからどんな方向に展開するか楽しみです。ご理解ご支援をよろしくお願いいたします。

出版委員会

求められる情報を「広く」「深く」「解り易く」

出版委員長

西 博康

インターネットの普及に伴い、建築の分野でもネット上に大量の情報が流布しています。検索機能により、容易に欲しい情報を探せる便利さがある一方で、ネット上の情報には、数多くの落とし穴が存在していることも事実でありましょう。良質な深い情報は少なく、上辺だけの記載や、前提条件が異なる情報から、誤った解釈を得ることは危険なことかと思えます。

建築を始め、社会に役立つ情報は、その内容が正確で、適切な深さがあり、それが解り易く表現されていることが大切です。日本建築協会出版

委員会は、建築に携わる皆様にそのような有益な情報を発信する為に出版活動を行っています。来年は、読者層とその求めているテーマを再整理し、テーマごとに、より「広く」「深く」「解り易く」ニーズに迫る企画を考えて参ります。日本建築協会には、各分野に沢山の優秀な会員の皆様がおられます。その様な皆様と外部の各分野の専門家の方の協力のもと、「日本建築協会ならではの…」と思われる情報発信を行いたいと考えます。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

教育委員会

戦後建築のストックを想う

教育委員長

山形政昭

昨年は丹下健三生誕100周年で、氏の功績と作品が様々に見直されましたが、氏が堺生まれで大阪の出身だったことは余り知られていないようです。近年、近代建築ではそうした戦後作品が新しいテーマとなっており、万博の前年に建ち本会が所在している大阪マーチャンダイズ・マートビル、1970年の芦屋ルナホール、そして大阪ロイヤルホテル（現、リーガロイヤルホテル）など「関西近代建築再読」に登場しています。この連載も今春には60回を迎え連載も最終コーナー？に入りますがご期待下さい。

本会のロングラン事業となっている「工高生デザインコンクール」「建築工事実務講習会」共に担当委員諸氏の活動に支えられ、順調に回を重ねております。とりわけ昨年のデザインコンクールは力作ぞろい（本号に入選作掲載）、地域のコミュニティや環境を視野に入れた社会的テーマをもった作品が際立ちました。学生作品のなかに新たな公共のデザインが芽生えているようで楽しみです。本年もよろしくお願い致します。

第30回茶室見学会 久田家 半床庵

日 時 2014年 2月15日(土)
14:00~16:30 (予定)

講 師 中村昌生氏
京都工芸繊維大学名誉教授

見学先 久田家半床庵
(京都市中京区高倉二条下る
瓦町558-2)

集 合 現地(京都市営地下鉄東西線
「烏丸御池」駅下車、徒歩約
15分)

定 員 25名(申込み多数の場合は、
個人会員最優先の先着順)

申込締切 2月5日(水)
(定員に達し次第締切)

参加費 会員4,000円、一般5,000円
学生は各半額

申 込: FAXまたはE-mailで、
①催し名「茶室見学会」
②氏名
③会員・一般の別
④職場名または学校名
⑤参加証送付先(郵便番号)
⑥連絡先電話番号
をお知らせ願います。

申込先: (一社)日本建築協会
編集事業課
TEL: 06-6946-6981
FAX: 06-6946-6984
E-mail: jigyoka@aaaj.or.jp

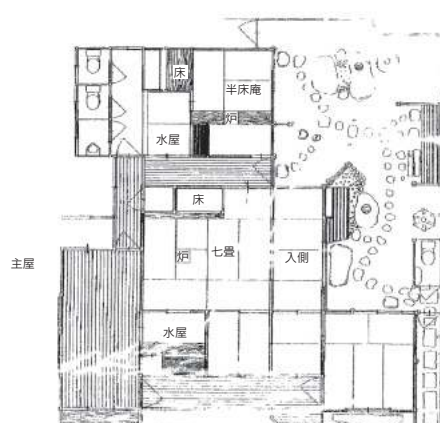
半床庵は、京都市中京区の久田家邸内にある茶席です。久田家は久田宗栄を初代として、利休時代から現在まで13代続く茶家で、三代宗全が久田家中興の祖と云われており、今回見学する半床庵も完全好みとされています。そして、久田家からは表千家へ4人も養子にいて代を継ぐなど、久田家と表千家との繋がり、極めて強いものとなっています。

半床庵も表千家不審庵の系統の席で、床の間や躰口、給仕口の位置などは等しいが、中板を入れるなどゆったりとした作りとなっています。廊下をはさんで七畳の広間と台目四畳の入側が

庭に面してあり、この広間も入側、水屋、控室とともに表千家八代の啜啄斎七畳敷の直写しとなっています。また庭は、小さいながら樹木や飛び石など手入れが行き届いており、露地の高堀に沿って建てられた腰掛も落ち着いた趣きを感じさせてくれます。

当時の建物は、天明の大火および元治の兵火で焼失し、明治19年旧規に従って建てられたものですが、本年半床庵と腰掛は、登録有形文化財に登録されました。

中村先生の貴重なお話とともに、茶家の茶席で「市中の山居」を感じて頂きたいと思います。



あべのハルカス 見学会 (予告)

現在、2014年3月7日(金)全館
グランドオープン控ええた、「あべ
のハルカス」見学会を計画してい
ます。

日 時 2月19日(水)
16:00~18:00 (予定)

講 師 松田知也氏(竹中工務店)

定 員 30名/会員優先(個人会
員最優先)・先着順

参加費 会員1,500円、一般2,500円
学生各半額

申込先 (一社)日本建築協会
E-mail: jigyoka@aaaj.or.jp
TEL: 06-6946-6981
FAX: 06-6946-6984

詳細は、2月号の会告にて発表さ
せていただきますので、お待ちく
ださい。

●建築概要

所 在 地: 大阪市阿倍野区阿倍野1-1-43

建 築 主: 近畿日本鉄道株式会社
設 計: 株式会社竹中工務店

外観デザイン監修:
シーザー・ペリ (ペリーク
ラークペリーアーキテク
ツ)

施 工: 竹中工務店、奥村組、大
林組、大日本土木、銭高
組共同企業体

敷地面積: 約28,700㎡
建築面積: 約25,000㎡
延べ面積: 約306,000㎡
タワー館部分: 約212,000㎡

階 数: 地下5階、地上60階
高 さ: 300m

構造規模: S造、一部SRC造

主 用 途: 百貨店・駅舎・オフィス・
ホテル・美術館



【あべのハルカス】

第11回学生のための現場見学会
「NHK新京都放送
会館」

所在地
京都市中京区烏丸御池下虎屋町
574他
交通
京都市営地下鉄烏丸御池駅3-1番
出口



外観パース

今回の現場見学会は、テレビ・ラジオスタジオを持つNHK新京都放送会館です。災害時にも放送機能を維持することのできる防災性能を備えつつ、地域に開かれた京都らしい放送局舎を目指した建築です。現在躯体工事がほぼ完了し、内外装工事が進められています。遮音・防振等の音響性能が求められるスタジオをはじめとする特殊な内装工事の施工過程を体験することができます。

施工状況 内装工事
設計 (株)東畑建築事務所
施工 (株)大林組
日時 平成26年 3月6日(木)
14:00~16:30
定員 30名
集合場所 現場事務所
申込方法 ①見学会名簿
②学校名・学部・学科
③学生氏名・学年
④引率者氏名(おられない場合は不要)

⑤参加証送付先の住所
⑥TEL・FAX
⑦メールアドレス
①~⑦を記入の上、FAX
(06-6946-6984) かE-mail
(h-katayama@aaj.or.jp)
で。

参加費 500円(保険、資料)
応募締切 平成26年2月20日
*定員になり次第締め切らせていただきます。

きりと

名称	
学校名・学部・学科	
引率者職名・氏名	
学生氏名・学年	
学生氏名・学年	
参加証書送付先住所	
TEL	E-mail

日本建築協会中国支部主催
建築工事实務講習会

この講習会は、建築CPD情報
提供制度プログラムです。
(公社)広島県建築士会(6単位)
(公社)日本建築家協会(6単位)

■広島工業大学 広島校舎



日時: 2014年 2月14日(金)
9:30~17:00
会場: 広島工業大学 広島校舎
広島市中区中島町5-7
定員: 60名
受講料: 15000円(含テキスト代)

■申込方法
FAXまたは中国支部へ直接
①講習会名
②〒・住所
③受講者氏名
④事業所名
⑤担当責任者
⑥電話番号・FAX番号
⑦受講料支払方法
(銀行振込等)
⑧CPDを申請される方は、申請先の
団体名をお知らせ下さい。
受講料は前払制となっていますので、
併せて銀行振込等で納入して下さい。
受講料入金確認後、受講票をお送り
いたします。なお、日本建築協会HP
から受講申込書のダウンロードがで
きますので、http://www.aaj.or.jpを
ご覧下さい。

■申込先
(一社)日本建築協会 中国支部
〒730-0805 広島市中区十日市1-1-9
(相生通り鷹匠ビル4階山陽工業(株)内)
TEL082-232-6471 FAX082-291-2233
E-mail: info@aaj-chugoku.jp
URL: http://www.aaj.or.jp

<取引銀行>
●広島銀行
本川支店(普通 3424438)

■趣旨と内容
●本講演会は、官公庁・設計事務所・
建設業をはじめ、設備・営繕など幅広い
分野の技術者を対象としたものです。
●とくに取り付きにくい施工計画と仮
設見積、現場実務の基礎である積算業
務に重点をおき、講義します。
●都市環境の変化に伴う法令・基準の
改正なども加え、技術の進歩に即応し
た知識の習得をはかります。
●積算業務では具体例より、その着工
準備から完成に至るまでをわかりやす
く解説します。

施工計画

辻井 達也 氏

清水建設(株)広島支店
建築技術部部長

適切な施工計画を立案できることが、
建築現場技術者の必須条件です。
安全で、経済的な施工計画を解説します。

仮設見積

岩崎 哲也 氏

(株)大林組広島支店
建築工事部技術課副課長

仮設工事費は、非常に把握しにくい面
があって、ついつい単位面積当たり、
あるいは請負金比率のみで処理されが
ちです。施工計画に基づいた合理的で
迅速な見積方法を解説します。

積算業務

横段 隆弘 氏

横段建築事務所

見積業務のなかで基本となるのは、数
量積算です。この手順、基準を基本
に、より合理的で正確な積算業務を解
説します。

建築と社会

Architecture and Society

1 | NO.1102 | 2014
日本建築協会

- 特集予告
- 2月号／融合する空間
- 3月号／東海支部特集

今月の表紙

塚本英世記念館 (芸術情報センター)

設計：高橋誠一
竣工：1981年
所在地：大阪芸術大学キャンパス内



コンクリートの重量感と静寂に包まれたアートホール。柱や階段の裏に回り込むと、学生たちが適度な距離を取って自分の時間を過ごしている。誰に邪魔されることなく、心ゆくまで。ここは彼ら一人一人にとっての宇宙空間なのかもしれない。そう思いながら天井を見上げ、気が付くと同じように佇んでしまう。

(東畑建築事務所／大西広朗)

撮影(表紙)
東出尚子(東出清彦写真事務所)
デザイン・撮影(目次)
嘉村知紀(東出清彦写真事務所)

J o u r n a l o f t h e A r c h i t e c t u r a l A s s o c i a t i o n o f J a p a n

特集●エリアマネジメントの新展開に向けて

【総論】

都市再生の手法としてのエリアマネジメント
～BIDの導入による都市計画再構築への展望～●嘉名光市 ————— 8

【各論】

- 1 「新しい公共」への挑戦
～グランフロント大阪におけるエリアマネジメント～●廣野研一 — 12
- 2 梅田地区エリアマネジメント実践連絡会の取り組みについて
●松村弘三 ————— 14
- 3 「中之島まちみらい協議会」の取り組み●森澤五郎 ————— 16
- 4 大阪ビジネスパークのり・ブランディング戦略
～スマートシティの実現～●鈴木義康 ————— 18
- 5 一歩、一歩のまちづくり●坂本園昭 ————— 20
- 6 京都市におけるエリアマネジメントの取組について●岡田耕介 — 21
- 7 エリアマネジメントによる高質な都市空間の創造
～大阪版BID制度設計に向けて～●大阪市都市計画局都市計画課 ——— 22

【編集後記】

年頭のことば	香西喜八郎	1
本年の抱負	常設委員会●米井寛・児玉 謙・西 博康・山形政昭	2
会告	若き創造者たちへ「第61回青年技術者」. 茶室見学会 霞 中庵. あべのハルカス見学会. 学生のための見学会「NHK 新京都放送会館」. 日本建築協会中国支部主催建築工事実務講習会	3
gallery	いごごちを創る●奥 林太郎	6
法令コーナー	歴史的建築物の活用ー京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例ー●門川信一郎	25
構造の頁	超高強度鋼材と2段階ブレイクダンパーを用いた無損傷架構 大林組技術研究所オープンラボ 2 ●岡田郁夫	26
再読 関西近代建築	倉敷アイビースクエア●橋寺知子	27
関西の建築界 群像	多田正治／遠藤正二郎●真鍋 翼	31
デザイン コンクール	第59回工高生デザインコンクール	32
Member's Forum	「写真マンガでわかる 住宅メンテナンスのツボ」出版記念講演会●山田 修	39
information	特別展 手塚治虫×石・森章太郎 マンガのちから. 特集展示 近代建築の記憶. 人間のための建築 建築資料にみる坂倉準三. フルーツ・オブ・パッション ポンピドゥー・センター・コレクション. 新春特別展 黄金期の浮世絵 歌麿とその時代展. 木造住宅設計・監理コース 受講者募集.	40
月間の動き	平成25年11月	47



いごちを創る

空間デザイナー

奥 林太郎

樹について

植物自身が自然のまま育つように、できるだけもとそこにあったかのようイメージして、植栽することを心掛けています。空に向かってずっと伸びる感じは、目線を空に逃がし、狭い空間でも無限の解放感を与えてくれます。

石について

石はそのものの存在が強いため、人の手を少し加えて優しくします。そして、敷いたり、積んだり、並べたりする事で場ができ、居場所になり、何かしらのドラマが生まれます。

風について

風は樹に触れるとゆらぎ、目に見えるようになります。音や触感、匂いも感じられるようになり、我々にその存在を教えてください。また、光と影に動きを与え、木々の陰影が庭を彩り、美しい表情を石に投影します。

動く物（樹・水）と動かない物（石・鉄）、変化する事と安定する事、人が本能的に欲しているものに共感し、いごち（居心地）のいい場所が創れるのではないかと思います。

奥 林太郎（おく りんたろう）

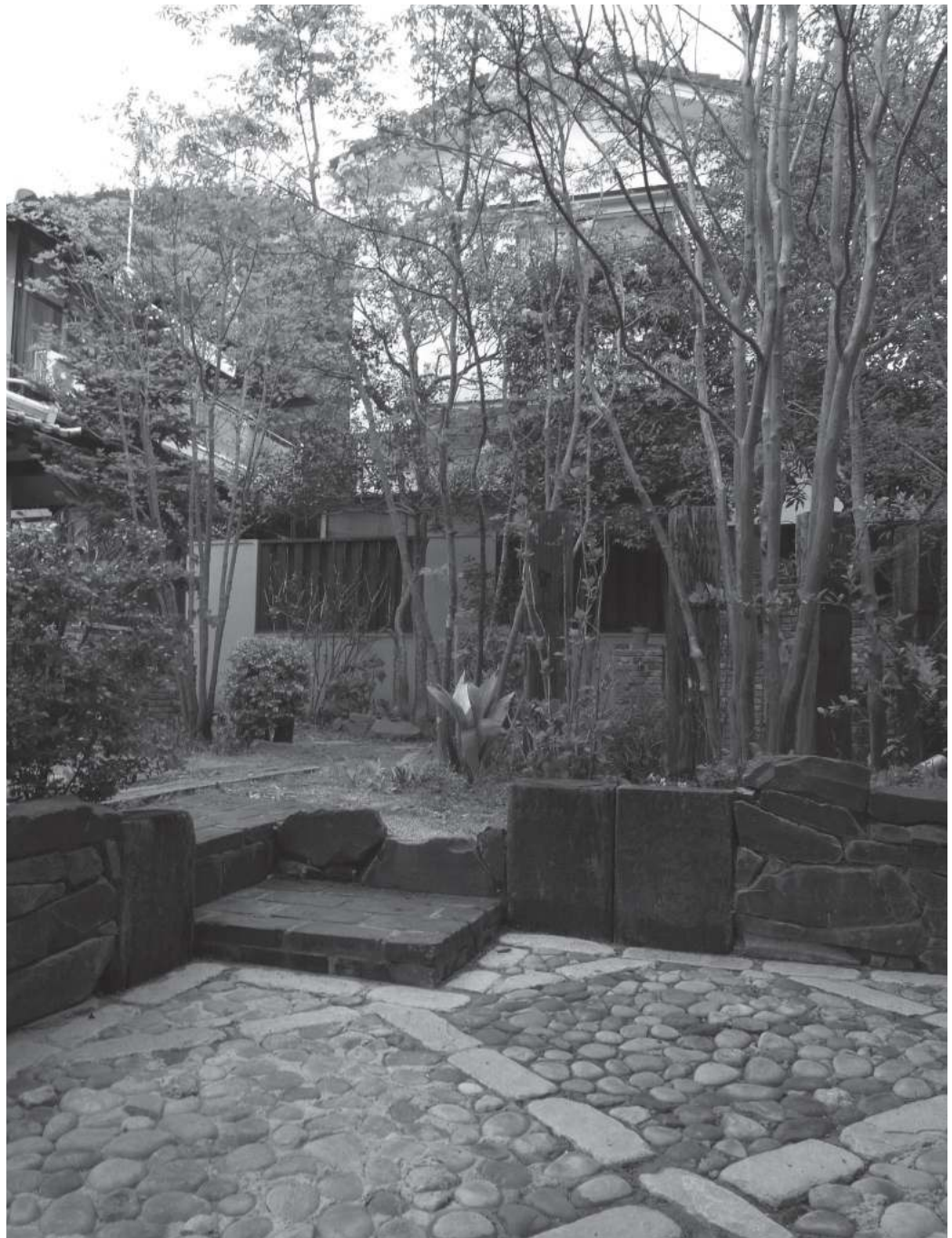
1974 大阪生まれ

1997 大阪モード学園卒業

1997 MADデザイン事務所

2001 YAT GARDEN

2007 OKU企画



企画編集：豊田充広（作品作風小委員会）

特集

エリアマネジメントの新展開に向けて

少子高齢化や人口減少が進む我が国では、新たな時代に向けて都市の再生を進めなければなりません。しかしながら首都圏を除く大多数の都市では、需要が見込めない等の理由から地域活性化を牽引する大規模開発プロジェクトの実施が困難となり、ハードをつくりなおす都市再生はなかなか進んでいません。これまで進めてきた都市改造型の大型開発プロジェクトに代わる処方箋や同開発プロジェクトを補完する処方箋の開拓が望まれます。

そこで本特集では、マネジメントという視点の下で現有資源を活用してまちの基礎的な力の維持向上を図る“エリアマネジメント”を取り上げ、処方箋としての可能性や妥当性を考えていきたいと思えます。従来のまちづくりでは難しかった、「マネジメント組織による公共空間の管理運営」や「ブランディングの効果的・包括的な実践」等の可能性は着目する価値がありますし、ガバナンスが効いたマネジメント組織がまちの管理運営に介在することで、これまでとは異なるまちづくりの展開も期待できるかも知れません。

本特集を通じて、エリアマネジメントという手法の可能性や展望について議論が深まることを期待しています。

総論

都市再生の手法としてのエリアマネジメント ～BIDの導入による都市計画再構築への展望～
／嘉名光市

各論

「新しい公共」への挑戦 ～グランフロント大阪におけるエリアマネジメント～／廣野研一
梅田地区エリアマネジメント実践連絡会の取り組みについて／松村弘三
「中之島まちみらい協議会」の取り組み／森澤五郎
大阪ビジネスパークのり・ブランディング戦略 ～スマートシティの実現～／鈴木義康
一歩、一歩のまちづくり／坂本罔昭
京都市におけるエリアマネジメントの取組について／岡田耕介
エリアマネジメントによる高質な都市空間の創造～大阪版BID制度設計に向けて～
／大阪市都市計画局都市計画課

編集後記

企画：計画系分科会

鈴木克彦／高橋和也／田中直人／紅谷昇平／松田奈緒子／三宅次郎／守井 辰／吉村英祐

都市再生の 手法としての エリアマネジメント ～BIDの導入による都市計画 再構築への展望～

大阪市立大学大学院工学研究科
准教授

嘉名光市

1968年大阪生まれ。
東京工業大学工学部社会工学科卒業後、民間シンクタンクに入社し都市計画、地域開発の実務に携わる。東京工業大学大学院社会理工学研究科博士後期課程修了。博士（工学）、一級建築士、技術士（建設部門：都市及び地方計画）。研究テーマは都市デザインとその歴史、景観論、都心空間再生のデザイン論など。大阪、神戸など京阪神を中心として都市の再生に向けた都市デザイン、空間論に取り組む。
現在、大阪府・大阪市特別参与、大阪市都市計画審議会委員、大阪府都市計画審議会委員、堺市都市計画審議会委員、大阪商工会議所都市再生委員会委員、水都大阪パートナーズアドバイザー等を務める。著書に、景観再考（鹿島出版会）、都市・まちづくり学入門（学芸出版社）、創造都市と社会包摂（水曜社）など（共著）。

■転換期にあるエリアマネジメント

エリアマネジメントとは、『一定の地域（エリア）における良好な居住環境等の形成・管理を実現していくための地域住民・地権者による様々な自主的取り組み（合意形成、財産管理、事業・イベント等の実施、公・民の連携等の取り組みを指し、専門家や支援団体の支援等を含む。）』（「新たな担い手による地域管理のあり方検討委員会報告書（国土交通省）（小林重敬委員長）：平成18年度」と定義されている。

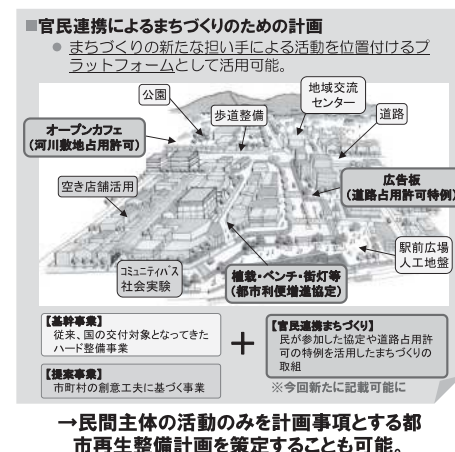
広義には、自治会や商店街、その他まちづくり組織による任意の取り組み全般も含むことになり、いわゆる従来の参加型まちづくりとの違いがわかりにくい面もあるが、狭義には東京・大阪や地方都市中心市街地などで、地権者等を中心に、組織的かつ総合的に地域を運営していく視点にたって活動しているものを指す。東京の大丸有（大手町・丸の内・有楽町）やGFO（グランフロント大阪）などがその代表例といえるだろう。

わが国のエリアマネジメントの萌芽は、OBP開発協議会（1970年）、株式会社横浜みなとみらい21（現在は一般社団法人化）（1984年）、天王洲総合開発協議会（1985年）、西梅田地区開発協議会（1987年）、大丸有地区再開発計画推進協議会（1988年）など、都心の大規模再開発地区から広がりを見せた。次いで、御堂筋まちづくりネットワーク（2001年）、横濱まちづくり倶楽部（2000年）We Love天神協議会（2006年）など、大都市の既成市街地での展開とあわせ、高松丸亀町まちづくり株式会社（1999年）、株式会社まちづくりとやま（2000年）など、地方都市の中心市街地活性化を担うTMOにもその手法は広がりを見せ始めている。

2001年以降は、大丸有地区など、国の都市再生政策とリンクしたエリアマネジメント導入の動きが本格化しはじめる。都市再生プロジェクト（2001年）、都市再生特別措置法（2002年、改正2012年）等々の一連の経過のなかでエリアマネジメントは都市再生の有力な手段として注目されてきている。こうした成果もあって、同法には都市再生整備推進法人、都市再生整備計画、市町村都市再生整備

協議会、道路占用許可の特例、河川敷地占用許可、都市利便増進協定、都市再生（整備）歩行者経路協定等、エリアマネジメントを念頭にいた制度が多数盛り込まれている。これらによって、地域のまちづくり主体が、公共空間の管理運営に関わりながら都市の賑わいを生み出すような取り組みも一定可能になった。

そして大阪では、うめきた先行開発区域において、2012年に一般社団法人グランフロント大阪TMOが設立された。グランフロント大阪TMOは、全国2例目の道路占用許可の特例による歩道空間を活用したオープンカフェや、梅田周辺を回遊する交通サービス（エリア巡回バス、レンタサイクル、駐車場連携）「UMEGLE」、うめきた広場をはじめとする上質なオープンスペースの維持管理を行うなど、総合的にまちの価値や魅力を高めていく取り組みを進めている。また、全国各地で展開している主要なエリアマネジメント組織においても、本格的に公共空間の管理運営に参画したり、エリアマネジメント広告事業を展開するなど、その活動内容が総合化し始めており、エリアマネジメントは次の段階に入ったと言えるだろう。



都市再生整備計画の概要
（出典：官民連携まちづくりの進め方 国土交通省）

■エリアマネジメントから都市再生を再考する

前述したように、様々な先行事例ではすでに地域ごとに独自色ある取り組みが進んでいる。また、エリアマネジメントを織り込んだ制度仕組みも整いつつある。すなわち、都市計画・まちづくりというOS（オペレーショ

ン・システム)の上にある程度 of アプリケーションはインストールされている段階と評価でき、それなりに使いこなすことは可能になっている。では、次に目指すべき到達点とは何か。それは、いよいよエリアマネジメントを前提とした都市計画・まちづくりシステムへの移行をはかるステップだと筆者は考えている。すなわち次世代型設計思想の新しいOSへどのようにバージョン・アップしていくかという点が重要となろう。

ここで改めて、なぜ次世代の都市計画・まちづくりの基盤にエリアマネジメントが必要なのかを考えてみたい。都市化の時代が過ぎ去り、都市の成熟化、あるいは都市の再構築が求められている時代にあって、都市を「つくる」から「育てる」あるいは「生かす」ことが求められる時代だと言われるようになって久しい。そして、近年の都市を巡る環境の変化はもはや国内問題として捉えられなくなった。各種経済協定等によって、少なくとも経済的には国境のもつ意味はどんどん薄れ、国際的な都市間競争も熾烈になっている。経済面や、観光を含めた各種産業、人材・企業誘致といった様々な面で、各々の都市が、海外の都市と個別に競争していく時代が到来している。また、人口も本格的な減少時代に突入し、国内での都市間競争も激化していく。全国の主要都市が普く成長する時代は終わり、他都市との差別化をはかって、強みをもつことが求められている。

一方で、これまでの公共施設の整備や管理運営の担い手であった行政はその財政水準の悪化によって、これまでの管理水準を維持することは難しくなりつつある。加えて、帰宅困難者対策や環境エネルギー問題への対応など、必要かつ対応すべき新たな社会的要請はますます増えており、公共の担い手とそのあり方についても、広く民間を含めて考えていくことが必要となっている。

そして、量から質への時代に転換し、経済や治安など多面的に地域の改善をはかり、それぞれのまちづくりは地域ごとにきめ細かに行われることも必須となり、そのためにも多様なステークホルダーの参画による都市あるいは地区の経営が求められている。

こうした流れに対応するうえで、エリアマ

ネジメントという手法は多いに期待されている。同様の課題を抱えるアメリカやヨーロッパの成熟都市がこぞってエリアマネジメントを導入しているのもうなずける。

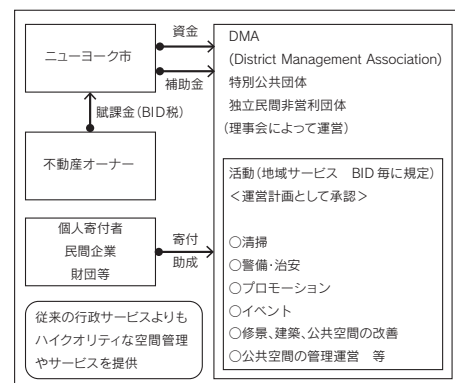
また、上記にとどまらず、エリアマネジメントは都市再生の新たなステージを切り開く可能性も秘めていると考えられる。例えば、現状の都市再生政策の中心でもある容積率緩和についても、その効果が見込める立地は限定的であるし、いずれ限界が来るのは明らかだ。成熟型社会にあつては、ヴォリュームを生み出すことで都市再生を実現するという方法に替わる新たな都市再生の方法論が待望されている。都市の資源を生かしながら、その魅力を高め、質的向上をはかり、自律的な経営を目指すエリアマネジメントには、都市再生の新たな処方箋を見いだす糸口がある。

■BIDにみる新たな都市再生の処方箋

海外で、エリアマネジメントといえばアメリカにおけるメインストリートプログラム (MSP) やBID (Business Improvement District) といった取り組みがその代表例で、特にBIDは①その範囲 (地区) を明確に指定して、②その地区の管理運営を行う主体の位置づけがあり、③期間中に実施するプログラム整備・管理する施設が明示され、④財源の徴収方法や受益者資金負担の方法等を法的に位置づける、というパッケージが特徴となっている。全米でそれぞれMSPで1900地区、BIDで1000地区あるとされ、特別なものというよりも、もはや一般的に普及している仕組みと言ってもよいだろう。近年はイギリス、ドイツなどヨーロッパでも導入が進み、BIDの導入は先進国における世界的趨勢となっている。

アメリカでのBIDの歴史は、1960～70年代にその前身となる制度が各州で導入され、ニューヨーク州では1981年、カルフォルニアでは1994年に法制化されている。当初は荒廃した地区の改善や、逼迫する行財政下での公共の新たな担い手としての期待、そして地域経済の活性化が期待されていた。ニューヨークで初のBIDは1984年に設立され (14th Street Union Square)、その後、Bryant Park Corporation (BPC) (1986年)、Times Square Alliance (TSA) (1992年) などが続き、現在

は68地区に拡大している。BPCもTSAも当初は犯罪が多発し荒廃した都心地区の再生からスタートした。公共空間の改修や、警備員の巡回、賑わいを生み出すイベントやプロモーションの実施等の効果によって、犯罪は激減するとともに来訪者の増加が起こり、こうした地区の改善に伴って、新たなテナントが進出し、地域経済の活性化と不動産価値の向上といった好循環を生み出すことに成功している。



BIDの仕組み (ニューヨーク市の場合) (筆者作成)

前述したとおり、BIDの特徴は、その主体であるDistrict Management Association (DMA) に対して、民間でありながら特別公共団体もしくは準政府とでも呼ぶべき権限を付与している点にある。これによって賦課金による活動資金の確保とともに、公共空間の管理運営 (いわゆる公物管理) を直接行えることが可能になっており、わが国の指定管理者制度よりも一歩踏み込んだ官民パートナーシップが実現できている。

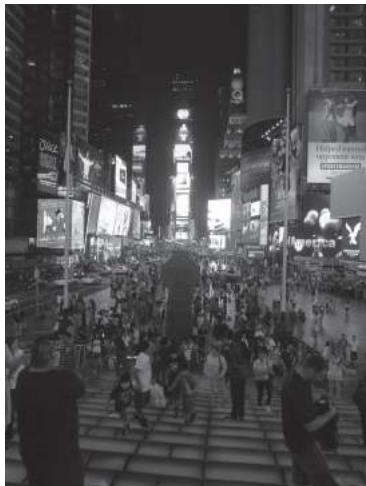
また、近年は単に地区の改善にとどまらず、次代の都市への変貌・転換 (Transformation) を実現する動きもBID主導で行われている。例えば、土地利用転換が求められているインナーハーバー地区でのBIDであるDown Under the Manhattan Bridge Overpass (DUMBO) では、もともとの産業エリアの荒廃した公共空間を再整備し、既存の倉庫など産業系建築物をコンヴァージョンしてショップやレジデンスとして再生し、市の都市計画部局と連携して住工商共存型のミクロなゾーニングの見直しを実施するなど、地区単位での転換を進めている。

また、TSAではマンハッタンの中心部の広



土地利用転換を進めるDUMBO
(筆者撮影/以下*印)

場であるTimes Square周辺の道路を歩行者空間化する構想を市と共同して策定し、車道を閉鎖して歩行者空間化する社会実験を経て、世界でも有数の大広場へとリ・デザインする事業に着手している（完成は2016年の予定）。完成後の広場は、交通局と共同でTSAによって管理運営される予定である。



歩行者空間化を進めるTimes Square*

この取り組みは、単にTimes Squareの活性化だけにとどまらず、都市を自動車に依存しない都市への転換をはかり、歩行者や自転車など環境に優しい交通システムの導入、人中心の広場空間へ転換するとともに、賑わいを生み出して、地域の価値を高め世界有数の都市魅力を備えた場所を創出しようとするもので、ニューヨーク市全体にとっても重要な意味を持つ。

BPCは1992年に大幅なリニューアルを行ったBryant Parkをより多様なユーザーに利用してもらうための様々な仕掛けを施している。屋外映画イベントでは毎回1万人を動員、冬は銀行のスポンサーを獲得してスケートリンクを設置して観光名所をつくり、ファッションショーやヨガイベントの開催、回転木

馬や遊具も設置して子供連れにアピールし、Wi-Fiを導入して仕事をするビジネスマンも呼び込むなど、多様な来訪者の獲得に成功している。Bryant Parkではもともと人が集まる公園にするため、椅子とテーブルを自由に動かして利用できるユニークな仕組みが導入されているが、こうした手法を最大限活用しつつ世界で最もアクティブな活動やイベントを展開し、公園利用の新たな可能性を可視化させて、周辺の市街地の賑わいづくりや価値を高める取り組みを進めている。



多様な来訪者で常ににぎわうBryant Park*

これらのBIDの取り組みは、今後の新たな都市再生のアプローチを予感させる。すなわち、ヴォリュームアップのみによってではなく、ヴォイドやストックの活用により都市の賑わいを生み出すとともに、土地利用の転換や公共空間の再編も見据えて次代の都市への転換を図るという大きな目的も担っているのである。

また、BIDの地域経済に与える影響力も無視できない。TSAとBPCそれぞれのDMAの年間事業規模はそれぞれ、約1,460万ドル（2010年実績）、約877万ドル（2009年実績）、で、

(収入)		
内訳	ドル	割合
Assesments (負担金)	10,381,166	71.1%
補助金	3,027,340	20.7%
レストラン賃料	0	0.0%
公園使用料	0	0.0%
プログラム収入等	1,195,219	8.2%
利息	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	14,603,725	100.0%
(支出)		
内訳	ドル	割合
防犯・警備	3,757,313	25.3%
清掃・衛生・美化	3,369,790	22.7%
一般管理費	1,755,196	11.8%
計画・デザイン・ビジネス開発	1,222,852	8.2%
公共空間改善	189,788	1.3%
ビジターセンター	1,187,607	8.0%
マーケティング、広報、イベント	3,350,525	22.6%
合計	14,833,071	100.0%

Times Square Alliance の年間収支 (2010年)

これだけの資金が地域活性化事業として地区に再投資されるサイクルがあることは、地域経済にとっても大きな恩恵が見込める。わが国のエリアマネジメント組織の事業規模が数百万～数千万円という規模と比較するとその差は歴然としている。もはや、地域にとっては行政・民間に次いで第三の経済としての地位を築いているといつてよい。

大阪版BIDに向けて

大阪府・大阪市では現在、これからの都市のあり方や、大阪のエンパワーメントを実現していくための方法論、すなわちエリアマネジメントをOSに取り込む試みとして大阪版BIDの導入を目指している。

大阪版BIDについては、2050年の大阪の将来像を描いた「グランドデザイン・大阪」や、世界的な創造都市の実現を目指した「大阪都市魅力創造戦略」にもその重要な実現手法として位置づけられている。筆者は大阪府・大阪市特別参与としてその策定に関与し、大阪版BIDの制度創設を提言してきた。また、現在、大阪版BIDの制度設計を行う「大阪版BID制度検討会」（小林重敬座長）にも委員として参加している。

また、大阪版BIDは、うめきた2期区域開発における「みどり」を中心とした土地利用の実現に向けBID制度を本格的に導入することを皮切りとして、中之島、水都大阪、大阪城周辺、御堂筋等々の各地区で導入し、都市・大阪の再生を実現するというロードマップが描かれている。

本検討は、現在進行形ではあるが個人的には論点は以下の5点に集約することができると考えている。①BID団体の（法的）位置づけと権限、②BID団体の事業範囲（できること）と、それをふまえた各種公物管理法等の対応、③BID税の負担と交付、④都市計画（地区計画）との連動、⑤運営計画と評価の方法、合意形成等手続きルール、である。

①については、アメリカの特別公共団体という位置づけに倣い、税交付、法人の税優遇、公物管理等々の関係性から、地方自治法や各種公物管理法等、あるいはそれに代わる法令等での地位の明確化が必要となる。②については、明確に公物管理の主体となれるような

御堂筋・周辺エリア



グランドデザイン・大阪（御堂筋・周辺エリア）
（資料：大阪府・大阪市）

位置づけや、公共的な活動範囲の明示も必要となろう。また、③特定の地区に対してBID税を課税する方法についても、市町村法定外目的税や地方自治体の分担金制度など既存制度を活用する方法が当面は想定されるものの、本来的には都市計画税の見直しを図るなど、都市計画制度へのビルトインが求められる。そして、④大阪版BIDと関係する都市計画や地区計画と連動するための仕組みも構築する必要がある。また、⑤BIDにおいて活動計画をあらかじめ示す運営計画やそれを評価する



都市魅力戦略会議で提案された構想
上：中之島水と光と緑の立体都市
下：大阪城ハーバー（資料：筆者提供）

仕組み、あるいは集めた資金の使途も公共的な使途に限定する担保策も不可欠だ。そして、特に課題となるのが、合意形成の仕組みだ。アメリカにおいては州によって基準は異なるものの、過半数や7割以上の賛成で導入できる等の仕組みが取り入れられている。

確かに都市再生特別措置法の各種制度や指定管理者制度等の活用により、既存制度でもある程度はエリアマネジメントの導入が可能。環境は整ってきているが、現時点においてはその主体の位置づけは曖昧で、財政基盤も脆い。そして賛同者のみが参加する任意の仕組みである以上は既成市街地での導入はハードルが高く、公物管理についても責任をもって空間を管理する権限までは与えられている状況にはない。手続きや協議の煩雑さやコスト面の負担、費用対効果も大きな課題だ。これらを解決する方法として大阪版BIDへの期待は大きい、法改正まで視野に入れなければ実現が難しい部分も多く、調整も大変だ。しかし、新たな地平に向けた一歩となることは確かだと思う。

■公共性の再定義と都市計画の再構築へ

先進事例では、すでにBIDは単に地域活性化や参加の手法、地域経済の活性化という枠にとどまらず、次代の都市への転換を視野に入れ、その将来像を描く中心的な存在になっている。

わが国でBIDを本格的に導入するうえで重要な論点は、公共性を時代に合わせて再定義できるかどうかにかかっている。シビルミニマムのサービスを提供するという設計思想で組み立てられている現行制度では、質の高い空間づくりやその管理運営、あるいは賑わいづくりのためのイベント等は「ぜいたく品」に過ぎない。しかし、成熟都市の時代にあっては、地区の個性を生かしながら都市の再生を実現していくには、その公共性は地区毎に異なってもよい。また、地区に賑わいや回遊性を生み出すことは、周辺への波及を含めて、現代的には公共性の高い取り組みと評価できる。すなわち、行政が本来すべきことを民間が肩代わりするのがエリアマネジメントではなく、時代の要請として求められるプラスアルファの新たな視点を含めて、公共性

を再定義し、行政とともに、民間がその一翼を担うという発想で考えるべきである。

わが国の都市の抱える課題に対して、現行法下での都市計画の実現手法としてラインアップされているメニューは、未だ「つくる」手法に偏っていてもはや時代遅れになっている。まちには解決すべき課題が山積しているにも関わらず、手をこまねいている現状は早急に解消する必要がある。環境共生、防災対策、人中心の都市空間への転換、老朽化した都市のリニューアルなど、枚挙に暇がない。そこで、公共性の再定義とともに、「育てる」「生かす」次代の都市計画を再定義（＝次世代OS設計）しなければならない。エリアマネジメントの導入はその本格的なスタートと位置づけることができる。

近年、大阪の都市再生に向けた議論はかつてないほどの活発になっている。例えば、うめきた2期区域開発での「みどり」の創出、御堂筋の緩速車道を中心とした道路空間の再配分、中之島、道頓堀など水都大阪の復活に向けた水辺空間の利活用、難波や梅田など都心部での歩行者中心の広場空間の実現など、大阪都心の再生に向けた大胆なアイデアが、様々な主体から提案されている。どれもその実現は容易ではないが、いずれも魅力的なアイデアだ。

エリアマネジメントの導入はこれら構想を具体化するスタートとなるであろうし、その仕組みの活用は大阪都心のみならず、郊外や地方都市の再生にも波及、応用が見込めるはずである。

かつて、関西圏は市街地再開発事業など、都市を次代にあわせて見直す取り組みを先導してきた歴史がある。また、行政主導だけでなく、官民パートナーシップによって都市づくりを実行してきた実績も豊富だ。そして住民参加型まちづくりの活発な地域も多く、まちづくりへの関心も高い。こうした土壌はエリアマネジメントを発展させるポテンシャルをもっている。

わが国エリアマネジメントの先進地として、関西・大阪が発展を遂げることを多に期待したいし、筆者も微力ながらそのお手伝いができれば甚幸である。

（かな こういち）

「新しい公共」への挑戦 ～グランフロント大阪における エリアマネジメント～

一般社団法人
グランフロント大阪TMO
事務局長

廣野研一

1960年 東京生まれ

1983年 三菱地所株式会社入社

都市計画事業室時代に、丸の内の地権者で構成する大丸有協議会事務局長、就業者などで構成するNPO大丸有エリアマネジメント協会理事を担当し、丸の内の地域活性化・エリアマネジメントを推進。

2011年より大阪支店副支店長、2012年より一般社団法人グランフロント大阪TMO事務局長を担当し、グランフロント大阪のまちづくりを推進するとともに、梅田地区全体のエリアマネジメント活動の推進に携わる。

■グランフロント大阪～大阪の玄関口に新たな「まち」が誕生

2013年4月26日、JR大阪駅北側に直結する「うめきた」の先行開発プロジェクトとして、「グランフロント大阪」が開業した。本プロジェクトは、大阪・関西の都市再生を牽引すべく、産官学の総力を結集した「まちづくり」として進められてきた。知的創造拠点「ナレッジキャピタル」を核として国際水準の業務・商業・宿泊・居住等の都市機能を複合的に導入することで、多様な人々が集い、出会い、交流する、新たな「まち」の創出をめざした。



写真1 開業時の状況（正面建物は南館）

■計画フェーズからエリアマネジメントを構成

当地区の上位計画として2004年7月に大阪市が策定した「大阪駅北地区まちづくり基本計画」では、まちの魅力向上と効率的な運営・管理のためにエリアマネジメント組織を設置し、公民連携のもと、まち全体を一体的にマネジメントすることが定められた。2006年に実施された開発事業者募集でも、エリアマネジメントへの取り組みが条件化され、評価項目とされた。

これらの経緯を踏まえ、開発事業者に選定された我々デベロッパー12社では、計画の初期段階からエリアマネジメントに関するワー

キンググループを設置し、開業後のエリアマネジメントを見据えた設計、事業計画、組織体制の構築に取り組んだ。2009年9月にはエリアマネジメント組織の設立に向けた開発事業者による準備委員会を、2011年9月には大阪市との公民連携のプラットフォームとなる「うめきた地区エリアマネジメント検討会」を設立し、開業後のエリアマネジメントの取り組み内容に関する検討・協議を進めた。

また、並行して進められた土地区画整理事業とも綿密な調整を重ねることで、建築敷地外の駅前広場や歩道空間の計画・設計過程において、後述するエリアマネジメント活動に必要な施設要件を盛り込み、開業と同時にこれらの公共空間を活用したエリアマネジメント活動をスタートさせることが可能となった。

■エリアマネジメント組織「グランフロント大阪TMO」

開業ほぼ1年前となる2012年5月、当地区のエリアマネジメント組織「グランフロント大阪TMO（以下、TMO）」を設立した。TMOは、多様な施設・機能・空間を内包するグランフロント大阪の特徴を踏まえ、これらを横串にした一体的なエリアマネジメントを推進することを目的に、一般的なビルマネジメント業務とは独立した組織として、開発事業者12社により一般社団法人を設立した。

TMOは、公民連携並びに地域連携による一体的なまちの運営を担う「まちづくり推進部」、まち全体の公開スペースを活用し、一体的なまちプロモーション活動を展開する「プロモーション部」の二部門で構成している。



図1 グランフロント大阪TMO組織概要

■「新しい公共」への挑戦

●公民連携による都市空間マネジメント

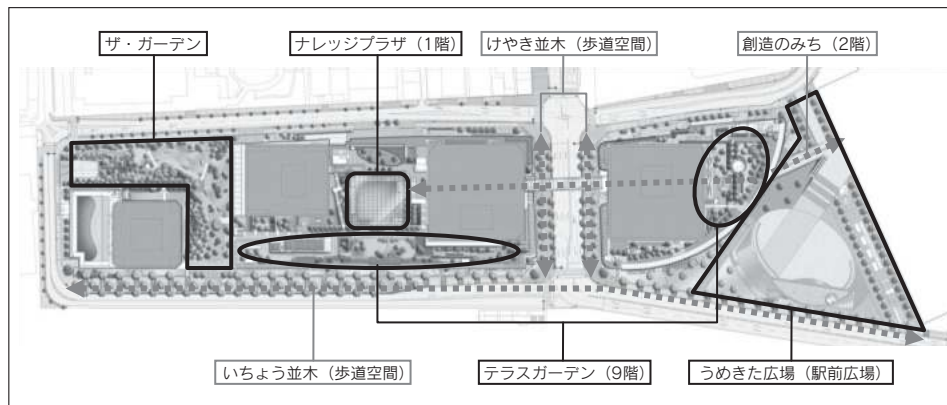


図2 グランフロント大阪における主要なオープンスペース

当地区では、開発事業者による施設整備とUR都市機構による土地地区画整理事業との連携・調整により、民間敷地内の公共的空間と、いわゆる公共施設としての駅前広場や歩道空間との間で、デザインや仕様を統一した高質な都市空間整備を実現した。運営段階においては、行政との維持管理協定等の締結により、歩道空間の日常管理、駅前広場及び歩道空間の利活用をTMOが一元的に担うことを可能とし、敷地の所有区分に制約されない一体的な都市空間マネジメントを実現した。

また、都市空間マネジメントの指針として、行政・学識者等とともに「グランフロント大阪・街並み景観ガイドライン」を策定した。屋外広告物に関するTMOによる自主審査の枠組みを構築し、統一感のあるデザインと賑わいのある街並みを形成するとともに、広告収入をTMOの活動財源に充当する持続的なエリアマネジメントの仕組みを実現した。

このような公民連携の仕組みにより、TMOによるまち全体を活用したイベント・プロモーションの実施、屋外広告物の掲出、特例道路占用許可制度を活用したオープンカフェ等の取り組みが可能となり、まちの賑わい創出や良好な景観形成を実現している。



写真2 うめきた広場でのイベント開催



写真3 歩道空間でのオープンカフェ・屋外広告

●まちを舞台にしたコミュニティ形成

TMOでは、このまちを舞台にした新しいコミュニティ形成に向けた取り組みとして、「コンパスサービス」「ソシオ制度」という2つの事業を展開している。

「コンパスサービス」は、まち全体に設置した36基のタッチパネル式サイネージ「コンパスタッチ」とスマートフォンに配信するまち専用アプリ「コンパスアプリ」の連動により、個人属性や来街履歴等に基づいた情報提供、来街者相互のコミュニケーションを媒介する、革新的な情報プラットフォームである。



写真4 コンパスタッチ

「ソシオ制度」は、このまちを舞台にした地域サークル活動をTMOが様々な形で支援する取り組みである。自己実現・地域貢献・社会貢献の“三方よし”をテーマにした活動を「ソシオ」に認定し、TMOによる企画支援、

イベントスペースの利用優遇等を行う。既に13の「ソシオ」が設立され（2013年11月時点）、自律的・継続的に活動を行っている。

これらの取り組みは、グランフロント大阪の開発理念である「参加型のまちづくり」の実践であるとともに、まちを舞台にした新しい「交流」「つながり」の創出に向けた実験的な取り組みでもある。

●周辺に広がり・つながるエリアマネジメント

TMOでは、地区内の一体的なエリアマネジメントとともに、当地区が立地する梅田エリア全体の活性化に資する広域的なエリアマネジメントにも積極的に取り組んでいる。

その具体的な取り組みの1つが、梅田地区の新たな交通サービス「UMEGLE（うめぐる）」である。“うめだ、ぐるっと、めぐる＝うめぐる”をコンセプトとして、エリア巡回バスの運行、レンタサイクルの営業、既存周辺駐車場との連携による自動車流入抑制に取り組んでいる。このような交通サービスは、通常は行政や交通事業者が実施する公共性の高い事業であるが、TMOによる広域的なエリアマネジメントの取り組みとして実施している。



写真5 うめぐるバス

●「新しい公共」への挑戦

このように、グランフロント大阪のエリアマネジメントでは、新たな仕組みや規制緩和の導入により、「新しい公共」の実現に向けた民間主体による先進的、実験的な取り組みを実現している。

これらの事業を将来にわたって持続的・発展的に展開していく上では、活動成果に関するPDCAの実施により事業内容の改善への努力を継続するとともに、組織体制や活動財源の拡充等の経営的課題への取り組みも不可欠である。公民連携をより一層推進し、TMOの活動基盤の強化を図り、「新しい公共」の実現に向けたフロントランナーとして、さらなる挑戦を続けていきたい。（ひろの けんいち）

梅田地区エリアマネジメント実践連絡会の取り組みについて

阪急電鉄株式会社
不動産事業部 不動産開発部長

松村弘三

1983年4月阪急電鉄入社、2013年4月同社不動産開発部長、現在に至る。
担当した主な開発事業としては2008年開業のアキバトリム（TX秋葉原阪急ビル）、阪急西宮ガーデンズなどの商業施設のほか、都市再生特別措置法の施行を機に梅田地区の活性化を企図した梅田阪急ビル建替事業等がある。またグランフロント大阪の開発事業者の一社として参画し事業を推進。本年開業を迎えた。また、2009年には梅田地区エリアマネジメント実践連絡会（ウメダコネクト）を立ち上げ、梅田地区の事業者が連携した街の活性化活動の企画運営を開始。一方では関西経済連合会リージョンコアまちづくり検討会や環境まちづくりフォーラム等をとおして、日本版BID実現に向けた活動を推進中。

■梅田地区エリアマネジメント実践連絡会の成り立ちと組織構成

梅田の中心にはJR大阪駅が位置しており、ここでは2011年5月に新しく大阪ステーションシティが誕生している。その東側、当社の関連施設が複数所在する阪急梅田・茶屋町エリアにおいては、阪急百貨店うめだ本店が2012年11月にグランドオープンした。これは建物全体（梅田阪急ビル）が都市再生特別措置法で1,800%の容積緩和を受けて建設したもので、低層部が百貨店、上層部がオフィスになっている。

JR大阪駅の北側、うめきたエリアではグランフロント大阪が2013年4月26日にまちなきを迎えた。そのグランフロント大阪の西側には、大きなうめきた2期開発用地が広がっている。そして、さらにその西側には梅田スカイビルがある。JR大阪駅の南側、西梅田エリア・大阪駅南エリアは、ザ・リッツ・カールトン大阪が入居するハービスOSAKAを始め、大阪駅前ビルや地下のディアモール大阪など、阪神電気鉄道が主導となってまちづくりに関わってきた地区である。



図1 梅田地区のエリア構成

上記の大型プロジェクトがまだ開発途中であった2009年当時に、個々の施設が賑わうだけではなく、梅田地区全体としての競争力、集客力、地域力を高めて、ポテンシャルを拡大、深化していくために、梅田地区エリアマネジメント実践連絡会を設立した。JR西日本、阪急電鉄、阪神電気鉄道、グランフロント大阪TMOの4社で2009年11月に設立趣意書を締結している。

梅田地区エリアマネジメント実践連絡会は、図1のエリアをおおよその活動範囲としているが、明確な線引きはしていない。組織としては、年に1回の総会があり、それ以外に定期的に幹事会を行なっている。実践連絡会各社は並列の協力関係にあり、事務局は4社の内1社が毎年持ち回りで担当している。各社とも専従者がいるわけではなく、兼務で活動を行っているというのが実践連絡会の現状である。

事務局以外の会社も各ワーキングの主体を担っている。アクションワーキングは事務局が担当し、梅田スノーフェスティバルの実施など賑わいイベントを行う。情報発信ワーキングでは、ホームページ等で梅田地区のエリア情報の発信を行い、新規活動ワーキングでは、梅田ゆかた祭やアンケート調査などを行った。

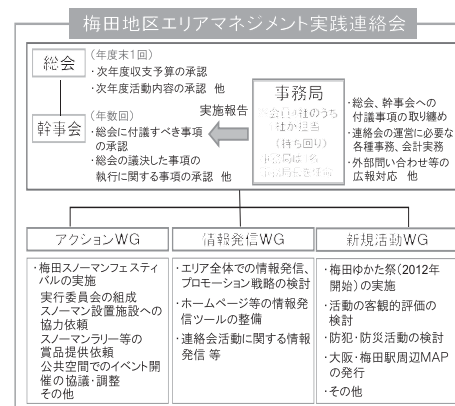


図2 梅田地区エリアマネジメント実践連絡会組織図

2011年には実践連絡会の4社で共通認識を持って活動を進めていく為に「コンセプトブック」を作成しており、現在はそのコンセプトブックで定めた指針に沿って活動を推進している。

■コンセプトブック～UMEDA CONNECT～

コンセプトブックでは、梅田の現状と課題及び今後の方向性について整理している。例えば、梅田には鉄道ネットワークが集積しており利便性の高いターミナル機能を備えているという強みがある一方、地上の回遊性が弱く地下街も複雑で、慣れていない方にとってはどこに何があるのか分かりにくいという弱みもある。そのような中で、「駅から広がるまちづくり」、「歩いて楽しいまちづくり」、「新しい時代のまちづくり」という三つのコンセ

プトを掲げ、八つの戦略と28の具体活動案を4社で共有しながら、短期目標、中期目標、長期目標を達成すべく具体的に活動を進めている。

コンセプトブックには、実践連絡会の設立以前のものも含め、エリアマネジメント活動の実績を紹介している。例えば「まちインフォメーション連携」について、梅田にある19のインフォメーションの担当者が定期的に集まって情報交換をしており、来街者に対してより効果的な街案内につながっている。また、梅田のエリアマップも実践連絡会で作成しており、実践連絡会を組成するまでは各社それぞれ別のマップがあったのを、共通のマップを作成し各社のマップを廃止した。共通マップは梅田の各駅やインフォメーションなど各所で入手でき、また地上と地下の両方の案内図を掲載しているため、来街者にとってまち歩きがしやすいツールになっており、また各社のマップ作成費用のコストダウンにもなっている。



図3 コンセプトブックP.15

次に、現在の実践連絡会の活動の核となっているエリアイベントの内容について説明する。

■エリアイベントの開催

実践連絡会では、夏に「梅田ゆかた祭」を、冬に「梅田スノーマンフェスティバル」開催している。

梅田ゆかた祭は梅田の夏の風物詩となることを目指して2012年に初開催し、今年度で2回目の開催となった。本イベントは日本文化の発信の意味も込め、梅田のまちをゆかたで埋めつくそうという趣旨でスタートしており、ゆかたをテーマとしたいくつかのコンテンツを実施した。ゆかたを着た演奏者に4か

所の特設会場で音楽ライブに出演してもらったほか、夏らしい縁日やワークショップも出展した。ゆかたで来店するとお得なサービスを受けられる「ゆかたdeおとく」には梅田中の約400店舗が参加した。また、12ヶ所の着付け・着くずれ直しスポットを設けることで、安心して梅田をまち歩きしてもらえるよう環境づくりを行っている。今年度新しくグランフロント大阪のうめきた広場で実施した「ゆかたde盆踊り」については、地元の梅田東女性会も含め約4,800人の参加があり、都心で盆踊りを踊るという新しい試みが大変盛況で、また多数の外国人の参加も見られた。

また、本イベントは環境・エコもテーマとしており、特設4会場で開催した「梅田打ち水大作戦」には約3,000人が参加した。



図4 梅田ゆかた祭2013 ゆかたde盆踊り実施風景

梅田スノーマンフェスティバルは2010年冬からスタートし、今年度で4回目となった。実践連絡会4社が中心となり、その他に大阪ターミナルビル、大阪地下街、阪急阪神百貨店、大阪市も主催に入り、より規模を拡大して実行委員会形式でイベントを開催している。本イベントはスノーマンをテーマとした様々なコンテンツがあり、スノーマンのクリスマス装飾で街を彩る「街中がスノーマン!」には今年度は57の施設が参加し、まちの回遊を促す「スノーマンラリー」(スタンプラリー)にも48の施設が参加している。また、スノーマンラリーや「スノーマンフォトコンテスト」には百貨店の商品券をはじめ多数の豪華な賞品が並んでいるが、これも梅田の各施設・企業に協賛いただいてご用意しているものである。街中で音楽ライブやワークショップを行う「スノーマンパーク〜ミュージック&ワークショップ〜」は全13会場で展開し、NPO法人や個人パフォーマー、企業団体や学校など、多数の大阪の団体に出演・出展いただいた。このように多数の施設・団体等に協力をいた

だいて梅田全体で梅田スノーマンフェスティバルを展開している。また、今年度から新しく大阪市北消防署の連携イベントで防災ワークショップも実施しており、今後重要なテーマとなる防災まちづくりに向けた新たな一歩を踏み出すことができた。協力・協賛をいただいている施設や団体については、実行委員会メンバーが個別に協力依頼をして回っており、そうした地道な活動を経てイベントを開催している。

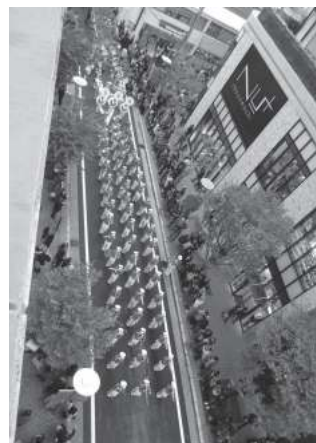


図5 梅田スノーマンフェスティバル スノーマンパーク実施風景(写真は2012年の早稲田摂陵高校マーチング)

■今後の展開

こうした活動を行うなかで、様々な課題も見えてきている。現在は全国のエリアマネジメント団体との連携・交流も進んでおり、NPO法人大丸有エリアマネジメント協会が主催する環境まちづくりサロンでの意見交換や、東京・名古屋・大阪の3都市での環境まちづくりフォーラムの開催などを経て、公共空間でのにぎわい創出に向けた規制緩和の獲得や、エリアマネジメント活動の財源の確保、活動の評価方法の構築などは全国のまちづくり団体共通の重要な課題であるとの認識をもっている。

この梅田地区においては関西版BID策定に向けた検討が進んでおり、うめきた2期のコンペ募集が始まるなど新たな動きが進むなかで、梅田地区エリアマネジメント実践連絡会として何ができるのかということも今後検討していかなければならない。

(まつむら こうぞう)

コンセプトブックは、WEBサイト「梅田コネクト」:
<http://umeda-connect.jp/> に全ページを掲載。

「中之島 まちみらい協議会」 の取り組み

中之島まちみらい協議会代表幹事
(株式会社竹中工務店 開発計画本部)

森澤五郎

1950年広島生まれ
大阪大学工学部環境工学科卒業
1974年株式会社竹中工務店入社
技術士(建設部門、都市及び地方計画)
一級建築士
一貫して都市開発プロジェクト(再開発、大規模開発等)を担当

■地区の特性

中之島まちみらい協議会の対象範囲は、大阪都心のやや北側を流れる旧淀川(大川)の東西約3kmの中州である。



中之島東側からの航空写真

●歴史

地区は大阪城築城以降に形成された大阪都心の一部として、また、川に面することから江戸時代には全国の藩の蔵屋敷(米蔵)が堂島川、土佐堀川の対岸を含め数多く設けられていた。明治に入り、これら蔵屋敷跡地は細分化されることなく、その時代の最先端であった郵便局、大学、役所、学校などが立地してきた。



江戸末期の大阪
「大坂之図」(部分) 弘化4年(1847)
国立国会図書館蔵

●文化

大阪城を含む東西軸、水の軸上にあり、美術館、公会堂、図書館、劇場、ホール、会議場、学校など大阪を代表する文化教育施設が新旧交え数多く分布し、市内を代表する集積地となっている。

●自然

島の内側は約50haあるが、四周が約100m幅の河川に囲まれているため、川を含めると100haともなる空間である。この河川という自然環境に手厚く包まれていることで、眺望、

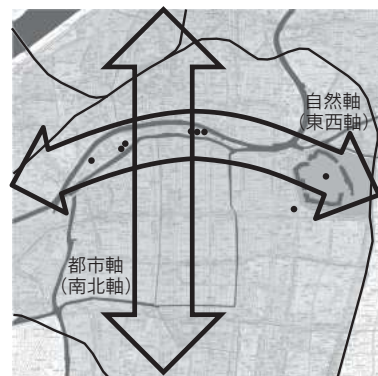
景観が確保され、領域は極めて明確で、水も風も常に流れているため四季の移ろいに直に接することができる。さらに、水運やイベント活用、河畔の公園や遊歩道化、環境対策活用など、様々な利活用の可能性を持っている。

●都心機能

スカイラインを形成する超高層のオフィスビル群だけでなく、大阪市役所、日本銀行、朝日新聞社、ロイヤルホテル、大阪国際会議場などの求心力のある著名な施設が多く分布し、大阪都心にふさわしい中枢業務集積地を形成している。

■地区の位置付け

大阪府・市による、まちづくりの方向付けとして示されている、グランドデザイン・大阪や大阪都市魅力創造戦略において、さらに都市再生緊急整備地域(2002年)としても、都心の重要な地区として位置付けられている。



大阪都心の都市軸・自然軸

●グランドデザイン・大阪(2012年)

中之島・周辺は水都大阪のシンボルであり、歴史の豊かさやコンベンション機能を生かす。

短中期目標として以下を目指す。

- ・水都大阪のシンボルアイランド化
- ・中之島西部地域の魅力向上

●大阪都市魅力創造戦略(2012年)

重点エリアのマネジメントとして、中之島ミュージアムアイランド構想(中之島4丁目市有地活用、中之島図書館活用)が掲げられている。

大阪大都市圏の求心核は大阪都心であり、その都心シンボルは大都市圏のシンボルでもある。そのため、この地区を都市圏の代表にふさわしい都市開発を行うことは都市の求心力を高めるだけでなく、大都市圏の人々のシンボルとして、誇りや自信に繋がっていく。

■地区開発の課題

地区開発の課題として次の3点があげられる。

●大規模空地

地区の西部には学校や倉庫跡地の大規模空地が多く分布している。中でも4丁目の大阪大学跡地は、文化センターとして整備する方針発表からすでに25年も経過している。

大規模な空地をそのままの状態に放置しておくことは、周辺の期待や開発意欲を削ぐことになってしまっている。暫定活用であれ、イベントであれ、賑わいや夢を示す空間として活用することが必要である。



4丁目・5丁目にひろがる大規模空地

●マストラ

地区の長年の懸案であった鉄道（京阪中之島線）が2008年に整備され、東西方向の利便性改善に役立ってはいるが、既設マストラとの接続やターミナル、南北方向への連絡など利便性が高いとは言えない状況である。鉄道延伸やシャトルバス・循環バスなど何らかの手立てが必要である。

●歩行者空間

河畔緑道、西公園、護岸など公共施設整備は中之島西部では、まだ途中であり完成していない。また、民間の公開空地などを連続し形成する中央緑道の構想も、まだ一部開通の段階である。これら空地をスムーズに連続して歩行者が気持ちよく歩ける空間とし、「島全体が、水辺にも行ける大きな公園で、中に文化施設や教育施設会議場や先端都心機能、超高層オフィスなどが点在する姿」が目指す方向である。



整備済みの水辺空間

■中之島まちみらい協議会

●目的

地区の豊かな特性を生かしつつ、地区への期待である大阪のシンボルとしてふさわしい施設、空間、地区イメージが実現するように推進、支援を行うことが目的である。そうすることで、地区全体の存在価値を高め、ブランド化し、母都市大阪の都市格向上に資することが目的である。

●取組内容

これまで、地区内の開発動向やイベント情報、行政からの情報、他地区の動向など情報の受け皿および会員への提供と、まちづくりビジョン策定と提言が活動の中心であった。近年、商業施設を含む開発が増えて、販売促進やプロモーションが必要となり、現在、別組織で活動は進められている。これら地区内の動きやエリアマネジメントに関する他地区の動き、行政の動きなどを踏まえ、本年2月の当協議会総会で、今後、協議会活動の強化とそのための組織強化を行っていくことが確認された。

●組織体制

1978年（昭和53）より西部地区を対象に懇話会としてスタートし、1987年（昭和62）からは開発推進協議会となり、2004年（平成16）からは島全体を対象に中之島まちみらい協議会として活動している。構成会員は、中之島の大規模土地所有者を中心に28主体で構成し、座長は関西電力、事務局は関西電力と竹中工務店が当初から担当し、現在は各丁目から1者を加えた6者で推進を行う運営会議を構成している。

■今後の中之島エリアマネジメント

●地区開発課題に対し

文化センター予定地として期待される大規模空地の活用、河畔遊歩道、親水空間、護岸補強、西公園、美術館や文化教育、MICE¹⁾施設など公共施設の方向付けや早期整備、さらにマストラの補強など地区開発課題の解消については今後とも提言、要請を発していく必要がある。

●地区マネジメント組織の課題

・主体性

タウンマネジメントを守りから攻めに転じ、

実践していくためには、「新たな公」として、街づくりに関する各種事業（空地管理、エリア内交通、防災対応、環境エネルギー対応）を実施することがいずれ必要となる。その場合、行政からの財源、権限移譲を受け経営責任、リスクを負うことが求められるため、事業実行組織は法人格（街づくり組織、NPOなど）を持つ必要がある。また、道路、公園、文化施設などの公共施設整備は行政主導が原則であるが、民有地についても景観や空地形成、建物形態などについて自主規制として何らかの制約指針を共有していくことも、いずれ必要になってくる。

・参加意識の活性化

今後とも街づくりの中心的役割を当協議会が果たしていくことになるが、協議会会員の中だけでも中之島への進出動機や活用状況（自社活用、テナントビル、遊休地他）は大きく異なっており、街づくりに関する温度差は大きなものがある。資産保有ということが不動産の単なる経済原理だけではなく、ともに協力し合ってエリアの総合力を高めていくという主体的な意識が大切であり、今後、街づくり活動を活発化しようとする、まず、この意識を共有できるように、解説、説明、広報を開始する必要がある。

・対象の拡大

現在、協議会会員は大規模土地所有者を原則としており、今後とも街づくりの大筋においては責任と権限を保ち続けることが必要である。また、街づくり事業実行のための法人は協議会の関係する別法人を今後設立するのも視野に入ってくる。また、今後活発化するであろうプロモーション活動のためには、広く対象を拡大して、地区内で活動するテナントの会、オフィスワーカーの会、さらには地区外の中之島ファンの会などを順次設立して対象を順次拡大していくことが必要である。また、最近マンションも増えてきており、増加傾向にある住民との連携を図り、活動をより深く広く発展させていくことが必要である。

（もりさわ ごろう）

1) 企業等が行う会議・セミナー（Meeting）、報奨・研修旅行（Incentive Travel）、学会・国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の総称。



各論 4

大阪ビジネスパークの リ・ブランディング戦略

～スマートシティの実現～

株式会社日建設計総合研究所
主任研究員

鈴木義康

1965年愛知県生まれ。
大阪大学大学院工学研究科博士後期課程修了。博士（工学）。技術士。
京都大学大学院工学研究科非常勤講師（2009年～）
著書に、「LRTと持続可能なまちづくり」（学芸出版社、執筆分担、2008）、「日本の交通バリアフリー」（学芸出版社、執筆分担、2008）、「参加型・福祉の交通まちづくり」（学芸出版社、執筆分担、2005）など。
大阪ビジネスパーク（OBP）におけるリノベーション事業の一環として、サステナブル都市再開発促進モデル事業（環境省、2011年度）、スマートコミュニティ構想普及支援事業（経産省、2012年度）、次世代エネルギー技術実証事業（経産省、2013年度～）等に従事。

■大阪ビジネスパークの概要

大阪ビジネスパーク（以下、OBPという）は、大阪城公園、一級河川の寝屋川に隣接するとともに、敷地内には沢尻な公共空間が広がっており、豊かな緑と水に囲まれた美しい街並みを形成している。

地区内（総面積約26ha）には、超高層オフィスビル群（13棟、延床面積約85万㎡）が建ち並び、国内の優良企業が多数入居する大阪屈指の業務地区となっている他、一流ホテルや様々な規模のホール、劇場なども立地している。

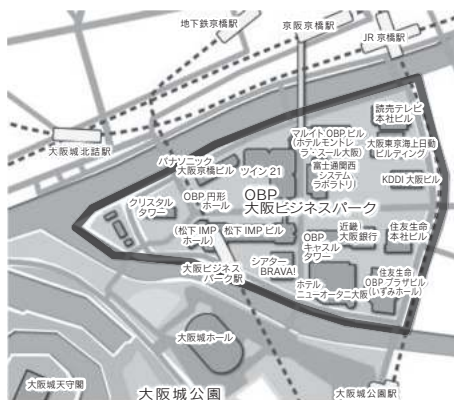


図1 大阪ビジネスパーク配置図

■大阪ビジネスパーク開発協議会の歩み

大阪ビジネスパーク開発協議会は1969年OBP計画パイロットプランが公表された翌年の1970年にその歩みをスタート。その後、民間主導の土地地区画整理事業を経て、1986年の本格的な街開きから今日に至るまでの43年間、エリアの美化や安全への取り組みをはじめ、放置自転車対策、ホームページ開設運営、イベントの開催や協力など、多岐にわたる活動を続けている。正に我が国のエリアマネジメント組織の先駆けといえよう。



写真1 天神祭前夜祭の風景（ツイン21）

■リ・ブランディング戦略としてのスマートシティの実現

OBPでは、本格的な街開き（1986年）から四半世紀が経過し、今後10年～20年の間に大規模改修、機能更新の時期を一齐に迎える。2012年1月に都市再生緊急整備地域に指定されたことや、グランフロント大阪やあべハルカスなどの新規開発地区とのエリア間競争を背景として、既存の都市ストックを活用した新たな魅力と価値の創造や、防災面での対策強化が大きな課題となっている。

このような中、OBPのリ・ブランディング戦略として、既存都市リノベーション型のスマートシティ実現を目指そうと、大阪ビジネスパーク開発協議会が中心となって地権者・テナント・学識経験者・行政（オブザーバー）で構成する「OBPリノベーション事業推進協議会」が発足した。

その取り組みは、平成23年度（2011年度）に環境省のサステナブル都市再開発促進モデル事業において、低炭素化に向けた「OBPリノベーション指針（案）」を策定したのを皮切りに、平成24年度（2012年度）には、経済産業省のスマートコミュニティ構想普及支援事業（FS調査）、内閣府の都市再生安全確保計画策定に向けた基礎調査に着手。そして、平成25年度（2013年度）には、経済産業省、環境省の支援を受けて、いよいよ調査・計画段階から実証事業の段階へと進んでいる。

平成23年度

◆環境省/サステナブル都市再開発促進モデル事業
低炭素化に向けた「OBPリノベーション指針（案）」の策定

低炭素

平成24年度

◆経産省/スマートコミュニティ構想普及支援事業
地域統合型EMS及び災害時エネルギー自立システムの導入可能性調査

スマコミ

◆内閣府/都市再生安全確保計画策定事業

OBP都市再生安全確保計画策定に向けた基礎調査（1）

防災

平成25年度

◆経産省/次世代エネルギー技術実証事業 【OBP[V2X]プロジェクト】
企業所有のEV・PHVを活用した電力供給システム

スマコミ

◆環境省/CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業
省エネルギーに繋がる居住者の移動を促すための空間設計と誘導システム構築

低炭素

◆内閣府/都市再生安全確保計画策定事業

OBP都市再生安全確保計画策定に向けた基礎調査（2）

防災

図2 国の補助事業採択の経緯

■リノベーション事業～3つの分野の取組み

OBPでは、リノベーション事業として低炭素、スマートコミュニティ、防災の3分野における取組みを同時に進めている。これは環境、経済、社会の三つの価値の追求に他ならないが、各分野の取組みが相反、トレードオフの関係でなく、相乗効果が発揮されるような包括的な施策展開とマネジメントを指向している。以降、各分野の取組みを紹介する。

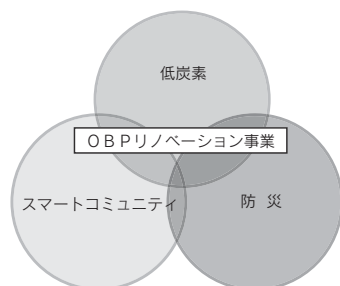


図3 3分野の取組み

●低炭素

平成23年度の環境省のサステナブル都市再開発促進モデル事業の採択を受けて、OBPにおける現況CO₂排出量の分析を実施するとともに、将来に向けて地権者及びテナント等が協同で進める施策と低炭素化目標を示したロードマップ「リノベーション指針（案）」を策定した。

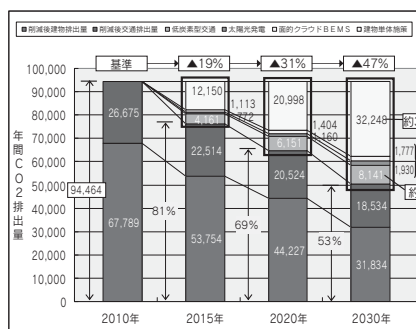


図4 低炭素化ロードマップ

また、この中で、スマート・ワーキング、スマート・パブリックスペース、スマート・モビリティの各分野において、OBPの立地企業が有する情報・通信技術（ICT）、バッテリー技術（蓄電技術）等を分野横断的に活用し、建物単体、建物群（ブロック）、地区全体の三つの階層におけるエネルギー情報、交通情報等をリアルタイムに把握して最適制御するスマートシティの全体像を示した。

●スマートコミュニティ

平成24年度の経済産業省のスマートコミュニティ構想普及支援事業においては、PV（太

陽光発電）・蓄電池を活用した分散電源型オフィスビル、環境/知的生産性に配慮した分散型コミュニティスペース、企業所有のEV・PHV（電気自動車・プラグインハイブリッド車）を活用した電力供給システムの各事業及び、これらを面的に統合した地域統合型EMS（エネルギー・マネジメント・システム）を構想し、環境性能と防災機能を兼ね備えたスマートコミュニティ・モデルとして一定の事業性を確認した。

今年度は、その成果を踏まえて、地域統合型EMSのベースとなるクラウド型BEMS（ビル・エネルギー・マネジメント・システム）の導入に関して、協議会（地権者11社）において本格的な検討をスタート。また、経済産業省「次世代エネルギー技術実証」（企業所有のEV・PHVを活用した電力供給システム（OBP「V2X」プロジェクト））、環境省「CO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業」（省エネルギーに繋がる居住者の移動を促すための空間設計と誘導システム構築）の採択を受けて、今後3箇年かけて、技術実証を進めていく予定である。

●防災

都市再生緊急整備地域に指定されたことを受けて、平成24年度、25年度の2箇年にわたり、内閣府の都市再生安全確保計画策定に向けた基礎調査を実施中。OBPの災害対応ポテンシャルを調査・把握するとともに、周辺の各鉄道駅を含めたエリアでの避難行動シミュレーションや、広域防災拠点（大阪城公園）他との連携について検討を行う予定である。

■「エリアマネジメント」の役割と可能性

●エネルギーマネジメントの実現

リ・ブランディング戦略としてのスマートシティ化の第1ステップでは、クラウド型BEMSの導入が必要である。これは既成市街地においては各ビルの足並みが揃わないと極めて難しいが、OBPでは「大阪ビジネスパーク開発協議会」というガバナンスが効いたマネジメント組織が存在しているおかげで、クラウド型BEMS導入による地域全体

でのエネルギーマネジメントをはじめ、以降のステップアップが可能となる。

●スマートコミュニティの形成

第2ステップでは、クラウド型BEMSを拡張して、企業所有のEV・PHVの情報（位置情報、電池残量等）や、エリア内の分散型コミュニティスペースの情報（環境指標、快適性等）などを集約した地域統合型EMSを構築する。これにより、EV・PHVの蓄電池を活用した電力ピークカットや災害時の電源確保、オフィスワーカーの省エネ行動の誘導、さらには地域単位での電力需要調整（デマンドレスポンス）等のスマートコミュニティ機能が実装される。

●地域の活性化

第3ステップでは、地域統合型EMSをプラットフォームとして、街なかの店舗情報やホール等でのイベント情報などの情報の一元化と個人のPC、スマートフォン等への発信によって地域の活性化を図る。

OBPの就業者数は約3万5千人。平日の多い日には就業者も含めて1日の来場者は10万人規模になる。STEP-BY-STEPではあるが、街なかのあらゆる人のニーズやサービスをつなぐスマートシティを実現し、次世代に向けたOBPの更なる魅力増大、リ・ブランディングを進めていくことが至上命題と考えている。

謝辞

本稿の執筆にあたり、大阪ビジネスパーク開発協議会の舟越照代事務局長に御協力いただきました。ここに謝意を表します。

（すずき よしやす）

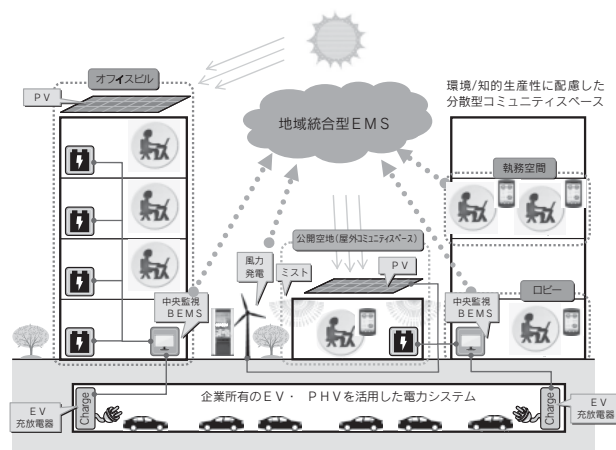


図5 スマートコミュニティ事業の全体像

一步、一步の まちづくり

三ノ宮南まちづくり協議会

坂本 罔昭

■三ノ宮南地区とは

三ノ宮南地区はJR三ノ宮駅の南東部約54haの区域で、2000年11月この地区の魅力と活力あるまちづくりを推進するために、地区内企業を主な構成員に「三ノ宮南まちづくり協議会」を設立しました。

当地区は、鉄道や広域幹線道路がいくつも結節する非常に便利な位置にあり、地区内では広い道路が基盤目状に整備されるなど恵まれた市街地環境を持っています。また周辺部では、HAT神戸や“みなとのもり公園”（震災復興記念公園）の整備など、とりまく環境は大きく変わりつつあります。

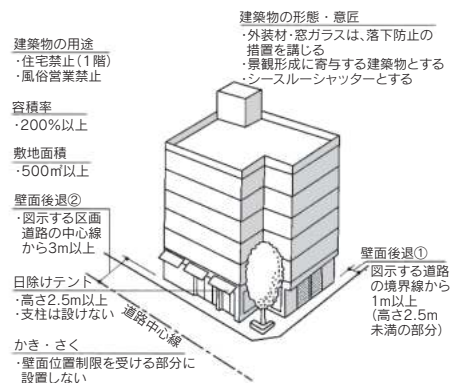
しかしそのような中で私達の街の現状は、何となくゴミゴミして歩いて楽しくない、夜暗くて不安など、様々な問題を抱えていることも事実で、三宮地区や旧居留地などに比べると、三宮駅をはさんで同じような位置条件にあるにもかかわらず、魅力に欠けているのではないかという認識からの出発でした。



三ノ宮南地区

■3つの専門部会での取り組み

そして現在までに協議会内に3つの専門部



三ノ宮南地区のうち、税関線東地区の計画

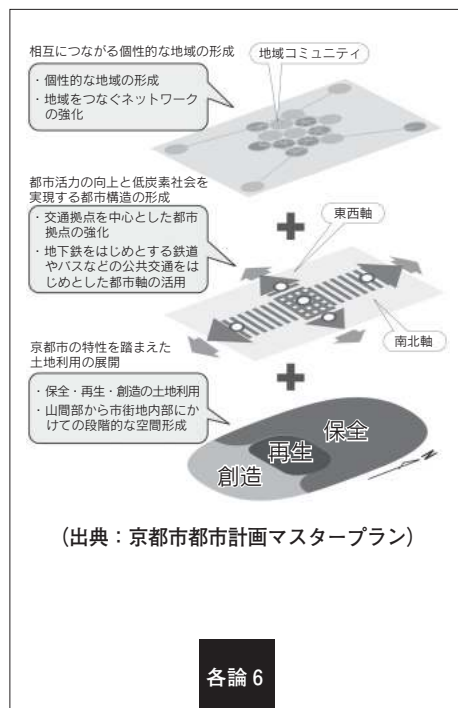
会を設け、様々な実践活動に取り組んできました。これまでの主な成果としては、「まちなみ部会」ではまちの将来像を共有するために“まちづくり構想”を検討・提案し、その骨子となる内容については“まちづくり基本協定”として任意規定ではあるものの会員間でルール化しています。「美緑花部会」では地区内の“節花活動”の他に、清掃活動である“クリーン作戦”にも取り組み、現在では毎回100名ちかくの参加を得るまでになっています。また「イベント部会」では、このまちの魅力とまちづくり協議会の活動を広く内外にアピールすることを目的に、様々な催しを継続的に開いており、とりわけ2008年以降定期的に開催している落語会“神戸おこし亭”は当会を代表するイベントとして定着しつつあります。

このように着実に活動の輪を広げつつある当会の活動ではありますが、地区内全事業所における組織率は十分なものではなく、また近年急増しているマンション居住者との会話はほとんど持っていないのが現状であり、理想のまちづくりを実現させるためには、多くの関係者間での多面的な合意形成が不可欠で、そのための体制づくりが当会発会以来の最大の課題です。(さかもと くにあき)

2003年5月 総会において森本倉庫(株)社長・森本啓久氏が会長に選任され、それに伴い事務局担当として今日に至る。「まちなみ部会」「イベント部会」「美緑花部会」の3部会のまとめ役である総括総務委員とまちなみ部会会長を兼任。



落語会「神戸おこし亭」は毎回200名を超す観客が熱演を楽しむ。
写真は第7回(2012年9月28日、林家花丸氏)



京都市におけるエリアマネジメントの取組について

京都市都市計画局
都市企画部都市づくり推進課
担当係長

岡田耕介

1979年大阪府生まれ。
京都大学大学院工学研究科（建築学専攻）卒業後、2004年に京都市役所に入庁。建築指導部、公共建築部を経て現在に至る。主に京都市都心部のまちづくり支援を担当している。

■目指す都市構造とエリアマネジメント

●目指す都市構造（都市計画マスタープラン）

京都市は、「三山保全・都心再生・南部創造」を基調に、交通拠点を中心とした都市拠点を強化し、モザイク型に個性的な地域を形成しネットワークさせることを目指す都市構造としている。

●活発なエリアマネジメントのためには

目指す都市構造の実現のためには、各地域の個性や魅力を創出する活発なエリアマネジメントが必須であるが、それには以下の配慮が重要である。

①価値観の共有と適切な役割分担

京都市は歴史都市かつ職住共存のまちである。そのため、大抵のエリアマネジメントは既成市街地型となり、歴史、文化、景観、企業環境、居住環境など多様な配慮が必要となる。その中で共通解を見出すことの難しさが、大胆かつスピード感のある取組の阻害要因となりかねない。

そのため、「まちの目指す姿」について多様な主体でしっかりと価値観を共有し、適切に役割分担をしなければならない。

②京都特有の地域資源の活用

京都市には、歴史や文化をはじめ、各地域を彩る地域資源が豊富に存在するため、それらを徹底的に掘り起し、最大限活用しなければならない。

③必要性と持続性

エリアマネジメントは、効果が表出するまでに相当の時間を要するため、各主体が享受できる恩恵をイメージしにくい。取り組む必要性をどこに見出すか、資金や体制をいかに持続可能なものにするかが重要である。

④想定外の課題に対応できる体制の維持

社会情勢の変化に伴う想定外の課題が発生した時、いかに素早く対応できるかが勝負の分け目である。そのため、仮に喫急の課題が見当たらない場合でも活動を維持し、常にアンテナを張ることが重要である。

■事例の紹介

京都市には、長い歴史の中で培われた住民自治の伝統がある。16世紀に町衆が結成した地縁組織「町組」による自治活動や、明治初

期の番組小学校（国家による学制に先立ち創設された、自治会所機能を併せ持つ小学校）の地域による設立や運営など、枚挙にいとまがない。現在でも、旧小学校区を一つの単位とした、活発な住民自治活動が行われている。

また同様に、商店街においても、賑わい創出のための活動の長い歴史がある。

これらの活動はまさにエリアマネジメントであるが、ここでは、近年の第三極ともいうべき、企業等を中心とした官民連携のエリアマネジメント事例の概要をいくつか紹介する。詳細はウェブサイト等をご覧いただきたい。

●らくなん進都（平成12年～）

取組主体：らくなん進都整備推進協議会

京都駅の南側に位置し、京都市南部を南北に貫く幹線道路である油小路通沿道を中心とする地域「らくなん進都」において、「新しい京都を発信するものづくり拠点」を目指して、南部創造のまちづくりの先導地区として、様々な取組を進めている。

●岡崎地域（平成23年～）

取組主体：京都岡崎魅力づくり推進協議会

水と緑が融合し、国内でも類を見ない多くの文化交流施設が集積する岡崎地域において、「岡崎地域の優れた都市景観環境の将来への保全継承」「世界に冠たる文化・交流ゾーンとしての機能強化」「更なる賑わいの創出」を目指した様々な取組を進めている。

●烏丸通（平成24年～）

取組主体：烏丸通まちづくり協議会

銀行、オフィス、商業施設などが集まる、京都有数のメインストリートである烏丸通において、「歴史や文化を大切にしたい、賓客を迎えるにふさわしい気品高い通り」「京都の産業をリードする通り」を目指した様々な取組を進めている。

■これから求められるもの

激化する都市間競争の時代に、「京都ならではの個性と魅力」をさらに高めることが京都市の生き残る道であり、そのためには官民連携のエリアマネジメントが市全域で行われることを目指さなければならない。先進事例等にも学びながら、有効な手法や制度を早期に構築することが求められている。

(おかだ こうすけ)

エリアマネジメント による高質な 都市空間の創造

～大阪版BID制度設計に
向けて～

大阪市都市計画局
都市計画課

■はじめに

成熟社会を迎えた我が国においては、まちづくりは構造的にも質的にも大きな転換期を迎えており、これまでの行政主導による画一的なまちづくりだけでは、地域の特徴ある成長を促していくことは難しい。

こうした背景のもと、本市では、多様化する社会ニーズへの的確な対応、質の高い公共空間の創出や、地域の魅力・集客力の向上に有効なエリアマネジメント手法であるBID (Business Improvement District) 制度の導入について、検討を進めている。

■BID制度の概要と海外での広がり

欧米を中心に広がりが見られるBID制度は、地権者などで作る地域管理団体が、対象地区の資産所有者等からの負担金を主財源として、地域の美化や警備等の地域改善事業などを行い、地区の価値を高める仕組みで、アメリカのカリフォルニア州やニューヨーク州などで法制度化が進み、その後、イギリスやドイツのほか各国で導入が進んでいる。

特にアメリカにおいては、1970年代以降の経済不況および市の財政状況の悪化から、中心部の治安の悪化や道路清掃など行政サービスの低下が著しくなり、これらに対して地元地権者が自ら財源を負担して地区の保全を進めたのがBID制度の始まりといわれている。

またアメリカでは、州の憲章・憲法で「ホームルール権」が認められている。我が国では、馴染みがないが、地域の実情に応じて、学校教育、警察、道路等の部分的な行政サービスを提供するだけの「自治体」を形成することが住民の選択により可能となっており、こうした制度が、BID制度が生まれる土壌になったと思われる。制度導入の背景として、都心部の荒廃があったことから、その再生のための「Clean&Safe」等のサービスが中心となっていたが、現在は地域集客力の向上や地区の魅力向上のためのプロモーション活動なども行われている。例えばニューヨークなどでは、年間活動費用が10億円を超える団体も見られ、大規模なイベントやプロモーション活動が展開されるなどその活動は広がりを見せている。

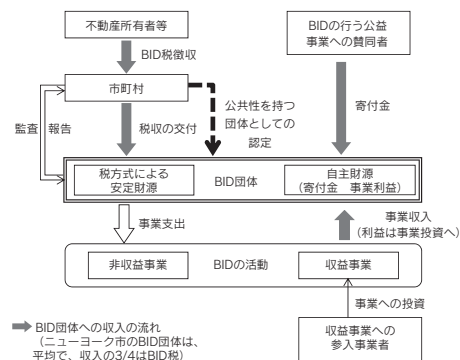
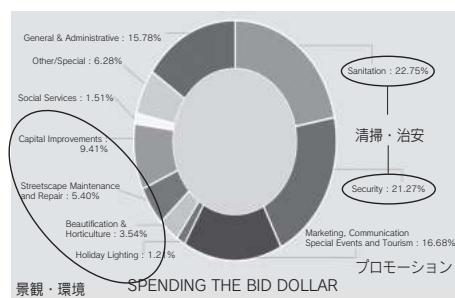


図1 海外のBIDの事業的図式



出典：NYC / SBS [BID Fiscal Year 2009 Annual Report Summary]。NY市内の約60のBIDの年間支出額の内訳

図2 ニューヨーク市内のBIDの支出内訳

■国内におけるエリアマネジメント活動の広がり

我が国においても、都市部の中心市街地が衰退する状況は見られ、衰退に伴い中心市街地の商業者組織のまとまりを失い、必要な財源の継続的な確保が困難になっている状況は同様である。

このような状況への対処として、我が国では、TMO (タウンマネジメント組織) が各地で設立され活動してきている。TMOの主なもの、地方の中心市街地の活性化を目的とするものであったが、近年は、東京駅前の大丸有地区や大阪駅前のうめきた地区などをはじめ、地域ブランド向上のための情報発信やプロモーションなど大規模な活動を行うTMOも現れている。

しかし、こうした我が国の大都市都心部におけるエリアマネジメント活動は、多くは有力な開発事業者等が行政との申し合わせにより行う自主事業であることが多く、欧米のBID制度のように法令等に定められた仕組みに基づくものではない。

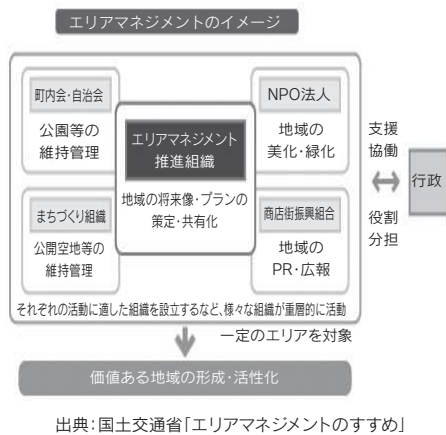


図3 国内のエリアマネジメントのイメージ

■欧米法制からみた我が国へのBID制度導入上の課題

欧米における、法に基づいたBID制度を我が国に導入することを仮定した場合、主な課題は以下のとおりと想定される。

●BID団体の法的地位

欧米のBID団体は「特別地方公共団体」というべき法的地位が付与されているが、我が国では民間団体に公的な権限を付与する制度は極めて限定的である。

●BID税の負担と交付

欧米では、地区・期間・用途限定で、既存税の課税標準・客体をベースとするBID税が法定化されているのに対し、我が国にはBID税制は存在しない。

●BID団体が行える事業

欧米では、BID税を財源としてBID団体が行い得る事業を法で規定し、道路や公園などの公共空間の管理等の公的権限を付与することで、公共空間活用による収益をBID活動の財源に充当することが可能となっているが、我が国では公共空間管理は法的に行政しか行えず、指定管理者が行えることも限定的である。

■大阪版BID制度の検討状況

上述のように、我が国で欧米型のBID制度を創設するには、各種関連法令の改正が必要となる。このため本市では、異なる現行制度を市条例によりパッケージ化することで、現行法の範囲内でBID制度をモデルとした制度（大阪版BID制度）を早期に創設することをめざしている。以下に制度の概要と課題を示す

（平成25年11月現在の検討内容であり、最終確定したものではない）。

●団体の地位および活動内容の位置づけ

エリアマネジメントを行う団体の公共的位置づけ、および団体が行う活動内容は、都市再生にかかる特例的な措置を定めた都市再生特別措置法の規定を活用することを想定している。

具体的には、エリアマネジメントの実施主体となる団体を、本市が「都市再生整備推進法人」に指定するとともに、同法人が地域内資産所有者の相当数の同意を得た上で、公物管理者である本市と「都市利便増進協定」を締結し、協定に基づいたエリアマネジメントを実施することとしている。

これにより、エリアマネジメントの実施主体は法的に位置づけられ、活動計画を市に提案するなど、自らの発意で活動することが可能となる。一方で、実施主体となる「都市再生整備推進法人」は一般社団法人であることが想定されるため、欧米のBID団体のような税制上の優遇措置がないことなどの課題がある。

●団体の活動内容とその財源

「都市再生整備推進法人」が「都市利便増進協定」に基づき実施するエリアマネジメント活動は、①地域内の公共空間における高質な管理的業務、②地域内の公共空間におけるプロモーション業務や収益活動、③地域内の民有空間における活動、に大別され、これらが一体的かつ効果的に実施されることが期待される。

このうち①の活動については、公共空間の管理者である本市が行うべき業務の延長線上にあるとの解釈から、本市が実質的な活動主体である「都市再生整備推進法人」に業務委託することとし、その委託料は、活動により受益があると認められる地域内の資産所有者等から、地方自治法に規定のある分担金として本市が徴収することを想定している。一方で、②および③の活動は、公共空間の管理者である本市が行う行政サービスの範囲外であるとの判断から、その「都市再生整備推進法人」が自主財源で実施することを想定している。

これにより、①の活動財源は法定化された分担金という形で地域内の受益者が公平・公正に負担することとなり、安定的かつ継続的な確保が可能となる。一方で、本来は行政

サービスの対価である分担金を財源としたことから、②、③の活動は対象とすることができず、これらの財源は依然として不安定であることなどが課題である。

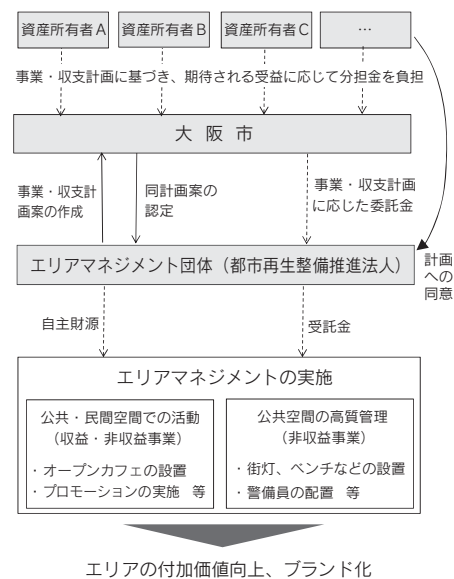


図4 大阪版BID制度の概要

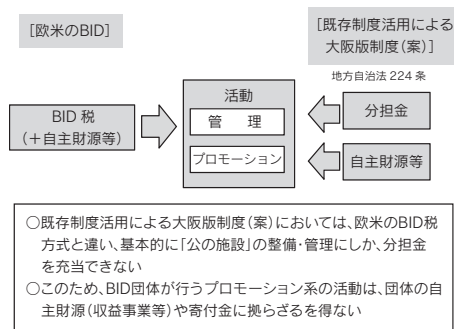


図5 既存制度活用の際の法的課題

■おわりに

大阪版BID制度は、地域の活動を公的に位置付け、その公物管理にかかる活動財源を制度化する点で画期的であると自負している。

ただし、その活動内容は、少なくとも形式的には行政による公物管理の代行業務の範囲内であるなど、現行の公物管理法の延長線上に留まっており、欧米のBID団体のような主体的活動とは大きな隔たりがあるのも事実である。

今回の本市の取り組みが、我が国における真のBID制度導入の端緒となるよう、まずは本制度のもとでエリアマネジメントの実績を積み上げていきたいと考えている。

都市は「生き物」である。人工物を造っただけでは都市の命は失われてしまう。持続可能な社会が求められるようになり、生き残りをかけた商業地でもエリアマネジメントが注目されるのは必然的な流れであろう。建築協定地区のように住民主体で良好な環境を持続的に維持してきた住宅地では数十年前から当然のように取り組んできたものであるが、エリアマネジメントを展開していく上で忘れてはならないことは、利害関係の異なる立場にある各々が何を「共有」するかである。相変わらず食品偽装表示事件が頻発している社会構造の中で、正にそのことが問われている。エリアマネジメントとは、人間としての尊厳を発見する行為なのである。（鈴木克彦）

都心のエリアマネジメントでは、不動産オーナーやライフライン企業が中心となる場合が多い。これは地域活性化の利益を長期的に享受し、撤退が困難な業種どうしは、ゲーム理論で言う「無限繰り返しゲーム」に近い状態で、互いに協力することが最適解となり、信頼関係の構築が比較的容易なためである。一方、企業、住民、テナントなど利得の異なる主体については、互いに協力した地域のマネジメントの困難さもよく耳にする。均質な地域の経験を、異質な主体が混じり合った地域にいかに展開すれば良いのか。防災まちづくりに関連して気になるテーマであり、本特集で取り上げられた各事例の教訓に学んみたい。（紅谷昇平）

現在、大阪の各所（梅田、中之島、御堂筋、大阪城、道頓堀、なんば、阿倍野など）で、クリスマスに向けてイルミネーションの準備が行われています。今年はこれらが大阪市内で連携した取り組みとして展開するようです。これまで施設毎に行われていたこのようなイベントについて、近年は活動する範囲、関係者の方々とともに広がってきているのが感じられます。こういう取り組みを含めて、今後、エリアマネジメントを皆で活動する気運が益々高まり、環境配慮や防災・減災の取り組みなどへの展開に繋がっていくことを期待しています。（高橋和也）

我々の編集会議では、毎回必ずといっていいほどテーマ候補として上がってきたエリアマネジメント、今回「今がタイミング！」とばかりに取り組んでみました。手前味噌ですが、私も梅田地区の活動に積極的に取り組んでいる企業に身をおく一人として、非常に興味深く議論に参加させて頂きました。大阪ならではのまちづくりとは何か、業務を通して考えている今日この頃、今回の特集記事がさらなる議論活性化のきっかけになればと思っています。ご執筆頂いた皆様におかれましては、非常にご多忙の中ご協力頂きましたこと、この場を借りて御礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。（三宅次郎）

エリアマネジメントは、各地で取組例が増えています。これを、これまでの協議会方式のまちづくりの進化形と捉えるのか、全く新しい自治の形と捉えるのかで、評価や期待は異なってくるでしょう。私は、同じ都市内であっても、地域ごとに公共空間の管理やサービスが異なることを容認するということは、地域運営に係る自己決定権を制度的に認めることと同義と捉え、後者の見方をとりたいと思います。地域自治のあり方を変革する第一歩として、エリアマネジメントやBIDに期待しています。（守井 辰）

編集後記

計画系分科会

大阪都心部も近年の開発ラッシュの流れの中で大きく変貌を遂げつつある。建築が果たす都市環境創造への影響力も大きい。本特集の最初の企画会議でも発言したが、これらのプロジェクトを現実のまちとして導入した新しい制度や手法を作る立場から紹介するだけでなく、そこに関わる様々な立場の人の思いや希望・夢などを織り込むことを提案した。これからの大阪のまちがどのような姿になるか、あって欲しいか。大阪らしさやいろんな人に魅力的なまちの要素がいっぱい詰まった都市環境デザインを期待したい。文字どおり「建築と社会」の視点から、どのような社会をめざすのか、市民や利用者の立場も踏まえた今後の特集企画の実現を願っている。（田中直人）

私ごとですが、久しぶりに計画系分科会に出席し、今回の特集の企画に微力ながら携わりました。21世紀に入ってはや13年、世界の、日本の、そして関西のまちづくりが大きく変化していることを肌で感じてはいましたが、変化のスピードやその中身は、想像以上に劇的でした。この特集に関わらなければ、私の知識は時代遅れのままだったでしょう。編集会議の場で他の委員から身近な最新情報が得られるのは、まさに編集委員の「特権」です。街がどんどん更新されるように、次々に若い方が編集に参加してもらえれば、とも感じたこの数か月でした。最後に、ご多忙のなか執筆いただいた方々に心より感謝申し上げます。（吉村英祐）

歴史的建築物の活用

—京都市歴史的建築物の保存 及び活用に関する条例—

門川信一郎

京都市都市計画局建築指導部建築指導課担当係長

景観的、文化的な価値があっても、重要文化財までには至らない、いわゆる「歴史的建築物」は、用途変更などによる活用のニーズは高いが、建築基準法（以下「法」という。）では既存不適格建築物として取り扱われる。

そのため、増築や用途変更などを行う場合、法が定める規定に適合させることが求められる。

その際、法の規定に適合させることが困難な場合が多く、必要な改修や機能更新を行い、良好な状態で活用することを難しくしている。

京都市では、京町家などの伝統的な木造建築物を対象に、平成24年4月に「京都市伝統的な木造建築物の保存及び活用に関する条例」を施行し、法第3条第1項第3号の適用除外規定を活用することで保存・活用するための仕組みを整備してきた。

しかし、鉄筋コンクリート造やれんが造などのいわゆる近代建築は、木造建築物と同じく景観的、文化的に重要であるにもかかわらず、この条例の対象となっていないことから、保存・活用を難しくしていた。

そこで、このような近代建築についても新たに条例の対象とする改正を行い、平成25年11月1日に新たに「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」（以下「条例」という。）を施行した。

なお、改正前の条例の概要は、適用第1号の事例である「龍谷大学深草町家キャンパス」を2013年5月号の「法令コーナー」で紹介しているので参照していただきたい。

条例の概要

条例は、法の適用を除外する建築物について、現状変更の規制や保存のための措置などを定めている。景観的、文化的に重要な建築物であっても、安全性などを十分に確保する必要があることから、建築物の状態や市街地環境への影響を考慮しながら、安全性などの

維持・向上を図ることとした。

■木造以外の建築物に拡大

対象建築物は、条例改正前は景観的、文化的に重要な木造建築物で、法の施行日（昭和25年11月23日）前に建築されたものに限定していた。

今回の改正により、景観的、文化的に重要な木造以外の建築物（鉄筋コンクリート造やれんが造など）で、法の施行日前に建築されたものも対象建築物へと拡大した。

また、法の施行日前に建築された建築物のうち、条例施行の時点で既に解体されていたが、建築材料が保管されており、その原形を再現しようとするものについては、解体されていないものとみなすこととした。

なお、景観的、文化的に重要な建築物とは、景観重要建造物（景観法）、国登録有形文化財（文化財保護法）、歴史的意匠建造物（京都市市街地景観整備条例）など、景観や文化財に関する法律などで指定または登録を受けているもののほか、これらに準ずるものとして市長が条例の規定に基づき個別に指定したものも含まれる。

■新たに対象となる候補建築物は約350棟

京都市は明治以降、大きな戦災や震災に遭わなかったことから、戦前に建築された木造以外の建築物も多数存在している。既に国登録有形文化財などの指定または登録を受けている鉄筋コンクリート造やれんが造などの建築物は約60棟であり、これらを含め、条例改正により今後条例活用の可能性がある建築物は約350棟である。

これらの建築物は、店舗や学校、劇場、公共建築など、様々な用途で活用されており、構造や規模も多岐にわたる。京町家などの木造建築物と比較し、不特定多数の人が利用する施設が多く、こうした施設は法の適用を除外したとしても、十分な安全性を確保することが求められる。

そのため、条例の運用に際し、地震や火災に対する安全性について必要に応じ専門家の意見を聴き、反映する仕組みを整備する。

歴史的建築物活用は全国的な動き

歴史的建築物をいかに有効に活用するかは、歴史都市である京都市の固有の課題ではない。

近年、高齢化・人口減少、省エネ・環境重視、地域活性化や国際観光への貢献に対する期待などを背景に、歴史的建築物をはじめとする既存建築物の活用は全国的な動きとなり、さまざまな場で議論が進められている。

■規制改革に歴史的建築物の活用も

現在、国では民間投資を喚起する成長戦略

の要として、国家戦略特区が議論されている。

「国家戦略特区における規制改革事項等の検討方針」（平成25年10月18日、日本経済再生本部決定）では、「医療」や「雇用」などの分野とともに、「歴史的建築物の活用」の分野についても規制改革の方針が示された。

具体的には、「速やかに全国規模の規制改革を進める」項目として、地方自治体に新たに設ける専門の委員会などにより、法の適用除外を認める仕組みの推進や、消防長などが消防用設備などの基準の適用除外の判断をより円滑に行える仕組みの構築、歴史的建築物の活用を全国規模で推進し、地域の活性化や国際観光の振興を図るための府省横断的な検討体制の整備などが記載されている。

また、「特区内で規制改革を認め、必要な特例措置を講ずる」項目として、歴史的建築物に関する旅館業法の特例が示されている。

■全国建築審査会長会議でも議論

全国の建築審査会で構成される全国建築審査会協議会（事務局：西宮市）は、毎年開催する全国建築審査会長会議が第60回という節目を迎えた10月30日に、石川県金沢市で「建築ストック活用とまちづくり」をテーマとした記念シンポジウムを開催した。

また、翌日の第60回全国建築審査会長会議では、既存ストック活用に関するアンケート調査の結果報告や、全国各地の既存建築物の活用に係る事例が報告され、活発な議論が行われた。

法では、第3条第1項第3号の規定により特定行政庁が法の適用を除外する建築物を指定する際、建築審査会の同意を求めている。

全国の建築審査会の会長が集まった会議の場で、既存建築物の活用の必要性和建築基準法の役割が議論されていることは、大変意義深く感じられる。

おわりに

歴史的建築物を活用するには、いかに安全性を確保するかという課題に対し、それぞれの建築物ごとに解決策を見出す必要がある。

個々の建築物ごとに技術やコスト、維持管理など、さまざまな課題があるが、歴史的建築物の所有者や各分野の研究者、実務者の方々の協力により課題が解決されること、さらに、そうした解決策が全国規模で蓄積されることで、今後、歴史的建築物の活用が推進されることを期待している。

（かどかわ しんいちろう）

●門川信一郎

1978年生まれ。神戸大学工学部卒業。2001年京都市役所入庁

超高強度鋼材と2段階 ブレーキダンパーを 用いた無損傷架構

大林組技術研究所オープンラボ2

岡田郁夫

株式会社大林組 構造設計部

近年、多くの企業において災害時の事業継続性を重視し、地震発生後にも安全に継続使用が可能な耐震性能を有する建物を求める要求が高まってきている。また、居住者の安全、安心という観点から、大地震時のみでなく、中小地震に対しても、建物の揺れを低減して欲しいという要求も増加している。

これらの要求に応じる為に、建築構造用鋼材として最も強度が高い1000N/mm²級鋼を適用した柱と、2段階ブレーキダンパー（2段階の滑り荷重を有する高力ボルト摩擦接合滑りダンパー）を用いることで、中小地震時にも建物の揺れを抑え居住者に安心感を与え、大地震時には高い制震効果を発揮し建物の構造体は無損傷とする構造システムを実現した。



図1 外観パース

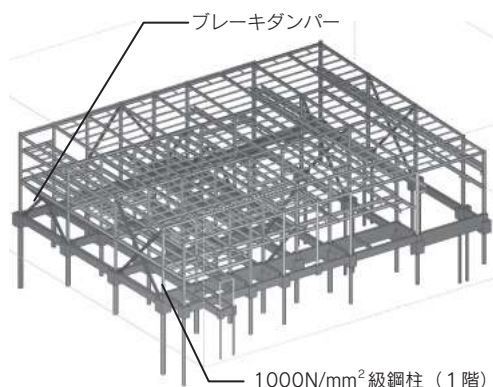


図2 構造フレーム

建物・構造システム概要

■建物概要

本構造システムを適用した建物は、東京都清瀬市にある大林組技術研究所内に新たに建設する研究施設（オープンラボ2）である。地上2階、高さ約15mの鉄骨構造建物であり、主に研究室、実験室を配置している。（図1）

■構造システム概要

架構形式は、制振ブレース付ラーメン構造である。1階柱に超高強度鋼材1000N/mm²級鋼を用いた溶接4面ボックス柱とし、制振ブレースには2段階ブレーキダンパーを設置している。（図2）

1000N/mm²級鋼を1階柱に配置することによりラーメン架構の剛性を低くし、ブレーキダンパーの制震効果を高めている。また、弾性範囲の大きい1000N/mm²級鋼の特性を活かし、大地震時においても構造体が無損傷となる構造計画としている。

超高強度鋼材～1000N/mm²級鋼

1階柱に使用する超高強度鋼材は、1000N/mm²級鋼「BT-HT880」である。本鋼材は、建築分野で一般に使用される490N鋼の約2倍の引張強さを有し、弾性範囲が極めて大きい。柱梁接合部は外ダイアフラム形式を採用し、梁端部に水平ハンチを設ける。溶接4面ボックス柱の角溶接は部分溶込み溶接とし、溶接パス数に削減による溶接施工の省力化、品質管理の簡略化を図っている。（図3）

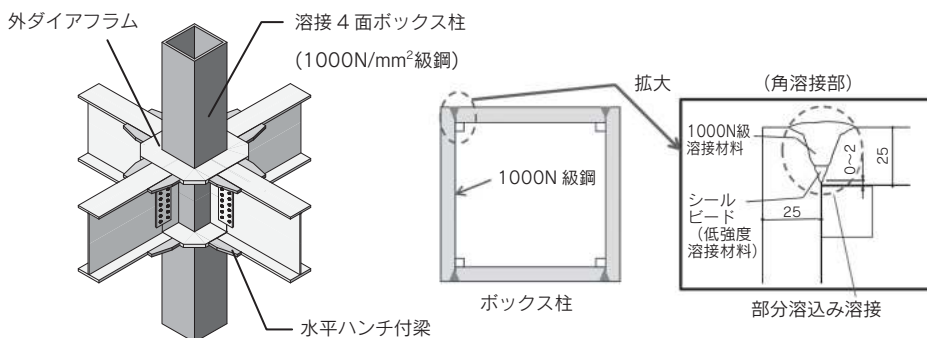
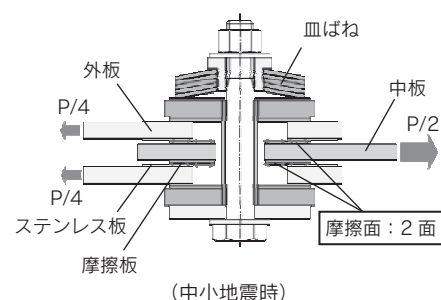
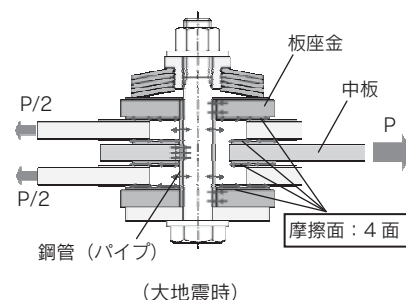


図3 1000N/mm²級鋼材を用いた柱



（中小地震時）



（大地震時）

図4 2段階ブレーキダンパー

2段階ブレーキダンパー

ブレーキダンパーは、ブレースと主架構の接合部にステンレス板と摩擦板（ブレーキ材）を一对にして挟み込み、ステンレス板と摩擦板の間に生じる滑り摩擦力により地震時の建物の振動エネルギーを吸収する制振装置である。本建物に採用する2段階ブレーキダンパーでは、滑り荷重のレベルを2段階に調節が可能である。（図4）

中小地震時の小さな変位に対しては、中板と外板との間でのみ滑りが生じる。この時に有効な摩擦面数は2面である。一方、大地震時に生じる大きな変位に対しては、高力ボルト周囲に配置した高強度の鋼管（パイプ）が中板の長孔端部に接触することにより、パイプを介して中板・板座金が一体となって動くため、摩擦面は4面となる。

2段階ブレーキダンパーを用いることにより、従来の1段階のブレーキダンパーを用いた場合より、中小地震時の応答加速度を約10～25%程度低減することができた。

今後の展開

高い強度と大きな弾性範囲を持つ超高強度鋼と、履歴を自在かつ精度良く設計できるブレーキダンパーのメリットを活かし、安全・安心、居住性の確保など、幅広いニーズに対応していきたい。（おかだ いくお）

●岡田郁夫

1980年生まれ、2005年大阪大学大学院修士
2005年株式会社大林組入社

倉敷アイビースクエア

橋寺 知子

再読 関西近代建築

モダンエイジの建築遺産

倉敷アイビースクエアは、倉敷紡績の原点である本社工場を転用した宿泊施設である。現役を引退した工場施設を商業施設等に転用することは、今日なら跡地の再開発を考える際、選択肢の一つとしてそれなりに市民権を得てきている。だが1970年代においては、建築界に一石を投じるものだったようだ。今回は、産業遺産の保存再生事例の嚆矢として、倉敷アイビースクエアを再見する。

■天領、そして企業城下町としての倉敷

倉敷と言えば、甍と白壁の美しい伝統的なまちなみが目に浮かぶ。江戸時代の倉敷は天領で、倉敷川の舟運によって物流の集散地として栄え、河畔には蔵が建ち並び、現在の特色あるまちなみの基礎を成した。

明治維新によって社会が大きく変化し、倉敷は街の勢いにかげりが見られたが、進取の精神を持つ若者たちと豪商大原家が協力し、倉敷紡績所が設立された。明治21（1888）年、大原孝四郎を頭取として創立、翌年には旧代官所跡に倉敷工場が竣工した。2代目社長の大原孫三郎は、綿紡績以外にも幅広く事業展開を図ると同時に、孤児院や保育園などを設立し、社会貢献に努めた。「よい従業員によってよい製品がつくれ、能率が上がる」、「よい従業員をつくるためには、工場をとりまく環境が大切」と考え、寄宿舎や福利厚生施設の充実を図り、従業員以外にも開かれた、ホテルのような倉紡中央病院（現倉敷中央病院）を設置した。また大原美術館の設置や民藝運動の支援など、芸術にも理解があった。

孫三郎は若者への支援に熱心で、倉敷の画家児島虎次郎をヨーロッパへ留学させた。そ

の際、孫三郎からの資金によって児島が収集した西洋絵画が基礎になり、日本最初の西洋美術館、大原美術館が誕生した。ギリシャ神殿風の本館（葉師寺主計・1930年）は、伝統的なまちなみとは意外な取り合わせに思えるが、今では倉敷美観地区に欠かせない景観である。また、大原美術館と倉敷川北岸の大原家住宅の間にかかる今橋は、石橋なので古いもののように思えるが、児島虎次郎のデザインで、大正15（1926）年に完成した。今も記念撮影する人たちが賑わう。

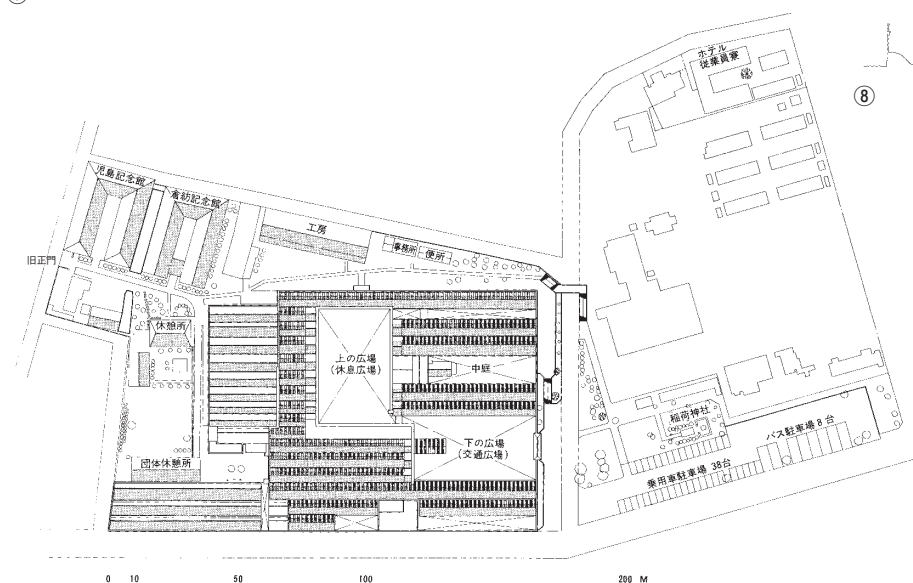
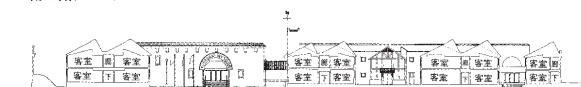
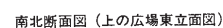
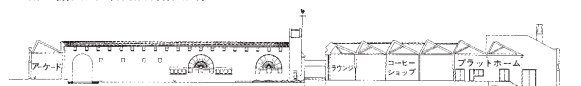
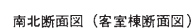
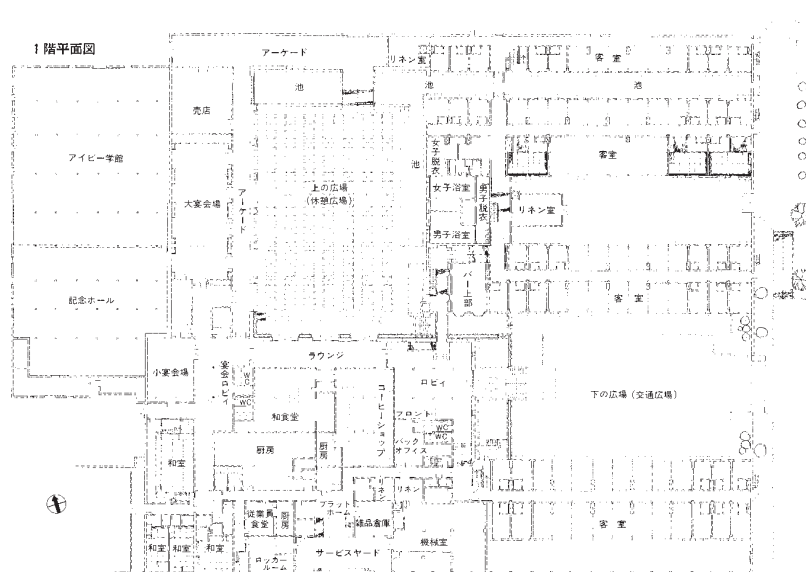
大原孫三郎は昭和18（1943）年に亡くなったが、大原総一郎が事業を引き継ぎ、文化芸術、社会貢献にも力を注いだ。昭和9（1934）年、倉敷絹織（クラレの前身）に入社し、施設の営繕、そして倉敷のまちづくりにおいて総一郎を助けたのが浦辺鎮太郎である。浦辺は、会社の関連施設はもちろん、総一郎の社会貢献事業実現のため、倉敷の公共的な施設の設計を多く手がけた。倉敷考古館の増築部分（1957年）は、現代的だが旧来の土蔵になじんでいる。昭和37（1962）年には大原美術館に隣接して倉敷国際ホテルが竣工した。大原美術館には民藝美術品の数々もコレクションに加わり、美術鑑賞に倉敷を訪れる人も増え、宿泊設備充実のための本格的なホテル建設だった。傾斜した庇のような壁面デザインは、モダンでありながら程よく和風で、浦辺の特徴的なデザインとなった。

伝統的なまちなみに大原家や倉敷紡績の先進的な試みの成果が幾層にも重なっているのが、倉敷の魅力だろう。合理性というものを生産効率だけでなく、広く捉えた企業体が時間をかけて形成したまちであったことが、工



①上の広場（休息広場）／撮影：橋寺知子 平成25年10月（以下＊印）

所在地／岡山県倉敷市本町
設計／浦辺建築事務所（浦辺鎮太郎）
施工／藤木工務店
竣工／昭和49年（1974年）
構造／鉄筋コンクリート造、木造 ほか
規模／地上2階一部地下1階
種別／ホテル



- ②東ゲート（正門ゲート）外観
- ③上の広場（休息広場）
- ④ラウンジ
- ⑤鋸屋根と二つの広場
- ⑥配置図
- ⑦1階平面図
- ⑧断面図

②～⑤撮影：東出清彦

「建築と社会」第55輯第7号（昭和49年7月号）より



⑨



⑩



⑪



⑫



⑬

- ⑨ 倉敷川河畔のまちなみ＊
- ⑩ 敷地外周の赤煉瓦壁＊
- ⑪ 下の広場（交通広場）と正門ゲート＊
- ⑫ 美観地区側から休息広場への入り口＊
- ⑬ アーケード＊
- ⑭ 再利用材で構成された休息広場の床＊
- ⑮ ロビー＊
- ⑯ ラウンジ＊
- ⑰ はつた赤煉瓦が顕な宿泊棟廊下＊



⑭



⑮



⑯



⑰

場跡地が倉敷アイビースクエアとして活用されるきっかけになったと言える。

■倉敷工場から倉敷アイビースクエアへ

倉敷紡績創業の地は倉敷川に近い代官所跡である。約5000坪を取得し、明治22（1889）年、倉敷工場は竣工した。明治終わりまでに数回の増築や改築が加えられたが、大正期以降は大きな改修もなかった。太平洋戦争末期には航空機工場に転換され、終戦と共に操業を休止した。昭和28（1953）年に、食堂、企業内学校、寄宿舎の一部が倉紡教習所（社員教育のための研修所）として使われるようになったが、大半の赤煉瓦の建物は長くそのままになっていた。倉敷紡績の80周年事業として、昭和44（1969）年に、創業時に建設された原綿倉庫をそのまま利用して倉紡記念館を開設、一部改修を経て昭和46（1971）年から一般公開した。

戦災にあわなかった倉敷のまちなみは、高度経済成長期には古くさいものに見えに違いない。しかし大原総一郎はまちなみを大事にし、民藝館や大原美術館の増築に蔵を再利用し、今風に言えば「周辺環境と調和したまちづくり」を実践した。その努力もあり、昭和40年頃から旅行者が急増したが、それに応える宿泊施設や駐車場がなかった。美観地区は限られた範囲で回遊性に乏しく、混み合っていた。昔ながらのまちなみの残る東町や鶴形山方面へ一回りできるルートが確保できれば、混雑緩和にもなり、また違った倉敷を知ってもらえる可能性があった。倉敷工場の敷地が通過できれば、それが可能になる。「工場が文化施設に变身できる要素でもあった」と、担当の森本正一は述べている^{注1)}。

倉敷紡績は創業の地を「宿泊施設、ならびに飲食施設およびこれに付設する駐車場、さらに、旅行者が単にレジャーを楽しむというだけでなく、旅行者のために文化的な雰囲気と交流の場をつくりあげるための諸施設を備えた、他に例のない進歩的なカルチャーホテル」にと考え^{注2)}、施設全体を綿密に調査し、「旧工場の外壁は、むかしの構造をそのまま残す。明治22年竣工当時の壁面と、これに接する建物は、全く手を加えないで保存」する、建物の歴史を踏まえた厳密な保存と大胆な変更が決定した。

工事前の旧倉敷工場は、敷地を埋め尽くす鋸屋根の列が印象的だ。この鋸屋根は「創業当時の姿を良く伝えており、紡績発祥の地ランカシャーの形態のコピーである」と森本は述べている。アイビースクエアの中心とも言える上の広場（休息広場、1500㎡）と玄関前の下の広場（交通広場、1400㎡）は、工場建

物の思いきった切除手術によって生まれた。工場の旧正門は敷地の北西にあり、美観地区に近い。そこから敷地内に入ると、大原美術館の一部である児島記念館と倉紡記念館があり、さらに進んで創業時の建物（アイビー学館）のそばを通り、煉瓦壁の施設内に入ると、休息広場に出る。広場の南東角から階段を下りれば、正面玄関前の交通広場へ導かれ、新設された正門ゲートから東へ抜けることができる。日本の伝統的な都市では広場と呼べる空間がなく、それこそ特徴なのだが、まち歩きには、立ち止まれる場所があればありがたい。休息広場はそれに応えてくれる。広場を囲むレストランや売店などパブリックな部分は、柱や梁をできる限りそのままとし、ペンキを落とし、欠損部分を補修し、元の工場の雰囲気伝える。アーケードやラウンジなど、休憩できるスペースはゆったりとしていて、思い思いのひとときを過ごせる。

宿泊棟は敷地東側に配置し、183室、400人収容を確保した。鋸屋根部分のモジュール、3360×6000をそのまま客室の1スパンとし、小屋の部分まで利用して2層として、多数の客室を確保した。宿泊棟部分は大改造されているが、元の外壁を残し、工場だった歴史を感じられる部分も多い。

敷地東側は、鋸屋根の連続がそのまま煉瓦壁の形状に表れているが、交通広場に車両を入れる必要から、正面ゲートが新設された。大ぶりのアーチ型のゲートは、アイビースクエアの象徴的存在にもなっている。

広場の新設によって撤去された部材は、できるだけ再利用され、各部のデザインに反映された。膨大な量の機械基礎の石材は、正面ゲートの礎石部分や休息広場の舗装に利用され、瓦の余分も広場の舗装に加えられている。鋸屋根の天窓のガラスの内、古い吹きガラスは、食堂や売店のサッシに納められた。

保存と大胆な介入をどうバランスさせるかは、建物の価値の継承だけでなく、周辺環境や法規への適合、事業性など、さまざまな条件から決まる。部材が「材料」にまで解体された保存は、厳密に言えば建築の保存とは言えないかもしれないが、細部まで徹底的に倉敷紡績の歴史を引き継ぐ覚悟が見てとれる。

■浦辺鎮太郎のスタンス

『建築雑誌』昭和52（1977）年4月号に日本建築学会の90周年を記念して開催された座談会「近代建築の歩みを聞く」の記録が掲載されている^{注3)}。村野藤吾（1891年生）、森田慶一（1895年生）、谷口吉郎（1904年生）、浦辺鎮太郎（1909年生）、大江宏（1913年生）という年齢も経歴も方向性も異なる重鎮たち

の話を聞き、日本の近代建築を再考するものであった。浦辺には、「地方都市倉敷をベースとする建築家」という役割が与えられていた。浦辺は、オランダの建築家デュドックに興味を持ったことを披露し、「デュドックはある1つの街を固めてやっている。特に小学校とか、市庁舎にはたいへん興味をひかれまして、自分も倉敷のデュドックになりたいということ考えたのは学生時代でございます」、「スタートが遅かったのですが、やりかけてみるとほんの、倉敷の1平方kmだけです。（中略）大原さんがいつも言っていました「地方のモデル都市にしようじゃないか」、それに私ども共鳴した」と地域に寄り添う建築家の矜持を述べている。

浦辺と大原総一郎との関係は、言葉では言い尽くせないものがあつたと思える。「たいへんな世界的な教養を持った方で、この方に教わったようなものです。そうでなかったら私も建築技師、営繕技師を30年ほどやったのですから、技師のほうならちょっと自信があるのですが、建築家ということになると自信ありませんね」と謙遜して言う。モダニズムの建築の時代からの転換を感じさせる倉敷アイビースクエアの設計者が、「技師」であることに強いこだわりを持つ点は、先の座談会の聞き役の1人でもあつた長谷川堯が、浦辺鎮太郎の没後に出版された『浦辺鎮太郎作品集』^{注4)}でも言及しているが、「一企業の建築技術者」として長く勤務し、独立後もそのスタンスを終生大事にした建築家と言えるだろう。

倉敷アイビースクエアは、開業から40年ほど経つが、内外とも当初の様子をよく保ち、ゆったりとした空気が流れる。変わったのは、蔭がしげって煉瓦壁が見えなくなっていることぐらいかもしれない。伝統的なまちなみの中で、西洋すなわち近代のシンボルともいえる赤煉瓦は、一見異質な素材だが、100年を超える時間を経て、今や日本近代の歴史として親しみすら感じられるようになったのではないか。アイビースクエアの赤煉瓦は、倉敷の欠かせない風景としてなじんでいる。

注

- 1) 森本正一「担当者のメモ」、『建築と社会』昭和49年7月号
- 2) 山下三郎「倉敷アイビースクエアの誕生」同上
- 3) 「近代建築の歩みを聞く」、『建築雑誌』昭和52年4月号、10～24頁
- 4) 長谷川堯「浦辺鎮太郎と建築」、『浦辺鎮太郎作品集』、148～161頁、新建築社、2003年

参考図書

『倉敷紡績百年史』倉敷紡績、昭和63年

（はしてら とどこ／関西大学建築学科准教授）

多田 正治／遠藤 正二郎 —MASAHARU TADA／SHOJIRO ENDO—



「西大路のアトリエ」にて

経歴

多田正治

1976年 香川県生まれ京都育ち
 2000年 大阪大学工学部建築工学科卒業
 2002年 大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻修士課程修了
 2002～09年 坂本昭・設計工房CASA
 2006年 多田正治アトリエ設立
 2011年～ 近畿大学建築学部非常勤講師

遠藤正二郎

1980年 兵庫県生まれ
 2003年 京都工芸繊維大学工学部造形工学科卒業
 2005年 京都工芸繊維大学大学院工学研究科造形工学専攻修士課程修了
 2009年 遠藤正二郎デザイン設立

複数の視点

「建築であれ、プロダクトデザインであれ、一つのものを複数の視点で見つめることで、少し違った良いものとなる。」今回インタビューを行ったお二人が口をそろえて言った言葉である。

多田、遠藤両氏は、密接に関わりあいながら、お互いの領分を意識せずに協働されているように見受けられた。多田氏は建築を主な領分とし、設計活動を中心に行っている。遠藤氏はプロダクトデザインを主な領分とし、什器デザインや出版装丁などを行っている。一見交わることのなさそうな二つの個性がそれぞれの視点で同じものを見ることで、より良いものが出来上がるというスタンスで、二人ともが仕事をしている。そんな二人が仕事を進めるうえで重要と考えているのが、「個人の思考を外在化、共有化することにより、やるべきことが明確になる」との意識である。

このような考えは、お伺いした事務所『西大路のアトリエ』を通じて感じることができた。京都の長屋を半セルフビルドで改修事務所としている。そこには両氏の作品や思考の経過が明確に分けられることなく置かれている。構成からスタートするという多田氏の建築思想に基づき双方が案を出し合い、双方が手を動かし形にしてゆく。そこでは主従の関係はなく、フラットに物事を決めていく。もちろん対話の過程で意見が食い違うこともあるが、それでもどちらかの案で強制的に進めるのではなく、あくまでパートナーを説得するべく思考の外在化が行われる。「どちらか一人が進めても大枠は同じものができると思う。しかし、二人でやったほうが結果としてよいものになっている。」と多田氏。お互いの方向性を認め合っているからこそ成り立っていると感じられた。

ここで、「構成からスタートする」というところから話は素材や色、さらに照明や家具にいたるまで拡散する。建築を考えるときに、基本的には構成からスタートする。これまでの作品においても回遊性といった利用者の動きを第一に捉えるため、部屋の構成ひいては壁の構成や面の構成といったところに心を砕いている。『幸陽台の家』や『精華町の古民家』などで、自然光に照らされた壁や機能を持った箱を中心とした、生活の場の回遊性が特徴的に表現されている。

そこからスタートしたものが、素材、色、照明、家具と検討が進んでいくがそこで終わらないのが面白いところである。什器に始まり、名刺や封筒などの備品から、さらには依頼主のウェブサイトにもまで検討は及ぶ。ここでも建築家である多田氏からプロダクトデザイナーである遠藤氏にバトンタッチされるのかと思いきやそうではなく、それぞれがそれぞれの視点で案を出しあうのである。『御池通りのオフィス』ではさらに、紹介用の映像なども特徴的であった。ここでは二人の視点にさらに知人の映像作家の視点も加えられることとなる。（ちなみにその映像を鑑賞させていただいた我々の中でも建築を生業としている私と、写真を生業としている河合氏では見る視点が異なっていたのが、当たり前だが面白い。）

多田氏はこういった建築周縁のことについてもすべて建築の延長として捉えているとのこと。「最終的に見えるものは一つであるが、それが様々な視点で見られた時にも良いものであってほしい。」と。

多田氏は、まだまだこれからもいろんなことを仕掛けていきたいと語る。それは自身では「セルフワークですから…」と謙遜する活動からも垣間見えてくる。『ケンチク__クロニクル』と名付けられた建築史年表と歴史年表の重ねあわされた作品や、様々な人に読まれることを想定しSNS上で展開される建築の評論など、直接的に生業に関係してこない部分でも手を抜かない。これらに代表されるアウトプットにおいても、個人の考えを外在化するというところにつながっていくのである。

聞き手 真鍋 翼(昭和設計)
 写真撮影 河合止揚

第59回 工高生デザインコンクール

設計課題／クラブハウス

【応募校数】17校 【応募作品数】83点

【締切日】平成25年9月30日 【審査会】平成25年10月19日 【表彰式】平成25年11月9日

審査総評

審査員長 内海 慎介

17校から総数83点の応募があり、入選10点、うち最優秀1点、優秀2点が選ばれた。クラブハウスという、身近なようで、ゆるい用途の設定に対して幅のある提案があり、いわゆるクラブ活動的なものから、同好の人々、より広く地域に開こうとするものまで様々であった。利用者であるコミュニティそのものの設定とそれにふさわしい「うつわ」をあわせて提案し、魅力と説得力が競われた。

入賞3作については、いずれも、極めて完成度が高く、審査員一同が感心させられた。利用者の設定にも無理が無く、その「うつわ」である空間も周辺環境とのつながりを積極的に生かし、居心地のよさそうな魅力にあふれている。アイデアコンペといえども、実施の可能性や健全性（＝バランスの良さ）を感じさせる普遍性を備えており、納得できる説得力につながったと思う。また3作とも特別、強烈な造形表現に走るわけでも無く、どちらかというやや抑制された造形要素を組み合わせ、要素間、そしてその周辺環境との空間の対話を創り上げ、広がりをもった空間を意識した提案である。それが必要十分な美しいプレゼンテーションに確信をもって表現されており好感をもった。

緑化をテーマにしたいくつかの案のうち最も意欲作と言える〈中之島＋人＋農〉は、やや大げさな印象で、企画としてのリアリティーへの疑問は否めないのだが都市の建築のあり方への大胆で魅力的なボイドを提案した力作として評価された。

建築を新築で計画せず、あるいは最小限にとどめて、既存の環境そのものをクラブハウスに見立てて活用する提案も、道空間を利用するもの、既存校舎に緑化を組み合わせたもの等、複数あるなか、〈ノスタル路地ック〉が選ばれた。この傾向はある意味で建築デザインからの逃げとも取れるのだが、作らずに、あるものをどう活用するかという、建築をより広く捉える今日的な視点、言ってみれば、プロデューサー的視点、そして対象建物の設定や、それに注がれた想いを尊重しての評価である。

その他の作品もそれぞれに、リアリティーの感じられる条件の設定、周辺環境との関係を考慮した空間の提案が説得力を持ち入選に結びついた。

表現手法で要項違反が複数あり、そのうち1点は、プレゼンテーションも美しく提案内容も秀逸であったにも関わらず失格として惜しくも入選を逃した。CAD・CG・モンタージュ・画像処理技術やそれを支える周辺機器の進歩が著しいなか、敢えて素朴な手書きの表現手法に限定し、拘っているこのコンペの主旨の再認識をお願いしたい。

用途そのものの設定をも問う課題の取り組みにくさ乗り越えて多様な力作が寄せられたことに対して、応募者、ご指導に当たられた先生方に敬意を表しておきたい。

【審査員長】



【学歴】

1956年 大阪府生まれ
1979年 早稲田大学理工学部建築学科 卒業
1981年 早稲田大学大学院修士課程 修了

【経歴】

1981年～ 竹中工務店
現在 竹中工務店プリンシパルアーキテクト

【主な受賞】

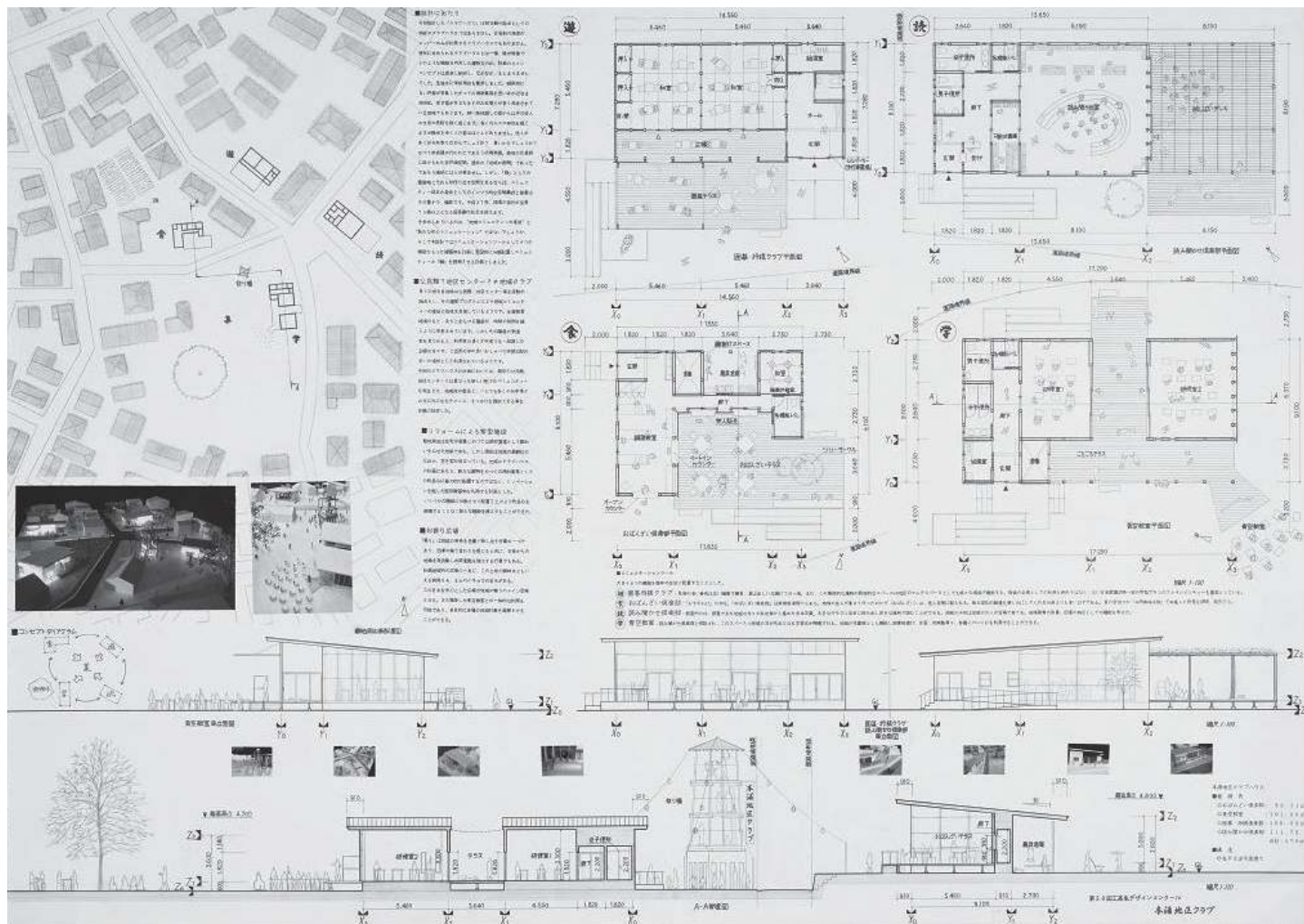
佐川美術館／日本建築学会 2000年作品選奨、第41回BCS賞、中部建築賞1998年、JCDデザイン賞1998年（奨励賞）、第23回HIROBA作品賞、照明普及賞（優秀照明施設賞）、国際大理石建築賞1998年（インテリア部門）1等、IALD国際照明賞1999年（優秀賞）、佐川美術館楽吉左衛門館／第50回BCS賞、第17回AACA賞、第36回会員作品展、日本建築士会連合会賞（優秀賞）、JID賞ビエンナーレ2010大賞、JCDデザイン賞2008年（金賞）、IIDA国際照明賞（佳作）他

【主な作品】

「佐川美術館楽吉左衛門館 2007／滋賀」「佐川美術館 1998／滋賀」「小倉百人一首殿堂 時雨殿 2005／京都」「スキュルチュール江坂 1997／大阪」「天心聖教伊勢礼拝堂 2012／三重」「南禅会館 2011／京都」「福寿園京都本店 2008／京都」「イノダコーヒ本店 2000／京都」「祇園 畑中 1995／京都」

【審査会】





入選・最優秀賞 湯浅和也 広島市立広島工業高等学校 3年

現代社会におけるクラブハウスは、地域とのつながりが大きく関係することに気づきました。クラブハウスを用いて地域を活性化できる建築物を設計しました。学校周辺の本浦地区は高齢化や、空き家が問題視されています。改善はできないかと考え、今回の設計に4つの機能を取り入れました。おばんざい倶楽部で作ったおかずを囲碁・将棋クラブに提供できます。また、読み聞かせ倶楽部では借りた本を青空教室に持っています。勉強道具として使うなど様々なつながりが展開されます。

▲審査コメント／木下 光

湯浅君は、クラブハウスという言葉の先入観から建物の形を想い描くのではなく、クラブハウスとは人と人とのコミュニケーションを手助けする場であるというこの課題の本質をとらえ、コミュニケーションこそが地域の未来にとって大切な鍵となり得る集落を設計対象とした。そして、数ある空き家の中から、複数の空き家とオープンスペースが有機的に関係し合っていくに相応しい環境という空間的文脈を発見する。目利きだと思う。秀逸なのは空き家だけでなく、空き地や集落の道、地域

こうしたつながりを作ることにより、地域のコミュニティを誘発するきっかけになると考えました。

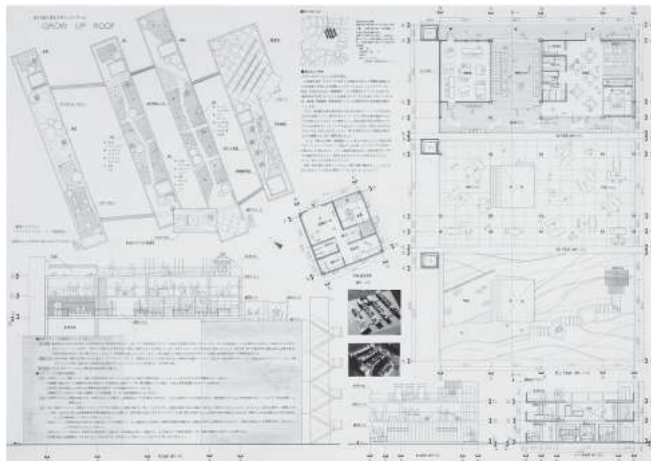
このような名誉ある賞を頂きとても感激しています。それと同時に今回得た達成感や感動は今までにない大きなものになりました。しかし自分ひとりの力ではなく、周りの人達に支えられたことに感謝しています。今後も周りの人達との「輪」を大切にしていきたいとあらためて思いました。

の依り代となる大銀杏といったランドスケープや地域の空間構造を統合し、オリジナリティの高いクラブハウスを空間化できたことである。さらに、祭りを通してどのようにその空間を使いこなすか、時間的な提案まで用意されている。建築とは建物だけでなく、場をつくり、人々の生活をアフォードする重要な手段であるということを教えてくれる素敵な設計だ。諸図面・文字・模型写真の計算された構成や何一つ手抜きのない図面の高い完成度には清々しさを感じ、心から敬意を評したい。

●審査員（50音順・敬称略）―職場は平成25年10月当時―

内海 慎介／㈱竹中工務店大阪本店設計部プリンシパルアーキテクト
上原 徹／㈱日建設計設計部門設計部長
上羽 一輝／㈱東畑建築事務所大阪事務所設計部長
奥田 英雄／㈱大林組大阪本店建築事業部建築設計部長
木下 光／関西大学環境都市工学部建築学科准教授

所 千夏／アトリエCK代表
橋本 修／㈱昭和設計建築設計部部長
南浦 琢磨／㈱安井建築設計事務所設計部主幹
矢田 朝士／ATELIER・ASH主宰
*岩田章吾審査員は都合により欠席となり9名で審査を行いました。



入選・優秀賞 井上竜馬・伊藤隆一郎

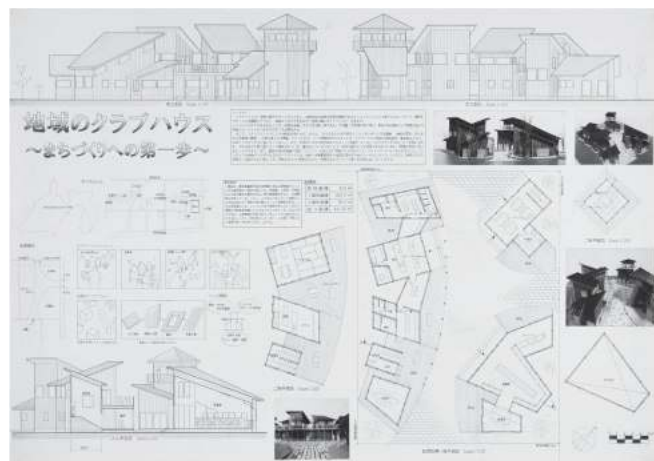
広島市立広島工業高等学校2年

クラブハウスは最初、学校のクラブのための部室かと思いました。しかし、クラブハウスはそれだけではないと思いました。そこで「開かれた学校」「施設開放」という考えを知り、地域の方々を対象としたクラブハウスを校内に計画することを考えました。しかし、工業高校は敷地も広く校舎の数が多いいえども、地域の方々がまとまって活動をするようなスペースはありませんでした。そこで目をつけたのが屋上スペースです。屋上で地域と学校がつながればいいと思いました。

このような結果をいただきとても嬉しく思います。それと同時に驚きを感じました。毎日互いを支え合い、良い作品を作ることを目指し頑張ってきました。この機会を通じて、授業では学べない建築の知識を得ることができました。今後の建築の勉強に活かしていきたいです。

▲審査コメント／所 千夏

学校の屋上全体を緑化し、さらに校舎の上に増築するという、大胆かつ魅力的な作品である。学校のクラブハウスの現状や、地域に学校を開くという考え方があること、学校の屋上が想像以上に広い空間があること等を発見し、それらをもとに組み立てたコンセプトは説得力がある。それに加え、人の動きや畑の表現、構造や外壁材に至る細部についても、図面にきちんと表現した完成度の高いドローイングで、惜しいところで最優秀は逃したが、審査でも評価が高かった作品だ。気になるのは、ク



入選・優秀賞 渡邊 望 静岡県立科学技術高等学校3年

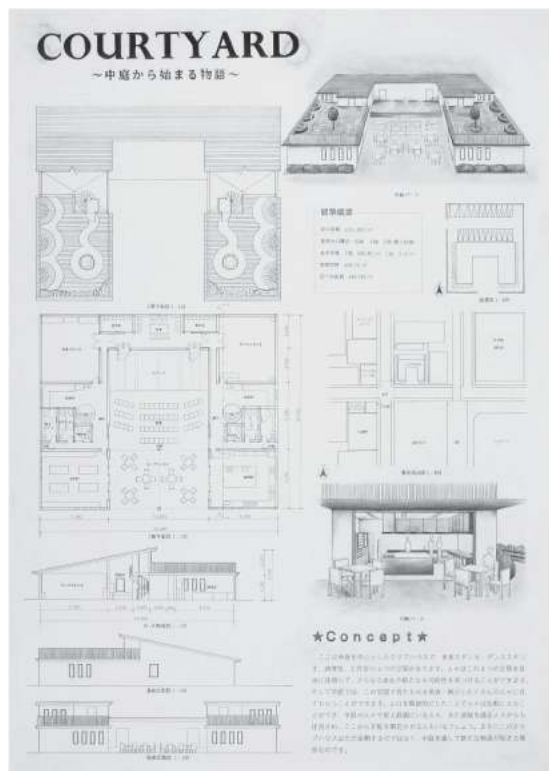
課題であるクラブハウスは、様々な可能性が期待できる施設であり、クラブ活動を通して自分の育ったまちを活発にできないかと考えました。人によっては、あまり関わりのないクラブハウスを、開放的で地域に馴染むようにするため、素材や空間、形を工夫しました。クラブ活動以外にもコミュニケーションの場や、情報発信・集約拠点にもなります。また建物に愛着ができると帰属意識が高まり地域で活躍しようとする若者が増え、まちづくりにつながる第一歩を踏み出してほしいと考えました。

優秀賞と知ったときはあまり喜びきれず悔しさが残りました。しかし時間が経つにつれ、自分の生まれる前から続くこの設計競技で、優秀と認められたことを誇りに思うようになり、ご指導くださった先生やアドバイスをくれる友人には感謝の気持ちでいっぱいでした。この先も満足せずに高みを目指し挑戦していきます。本当にありがとうございました。

▲審査コメント／奥田英雄

いい場所を選んだものだ。作品にふれた最初の感想である。建築の設計とは場所のコンテクストを読み解き、いかにうまく味方につけて空間を生み出していくかが重要と思う。建物単体のみに執着するのではなく、敷地周辺を含め外部環境をどのように活用していくかで、課題である地域活動活性化にリアリティが創られる。場所は小さな商店街や小学校・公園に隣接したアクティビティの高い立地である。建物を分棟することで敷地内に通り抜けできる中庭を設け、周辺施設からの動線を誘導、思わず立寄ってみたいくなる街路空間を内包している。中庭に面し、半屋外

環境となる縁側やカフェテラスを設けることで、図書館やランナーサポート施設などの屋内活動が外部に表出し、活発なコミュニケーションの触発が期待される。デザインも地域環境を誘導するに巧みである。建物を分節、屋根を含め複雑な形状に細分化することで、ヒューマンスケールの施設とし街並と調和させるとともに表情豊かな形態が街のランドマークにもなるであろう。また、瓦屋根や板張りの壁・石畳など懐かしい素材で居心地よい集いの場を提供するなど、地域活動拠点として魅力あふれるクラブハウスの提案に成功している。



入選 船山祐佳・佐竹祐保・長谷部薫里

宮城県工業高等学校 3年

私たちが「中庭」を中心にしたクラブハウスを製作しようと思った動機は専門の授業でした。その授業で中庭中心の建物を学び、3人とも「中庭」というものに興味を持ちました。そして中庭をいろいろな用途に使えることに気付き、入り口を大きくすることで中庭での催し物がたくさんの人々の目に付きやすいようにしました。ただ活動をするだけのクラブハウスではなく、活動の成果を発表する場を設けることで、活動している人も見ている人も楽しくなるクラブハウスを目指しました。

入選通知を受けた時、とても嬉しく3人でハイタッチをして喜びました。長い時間をかけて製作した分、喜びが大きかったです。夏休みもつきっきりで指導してくださった先生に感謝の気持ちでいっぱいです。みんなで遅くまで学校に残って頑張ったことや、完成したときの喜びは忘れられません。賞を取れたことで自分たちに自信がつけました。これからも目標をしっかりと持ち、作品づくりに取り組んでいきたいです。

▲審査コメント／上羽一輝

この作品は、課題に対して非常に素直に取り組まれているという印象を受けた。中庭を中心に人々が集い、音楽やダンス、料理や工作を通じて交流し、その成果を発表する。その中庭が、駅前広場にも面していて行き交う人々を誘引する。このプログラムが非常に高校生らしいタッチでプレゼンテーションされている。また、中庭のもつスケール感も、駅前広場が有するであろうスケールと程良く対比できるものになっているように感じた。内部空間のプランニングもシンプルに纏められている。

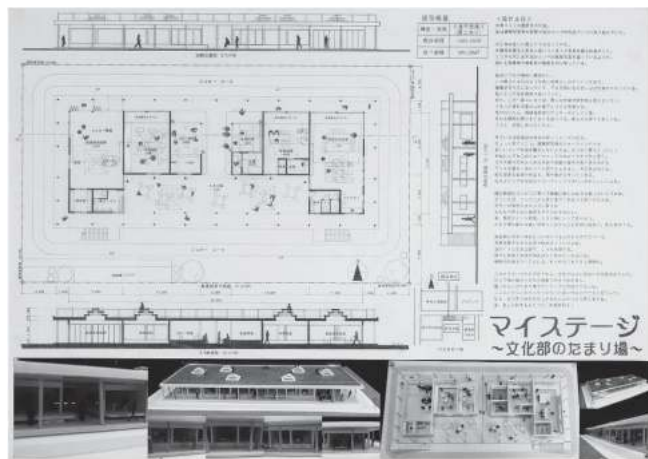
この作品に創り込まれたコンセプトを、さらに明確なものにするためには駅前広場との関係、人々を誘引する仕掛け、街並みの中でのこのクラブハウスの屋根形状やデザインの意味、これらを積極的にデザインできているれば、更に昇華させることができたと思われる。

屋上テラスと中庭との一体感や連携、さらには駅前広場とを繋ぐ動線の計画など、デザインできる余地は残されていると思う。

入選 齊藤由姫

山梨県立甲府工業高等学校 3年

私の所属している建築研究部は、毎年夏休みになると製図室へ移動して活動します。なぜなら部室には冷房設備がないので、暑さからパソコンを守るためです。その製図室でふと、なぜ体育系の部には専用の部室があるのに、文化部にはないのだらうと思いました。各部専用の部室、そして活動を発表する場があればさらに良いと思いプランが徐々にできました。入選通知を受けた時、ただただ驚きました。図面が少し汚れてしまったことが気にかかっていたので不安でしたが入選できて本当に良かったです。指導していただいた櫻井先生に感謝の気持ちでいっぱいです。入選という形で恩返しできて良かったです。

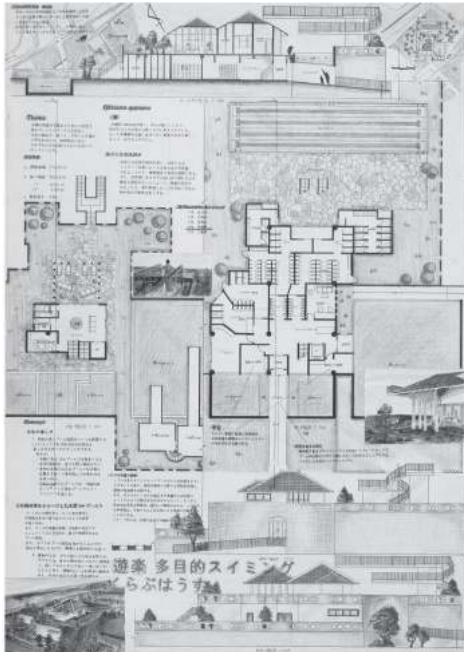


▲審査コメント／上原 徹

物語風の説明文を読み進めていくと、クラブハウスの活気ある情景が目の前にひろがり、屋上ベンチからの景色やショーウィンドウの情景、たまり場の居心地良さが伝わってくる。「マイステージ」と名付けられたこのクラブハウスには、あちこちにくつろげる空間、コミュニケーションの場が上手に設けられおり、誰もがこんなところに行ってみたい、ここでクラブ活動をしてみたい、そんな思いにさせる建物になっている。

たまり場を囲む部室のシンメトリーな配置は、シンプルでバランスが良

く、使い勝手がよさそう。通り抜け通路や建物周りの回廊は外に向かって開放的で、コンビニエンスストアに隣接し、地域とのつながりも考慮されている。屋上広場にはベンチとして利用できるトップライトが配置され、光の入れ方が工夫されている。たまり場に面する部室の壁を見通しの良いものにすれば、より一層明るくたまり場との関係が深いものになったのではないかと。模型写真は秀逸。細かい家具や人まで作りこまれており、屋上の気持ちよさやクラブ活動する様子が生き活きと伝わってくる。



入選 川端千景

大阪市立工芸高等学校 3年

私は、沖縄県と泳ぐことが大好きです。でも、沖縄県民さんは泳ぐのが苦手という人が多いという事実に驚きました。当たり前なのですが、その時に私は泳ぐことが苦手な人もいるということを知りました。そこで私は沖縄県の特徴や、水泳のあり方を調べていくうちに、水泳の苦手な人でも泳げるようになるクラブハウスがあればいいなと思い、さらに単一用途に縛られるのではなく、さまざまな水泳が出来る施設にすることによって、苦手な人たちの水泳の視野を広げられるクラブハウスを設計しました。

入選通知を受けて驚きました。先生からご連絡をいただいた時、最初は言葉が出ませんでした。家に帰り、祖母にすぐ連絡をしました。祖母は、私が家族のみんなと出掛けずに家で1人作品を作っていたのをわかってくれて、私のことをずっと応援してくれました。「頑張れ。」という言葉だけではなく、「今度一緒にご飯食べに行こう。」など、私の体を気遣う言葉を掛けてくれたりもしました。そんな祖母によい報告を出来たことを嬉しく思います。

▲審査コメント／南浦琢磨

「沖縄県民は海に泳ぎに行く習慣があまり無く、泳ぐ人、泳げる人が少ない」とコンセプトに記載されている。これは私をもつ沖縄のイメージと異なりとても意外であった。この「意外性」に着眼し、水泳を通じて地域の子供たちがつながっていく施設のプログラム創りには発想の豊かさを感じた。また、「美ら海」のエメラルドグリーンを背景とした「赤い琉球瓦」や「色鮮やかな石畳」からリゾート気分を満喫できる建築デザインがイメージの原点であることを容易に感じとれた。素材感や鮮やかさの表現力は評価でき、他の作品と比してもセンスの高さを感じた。

課題は、「意外性」に着眼したプログラムと、リゾート気分豊かな建物を結びつける建築的な空間提案が乏しかったことである。たとえば、外で強い日差しのもと体を動かし、室内でくつろぎ、コミュニケーションを創造するといったクラブハウスらしい空間、さらには「美ら海」の風景を取り込むような交流空間などを楽しくデザインすれば、もっと遊楽を体感できる施設となったであろう。施設の平面計画では、更衣室などの非居室が中心となる構成であったが、利用者が「楽しくなる空間」を積極的に計画していただきたい。センス豊かな作者の将来の活躍に大いに期待したい。

入選 井上祥生

大阪市立都島工業高等学校 3年

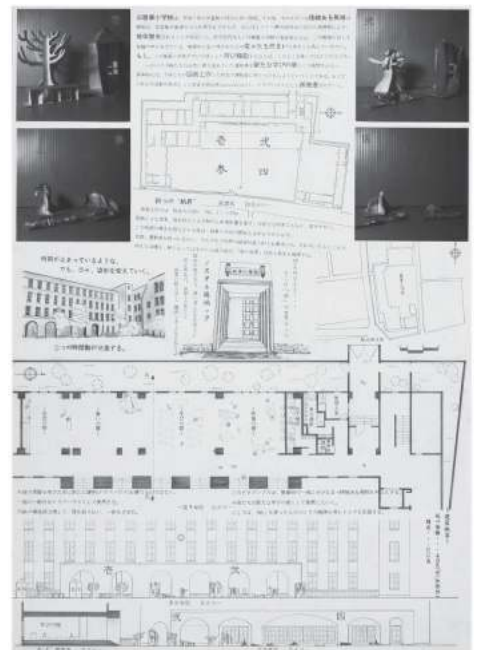
近年、高層ビルが建ち並び都市の発展が進む中、減り続ける日本の古き良き伝統のある建物を後世に残し続けていけるように、廃校になった小学校のリノベーションとしてこの作品を提案しました。この学校が再び学びの場として機能するために「紙」を使ったものづくりのクラブハウスとして利用できるよう設計しました。

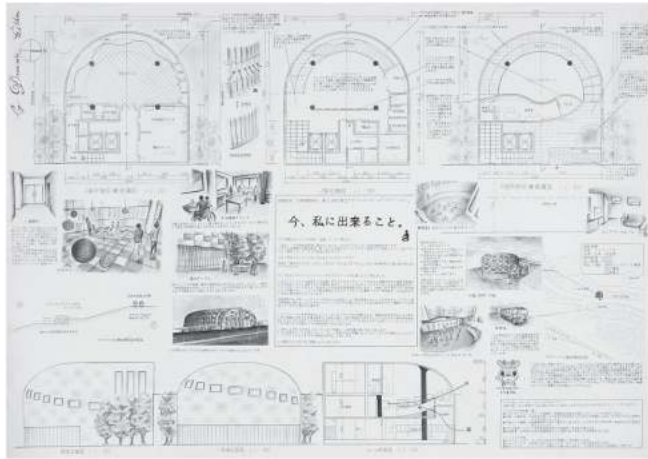
自分自身クラブハウスのコンセプトがうまく設計できていない、と感じていたので入選通知をもらった時はとても嬉しかったです。実際にほとんど設計したとはいえないので、もう少し上手くコンセプトを図面に落とし込めていれば良かったと思っています。

▶審査コメント／内海慎介

大阪千日前に立地する、精華小学校という特異な、かつホットな場所の設定、しかもそれをアピールする表現力も秀逸で魅力的であった。私自身、この校庭における特設紅テントでの〈劇団唐組〉の公演体験があり、この場所に存在するオーラに大いに共感できたと、存続を願う者である。場所に対する感度の良さや集団が共有する潜在願望を描いた案といえる。紙のアートの制作と展示の場としての提案だが、展示状況を示す模型写真を見る限り、やや大人しく常設的な印象を持った。欲を言えば、より空間と関連付けられたダイナミックなインスタレーションや、多様な用途や、全体を活用する回遊性の設定や、何か現代の要素が対比的要素として付加されるなどすると場所の歴史や時間の重層性をより際立たせることができたのではないだろうか。

ホワイトキューブというニュートラルな展示空間からは得られない重層的な場所を獲得したテートモダン、レイナソフィア アートセンター、PS1といった歴史的建造物を再生した最近のギャラリーの事例もこうした可能性を活かした好例と言える。総評にも述べたようにある意味でデザインからの逃げという見方も出来るのだが、作らずに、あるものをどう活用するかという、建築を広く捉える今日的な視点、言ってみれば、プロデューサー的視点、そして対象建築物の設定や、それに注がれた想いを尊重しての評価である。





▲審査コメント／橋本 修

この作品は作者が気に入っている具体的な敷地・環境の中で「子育てを地域全体で応援し助け合う施設」として計画されています。
綺麗な夕日を眺める事ができる敷地、安産祈願にお勧めの近くの神社や商店街との関わり、虫を見る事が出来るほどの自然豊かな環境の中で“地域みんなで子供を見守り育てていきたい”という作者の強い思いが伝わるクラブハウスの提案です。
エントランスを入ると緩やかなスロープを降りながら展開される活き活きとした子育て空間、様々な交流が生まれ子供たちが伸び伸びと育て

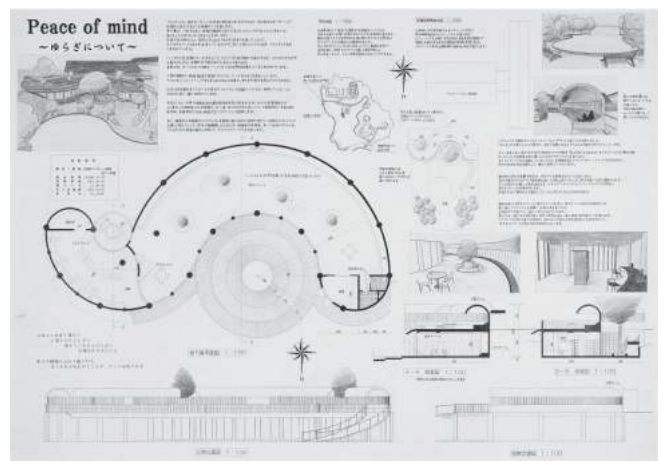
入選 河島千里 大阪市立工芸高等学校 3年

昨年8月、私のいとこが元気な男の子を出産しました。それ以来、親戚でよく集まるようになり、みんなの楽しそうな様子を見て赤ちゃんてすごいと思いました。そして赤ちゃんを産んだお母さんは、どんなものより偉大で立派に感じられました。そんな人達に貢献できる建物を造りたいと考え、妊婦さんのためのフィットネスクラブハウスを提案しました。
私の作品が賞を頂いたと知った時、驚きました。作品について後悔する点があり、自分の作品では無理だろうと思っていたので、賞を頂けてとても嬉しかったです。何よりも自分の作品を認めてもらえた、ということが嬉しかったです。こうして賞をいただけたのは、アドバイスをくださった先生方やいとこのおかげでもあると思います。今後も多くの人に認めてもらえるような作品作りが出来ればと思います。

いく環境づくり、それを見守る大人たちの空間構成など、変化する情景が目に見え構成となっています。
次のステップとしては、それぞれの空間と外部との有機的な関係や心地よい外構計画などの工夫があれば、内外それぞれにより魅力ある空間が生まれると思われます。
モノクロで表現されるテクニカルな作品が多い中、思い思いに過ごす人々の楽しげな交流が描かれている暖かなスケッチや丁寧な説明など好感のもてる作品です。

入賞 大山壱織 大阪市立工芸高等学校 3年

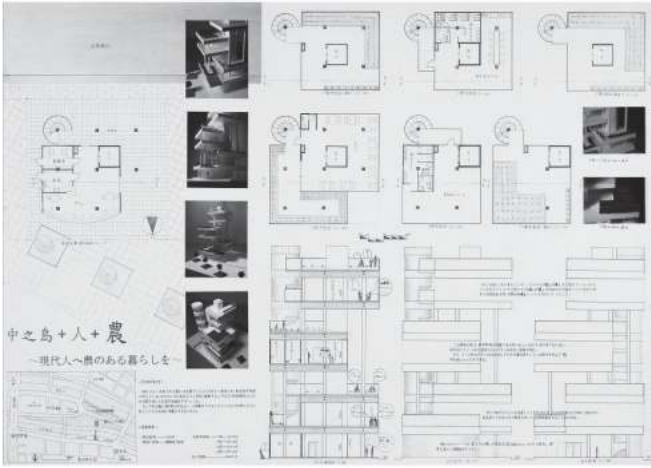
慌ただしい現代社会において、心からの癒しを体感できる空間（静と動）。そんな設計をしたいと思い選んだのが、都会に位置しながら光と水と緑に囲まれた関西大学の高槻キャンパスでした。現地に行くと殆どが急勾配の敷地で、平坦な場所がなく途方に暮れましたが、セミナーハウスの前の浅い谷間を見つけた時に、逆にこの斜面を利用しようと思いつき、そこから一気にイメージが膨らみました。斜面にクラブハウスを埋め込むことで、周りの自然と建物が一体となった空間を作ることが出来ました。
入選通知を受けた時、まずは驚きでした。そして喜びに変わり、そして最後には反省でした。繰り返し書き直していた結果、描きたいと思っていたことを全て書ききる事が出来ずに提出に至り、入選は諦めていたのでとても驚きました。つたない図面ではありましたが、伝えたいと思っていた事を読み取っていただいて、その上評価していただきとても嬉しく光栄でした。今回の経験をもとに、しっかり反省しつつも自信を持ってこれからの制作活動に生かしたいと思います。



▲審査コメント／所 千夏

この作品は「ゆらぎ」という難しいテーマで設計されている。「ゆらぎ」を体験しながらその解明されていないメカニズムや効用について研究するという。そのコンセプトから、大学という立地を選んだことや、光が安定する北向き斜面を選んで建築をほぼ埋め込むように設計していること、「ゆらぎ」のもつ魅力を曲線で表現し、木々の緑や水を配した空間として計画することで、不思議な魅力のある「ゆらぎ」を、身をもって体験できる空間とした、という考え方については、理解・評価できる。空間のス

ケッチや図面表現などは、ドローイングとしては、比較的しっかり表現できている。惜しむらくは、テーマが難しいこともあり、設計意図を十分に空間として反映しきれていないことだ。たとえば図面やスケッチで、もっと人のアクティビティをイメージできる表現、つまり、こんな風に使うからこのような空間になったのだということがもっとリアルに説得力のある表現になっていれば、さらに魅力的な作品になっただろう。



▲審査コメント／矢田朝士

本作品は、緑の少ない大都市の真ん中にスケルトンタイプの積層建築物を造り、各階で農作物を育て、それが街行く人から見える事で交流を促そうというものである。人が集まる為だけの施設ではなく、現代の都市生活へ問題提起をしている点が評価出来た。また、全ての人が利用対象となる点に好感が持てた。

構想はシンプルで、実際に建築されれば「緑」や「食」に限らず、社会の中で見え難くなっている重要なものへの意識を喚起させる装置になりえるだろう。但し、今の提案のままではコンセプトレベルに留まり、ソフト及びハード面に置いて多くの課題が残っている。是非とも、この案を元に計画内容を練り込み、洗練させて一つの解答を見つけて欲しい。

入賞 駒崎 嶺 大阪市立都島工業高等学校 3年

私はクラブハウスを、年齢・性別問わず様々な人が共同活動ができるコミュニティの場と想像しました。大阪の中之島という都会で、野菜を作るという普段できない体験をすることができます。立地が中之島なので土地の事やアーティストがいることを考えながら、野菜を作る作業スペース以外の場面でも楽しめるようにしました。クラブハウスなので中之島に限らず、他の都市でもこういったことができる施設が増えれば、現代社会でストレスを抱えて暮らす人々の生活も変えることができるかと思います。入選通知を受けて驚きました。私は3年生になって初めてコンペに参加しました。設計を楽しんで取り組んだのですが、入選するとは思ってなかったので大変嬉しかったです。今回の事を機に設計に興味を持ったので、これからも設計に取り組んでいきたいです。

【課題】

- ・農が主題であるならば、農を通じて「何を感じられ」「どのような交流」を促すのかを明確にする。
- ・建物自身による作物への日照や雨の不足に対する検討と対応。
- ・多大なコストを掛けてまで造る提案物が人々に与えるインパクトの効果の検討。
- ・建物を利用する人の行動シミュレーションによる垂直方向の諸室の設定。

入選者の感想文は誌面の関係上、委員会にて要約の上、掲載しました。

文責・門脇裕之／教育委員会

写真撮影：河合止揚（アトリエリベラ）

●応募学校

- ・国立明石工業高等専門学校
- ・大分県立日田林工高等学校
- ・大阪市立工芸高等学校
- ・大阪市立都島工業高等学校
- ・川崎市立川崎総合科学高等学校
- ・堺市立堺高等学校
- ・静岡県立科学技術高等学校
- ・静岡県立浜松工業高等学校
- ・東京都立田無工業高等学校
- ・長野県長野工業高等学校
- ・広島県立宮島工業高等学校
- ・広島市立広島工業高等学校
- ・兵庫県立東播工業高等学校
- ・北海道函館工業高等学校
- ・三重県立四日市工業高等学校
- ・宮城県工業高等学校
- ・山梨県立甲府工業高等学校

【表彰式】



●審査記録

- 10月7日** 予備審査：応募作品について応募規定違反の有無を調べ、その検討を行った。検討の結果、一部の作品に条件違反、要求図面等の不備が見られたので、予備審査結果を審査会に報告することとした。
(教育委員会・工高生教育小委員会)
- 10月17日** 審査会：欠席の審査員1名による事前審査を行った。
- 10月19日** 審査会：審査員9名により当日審査を行った。(審査時間14：05～17：00)

●審査経過

審査を開始するにあたり、本年度の応募校数、応募作品数の報告を行い、一部の作品の条件違反、要求図面等の不備に関して予備審査報告がされた。その結果ひとまず全作品を本審査の対象として審査を行い、条件違反等に対する判断は、その都度適時おこなう事とし

た。続いて、審査員長より審査方針の確認があり、審査に入った。

■1次審査（審査員9名）83作品→24作品
全応募作品について、審査員1名につき10作品を選んで投票し、集計した。

得票	9	8	7	6	5	4	3	2	1
作品数	3	1	0	3	1	2	2	6	6

票を得た24作品を1次審査通過とした。(審査時間14：05～15：10)

■2次審査（審査員9名）24作品→12作品
1次審査にて得票3以上の12作品をまず2次審査通過とし、続いて得票1、2、の12作品について審議し、結果12作品を2次審査通過とした。(審査時間15：10～15：40)

■3次審査（審査員9名）12作品→入選10作品
2次審査通過作品について、1次審査にて得票8以上の4作品をまず3次審査通過とし、3点以上6点以下

の作品について入選作品を選定するため投票を行い6作品の入選作品を選定した。

ここで合計10点の入選作品を決定した。(審査時間15：40～16：40)

■4次審査（審査員9名）入選10作品→最優秀作品1点、優秀作品2点

引き続き、優秀作品3点を選ぶにあたり、1次審査の得票数9点の作品について審議し、最優秀作品1点、優秀作品2点を決定し審査を終了した。(審査時間16：40～16：50)

会誌「建築と社会」への審査経過報告掲載にあたり、10点の入選作品について審査員が分担してその評価を紙面にまとめることを約束し、審査会を終了した。(審査会終了時間17：00)

Member's Forum

会員投稿の頁

『写真マンガでわかる 住宅メンテナンスのツボ』 出版記念講演会

講師 玉水新吾

1級建築士事務所 ドクター住まい 主宰

記録：山田 修

修建築事務所 出版委員会顧問

表題の出版委員会企画「第36回プロのノウハウ講座」が、梅田阪急ビルオフィスタワー20階、TOTO DAIKEN YKK AP 大阪 コラボレーションショールームの一室にて11月26日(火) 18:00~20:00に開かれた。司会・進行は委員長の西博康氏(清水建設)である。

わたしは、初めて当会場を訪れ、素晴らしい室に驚いた。マイクは良好、プロジェクターの画像も明確、室内は快適で清潔、講演会を催すには最適の場所である。会場の明るい雰囲気には、参加者一同が満足されていた。

良い場所を提供していただいた関係者には、まずお礼を申し上げます。

西氏より講演者の玉水氏と共著の都甲栄充氏の紹介があり、本番が開かれる。

「日本の木造住宅は平均30年で更新されている。あまりにもモッタイない。

自分が担当した住宅が、18年後に解体建て替えされることになり、解体時に調べてみると構造的には何も問題なかった。クロス汚れや古い設備を更新すれば使えるのに、結局、住宅は建て替えられている。適切に手を入れれば木造住宅は半永久的に使える。メンテナンス担当者に入居者の方に啓蒙してほしいと思い、この本を準備するきっかけとなった。

住宅の耐用年数を比べると、日本は30年(税法上は20年で評価額が0になる)、アメリカ96年、フランス86年、ドイツ79年…

30年を60年にすれば、住宅ローンなく住む期間が長くなり、住の豊かさは倍増しよう。京都にいけば、100年の家がざらに存在する。」

以下、当書の1章から11章の順序で「なぜいま住宅のメンテナンスか」の話が、テキパキと進んでいった。さすが「ドクター住まい」の主宰である。

細かい内容は写真のキャプションをご覧ください。いただき、みなさんご想像してみてください。

(やまだ おさむ)



写真1 会場で熱演する玉水新吾さん

「みなさん こんにちは！ 本日はご苦労様です」

始めの呼びかけの言葉に元気と潤いが存在していた。これが大切。

パソコンを前にして終始笑顔を保ち、身体全体を使っている講義は、受講者を引っ張っていく。

言葉は明確にして簡潔。講師としてのキャリアが輝いて見えた。



写真2 会場で聞き入る受講者のみなさん

共著者の都甲氏は、最前列右端(立派な白いあごひげの方)に陣取り、泰然と聞かれていた。

時々大きくうなずいておられる。講演者の影の演出家だった。

両者の仕事分担は、お見事。暖かい空気が会場に流れていた。



写真3

2時間の講演会は20時に無事終了。

ご参加いただいたみなさんには、深く感謝いたします。

Information

①特別展 手塚治虫×石森章太郎 マンガのちから

現代のマンガは、震災復興のシンボルになるほど大きな影響力をもち、また日本発の文化として世界的に受け入れられている。こうしたマンガの地位確立は、その可能性を大きく広げた「マンガの神様」手塚治虫と、その可能性に反応しマンガを育て上げた「マンガの王様」石森章太郎の存在を抜きに語ることができない。本展は、この二人に焦点をあて、「鉄腕アトム」、「ブラック・ジャック」、「サイボーグ009」、「仮面ライダー」など代表作の原画や映像作品等を通じて、二人の歩みを紹介し、戦後のストーリーマンガの誕生から、アニメ・特撮などメディアミックスに拡大するマンガの進展、国内外の現代アーティストにまでおよぶマンガの影響力を振り返り、「マンガのちから」の源流を探る。

期 間 1月15日(水)～3月10日(月)
9:30～17:00 金曜日は20:00まで
(入館は閉館30分前まで)

休館日 火曜日、2/12 (2/11は開館)
会 場 大阪歴史博物館 6階 特別展示室
大阪市中央区大手前4-1-32
TEL.06-6946-5728

観覧料 一般1,200円、高大生800円、
中学生以下無料



©手塚プロダクション ©石森プロ

②特集展示 近代建築の記憶

大阪では、明治・大正・昭和初期の各時代、都市の発展にあわせて優れた近代建築が数多く建てられた。近年、これらの近代建築が注目を浴びる一方、建て替えられるケースも増えている。その中には、古い建築の部材やデザインを新しく建てられる建築の一部に取り入れる試みも見られる。大阪歴史博物館では、こうした近代建築を次世代に伝えるため、建築の忘れ形見ともいえるステインドグラスやテラコッタの装飾など、特徴的な一部分を収

集している。本展では、これまで当館が収集した近代建築の一部分を中心に、関連する資料を交え、近代建築の魅力とその記憶の継承について紹介する。

期 間 2月3日(月)まで
9:30～17:00 金曜日は20:00まで
(入館は閉館30分前まで)

休館日 火曜日、年末年始(12/28～1/4)
会 場 大阪歴史博物館 8階 特集展示室
大阪市中央区大手前4-1-32
TEL.06-6946-5728

観覧料 一般600円、高大生400円、
中学生以下無料



宇治電ビルディング 神像テラコッタ頭部
1937年 本館蔵(関電不動産株式会社寄贈)

▶人間のための建築 建築資料にみる坂倉準三

日本の建築の多くが、この半世紀、木造から鉄筋コンクリート、鉄骨造に変わり、私たちの生活空間はモダンムーブメントの潮流の上につくられてきた。そのデザインの源流を創ったのが、巨匠・ル・コルビュジエ(1887-1965)であり、パリで彼に師事し、その後、日本国内に多くの作品を手がけた建築家が坂倉準三(1901-1969)である。坂倉は、東京帝国大学で美術史を学び渡仏し、ル・コルビュジエのアトリエで5年間働いた後、1937年にパリ万国博覧会日本館で建築界に華々しくデビューする。帰国後は、大戦からの復興期の1951年に世界的に知られる鎌倉の神奈川県立近代美術館を生み出した。本展では、同館のデザインへいたる足跡とその後の広範囲にわたる多様な作品群について、原図や当時の写真、建築資料によって紹介し、デザインを中心に人間を据える坂倉準三の考え方とその大胆な発想と調和の感覚へ迫る。

期 間 2月23日(日)まで
9:30～16:30
休館日 年末年始(12/29～1/3)
会 場 国立近現代建築資料館
東京都文京区湯島4-6-15
TEL.03-3812-3401

観覧料 無料
主 催 文化庁

●入場方法

[**展覧会のみ閲覧** (平日のみ利用可能)]

HPから事前申込みの上、湯島地方合同庁舎正門より入館。

[**都立旧岩崎邸庭園と同時観覧** (会期中無休)]

事前申込み不要。都立旧岩崎邸庭園から入館。
旧岩崎邸庭園の入園料 (一般) 400円が必要



③フルーツ・オブ・パッション ポンピドゥー・センター・コレクション

フランス、パリのポンピドゥー・センターにあるパリ国立近代美術館は、1977年の開館以来、ニューヨーク近代美術館と並んで近・現代美術に関する世界で最も重要な拠点として知られる。特に現代美術の収集は活発に行われ、巨匠から現在活躍中の美術家の作品にいたるまで、幅広く刺激性的内容を持つコレクションは常に増加を続けている。本展では、この美術館の支援団体「国立近代美術館友の会」が2002年に立ち上げた「現代美術プロジェクト」によって、ここ10年間に収集された現代美術のコレクションを中心に、現代の最前線の美術の様相を示す優れた作品群を大規模に展示する。

期 間 1月18日(土)～3月23日(日)

10:00～18:00

金・土曜日は20:00まで

(入場は閉館30分前まで)

休館日 月曜日

会 場 兵庫県立美術館

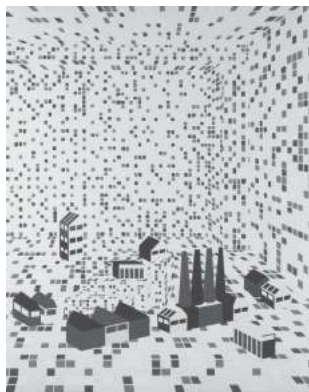
神戸市中央区脇浜海岸通1-1-1

TEL.078-262-0901

観覧料 一般1,300円、大学生900円、

高校生・65歳以上650円、

中学生以下無料



ファラー・アタッシ《作業場》2011

©Farah Atassi

Photo ©Centre Pompidou, MNAM-CCI/Georges Meguerditchian /Dist.RMN-GP

④新春特別展 黄金期の浮世絵 歌麿とその時代展

浮世絵が最も華やかに展開した天明・寛政期(1781-1801)、八頭身美人を描いた鳥居清長(とりいきよなが)に続き、喜多川歌麿は顔をクローズアップした美人大首絵を確立した。歌麿は、女性の細やかな仕草や表情にせまり、成熟した女性の色香を見事に表現し、美人画の第一人者と謳われた。美人画と同時期に人気を博した役者絵では、役者の一瞬の表情を大胆に表現した東洲斎写楽や、役者の姿を魅力的に描いて歌舞伎ファンの理想を叶えた歌川豊国らが活躍した。本展では、美人画と役者絵を中心に、肉筆画を含む全盛期の浮世絵約130点を展示。歌麿とその弟子をはじめ、清長や鳥文斎栄之(ちやうぶんさいえいし)、写楽、勝川派、歌川派など、個性豊かな絵師たちによる華やかな時代の浮世絵を紹介する。



喜多川歌麿「青楼三美人」 ※無断転載禁止

期 間 1月4日(土)～2月9日(日)

9:30～18:30 (入館は18:00まで)

休館日 会期中無休

会 場 明石市立文化博物館

1階特別展示室、2階ギャラリー

明石市上ノ丸2-13-1

TEL.078-918-5400

観覧料 一般1,000円、大高生700円、

中学生以下無料

▶木造住宅設計・監理コース 受講者募集

本講習会は、大阪府知事から特に推薦を受けた「大阪府知事指定講習」に位置づけられており、これから木造住宅の設計・監理に取組もうとする建築士や、木造住宅の設計・監理技術のスキルアップを目指す建築士などをはじめ、建築士以外の建築技術者も対象にして開催します。

日 時 2月7日(金)、14日(金)、21日(金)
(講義時間合計18時間) CPD18単位

受 付 9:00～、講習 9:30～16:50

定 員 50名(申込先着順)

会 場 大阪府建築健康会館 5階会議室
大阪市中央区和泉町2-1-11

受講料 (3日間)

会員 15,000円(後援団体会員含む)

一般 19,000円

※受講料にはテキスト代を含みません

テキスト 『ひとりで学べる木造の壁量設計演習帳』(構造の講義で使用)
(一財)日本建築センター発行
3,000円(割引価格)

修了証 3日間受講された方全員に受講修了証を交付

カリキュラム

2/7 「基礎知識1」吉村 剛氏(京都大学生
存圏研究所 教授 農学博士)

「基礎知識2」森 拓郎氏(京都大学生
存圏研究所 助教 工学博士)

「基本設計1・2」三澤文子氏(京都造
形芸大通信大学院教授 Ms建築設計事
務所 主宰)

2/14 「実施設計1・2」三澤文子氏

「地盤・基礎設計」高森 洋氏

(WASC基礎地盤研究所 代表取締役)

「軸組設計」久保勝彦氏(大阪建築防災
C堺支所支所長 構造設計一級建築士)

2/21 「耐風・耐震設計1・2」久保勝彦氏

「確認申請・工事監理」「工事監理」萬
川幹夫氏(萬川建築設計事務所 所長)

申込方法 下記WEB申込システムから申込み

<https://aba-osakafu.or.jp/reserve>

主催・問合せ 公益社団法人大阪府建築士会

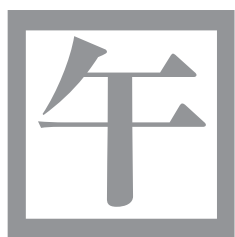
TEL:06-6947-1961

大阪市中央区谷町3-1-17

高田屋大手前ビル5階

本欄掲載の①～④の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手(80円)を日本建築協会事務局までお送りください。

謹賀新年



平成26年元旦

岡 本 慶 一

日 建 設 計
代表取締役社長

〒541-8528 大阪市中央区高麗橋4-6-2 TEL(06)6203-2361

理事

佐 野 吉 彦

株式会社 安井建築設計事務所
代表取締役社長

〒540-0034 大阪市中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371代

理事

中 井 進

日 建 設 計
取締役

〒541-8528 大阪市中央区高麗橋4-6-2 TEL(06)6203-2361

北 野 晶 平

ダイダン 株式会社
代表取締役社長
最高執行責任者

〒550-8520 大阪府西区江戸堀1-9-25 TEL(06)6447-8000

副会長

設 楽 貞 樹

株式会社 安井建築設計事務所
常務取締役

〒540-0034 大阪市中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371代

沼 田 亘

株式会社 昭和設計
代表取締役社長

〒531-0072 大阪府北区豊崎4-12-10 TEL(06)7174-8787

会長

香 西 喜八郎

株式会社 東畑建築事務所
代表取締役社長

〒541-0044 大阪市中央区高麗橋2-6-10 TEL(06)6202-0391

立 野 純 三

株式会社 ユニオン
代表取締役社長

〒550-0015 大阪府西区南堀江2-13-22 TEL(06)6532-3188

原 眞 一

コーナン建設 株式会社
代表取締役

〒531-0075 大阪府北区大淀南1-9-10 TEL(06)6456-4311

近 藤 徹

不二熟学工業 株式会社
代表取締役

〒542-0081 大阪市中央区南船場2-1-1 TEL(06)6261-4321

辻 文 三

一般財団法人 日本建築総合試験所
理事長

〒565-0873 吹田市藤白台5-8-1 TEL(06)6872-0391
<http://www.gbrc.or.jp>

小 神 正 志

西日本建設業保証 株式会社
取締役社長

〒550-0012 大阪府西区立売堀2-1-2 TEL(06)6543-2553

名誉会長

佐 野 正 一

株式会社 安井建築設計事務所
代表取締役相談役

〒540-0034 大阪市中央区島町2-4-7 TEL(06)6943-1371代

謹賀新年



平成26年元旦

設計事務所有志

株式会社 伊藤建築設計事務所

代表取締役会長 森 口 雅 文

代表取締役社長 小 田 義 彦

本社・名古屋事務所 〒460-0002 名古屋市中区丸の内1-15-15 (桜通ビル) TEL (052) 222-8611

東京事務所 〒101-0021 東京都千代田区外神田3-5-12 (聖公会神田ビル) TEL (03) 5294-6211

株式会社 瀬戸本淳建築研究室

代表取締役 瀬 戸 本 淳

〒650-0024 神戸市中央区海岸通1-1-1 神戸郵船ビル TEL (078) 333-0138

<http://www.jsao.co.jp>

株式会社 東畑建築事務所

代表取締役社長 香 西 喜 八 郎

本社 〒541-0044 大阪府中央区高麗橋2-6-10 TEL (06) 6202-0391

大阪・東京・名古屋・九州・東北・上海

<http://www.tohata.co.jp>

nikken.jp

日建設計

代表取締役社長 岡 本 慶 一

東京	102-8117	東京都千代田区飯田橋2-18-3	TEL (03) 5226-3030
大阪	541-8528	大阪府中央区高麗橋4-6-2	TEL (06) 6203-2361
名古屋	460-0008	名古屋市中区栄4-15-32	TEL (052) 261-6131

安井建築設計事務所

代表取締役社長 佐 野 吉 彦

本社 〒540-0034 大阪府中央区島町2-4-7 TEL (06) 6943-1371 (代表)

支社 大阪・東京・名古屋・広島・九州 <http://www.yasui-archi.co.jp/>

建設業有志



時をつくる ところで創る

大林組

取締役社長 白石 達

本社 東京都港区港南 2-15-2 TEL 03 (5769) 1111

専務執行役員 大阪本店長 長谷川 博

大阪本店 大阪市北区中之島 3-6-32 TEL 06 (6456) 7000

100年をつくる会社



KAJIMA CORPORATION

本社 東京都港区元赤坂1丁目3番1号

関西支店：大阪市中央区城見2丁目2番22号・マルイトOBビル
電話06 (6946) 3311

<http://www.kajima.co.jp/>

子どもたちに誇れるしごとを。



取締役社長 宮本 洋一 取締役副社長関西事業本部長 小橋 鴻三

本社 〒104-8370 東京都中央区京橋二丁目16番1号 Tel. 03 (3561) 1111
関西事業本部 〒541-8520 大阪市中央区本町三丁目5番7号 御堂筋本町ビル Tel. 06 (6263) 2800



For a Lively World

社長 山内 隆 司
常務執行役員 山田 文 啓
関西支店長

<http://www.aisei.co.jp/>



株式会社 竹中工務店

取締役社長 宮下 正 裕

〒541-0053 大阪市中央区本町4-1-13 TEL (06) 6252-1201 (代表)

建材・学校・団体有志等



夢のレンガを積みあげよう

都 窯 業 株 式 会 社

〒530-0047 大阪市北区西天満 2-8-1 大江ビル
Tel (06) 6367-0389 Fax (06) 6367-5567
工房 三重県伊賀市西山 伊州窯
<http://www.miyakoyogyo.com> E-mail: info@miyakoyogyo.com



大阪工業技術専門学校

OSAKA COLLEGE OF TECHNOLOGY

建築学科・インテリアデザイン学科・大工技能学科・建築設備学科・建築設計学科・
建築学科II部(夜間)・フレックス建築学科(夜間・単位制)・建築士専科

〒530-0043 大阪市北区天満1丁目8番24号 ☎ 0120-0910-19 <http://www.oct.ac.jp/> Tel. 06-6352-0093



一般社団法人 日本建築材料協会

会 長 立 野 純 三

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-4-23 撞木橋ビル4階 TEL (06) 6443-0345 FAX (06) 6443-0348
<http://www.kenzai.or.jp/>



一般社団法人 日本建築協会

会 長 香 西 喜八郎

〒540-6591 大阪府中央区大手前1-7-31 TEL (06) 6946-6981



一般社団法人 日本建築協会京都支部

支 部 長 上 林 研 二

〒604-0944 京都市中京区押小路通柳馬場東入 京都建設会館別館 TEL (075) 211-2857



一般社団法人 日本建築協会中国支部

支 部 長 高 松 隆 夫

〒732-0805 広島市中区十日市町1-1-9（相生通り鷹匠ビル4階山陽工業㈱内） TEL (082) 232-6471



一般社団法人 日本建築協会東海支部

支 部 長 福 田 泰 造

〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-26（昭和ビル5階） TEL (052) 261-1451



理事会等

第2回通常理事会

11月27日(水) 16:05~16:30

OMMビル2階5号会議室

出席者 香西会長ほか24名

議案(1)平成25年度上半期事業執行状況

報告事項(1)平成25年度上半期会員の入・退会状況

第1回会長・副会長・支部長会議

11月27日(水) 15:00~15:45

OMMビル2階5号会議室

出席者 香西会長ほか11名

議事(1)平成25年度上半期事業執行状況

(2)平成25年度上半期会員の入・退会状況

(3)意見交換

編集委員会

第8回編集・広告企画合同委員会

11月13日(水) 17:35~18:30

日本建築協会会議室

出席者 米井委員長ほか2名

議事(1)1月号~6月号特集報告と検討

(2)広告依頼先検討

第8回構造分科会

11月1日(金) 18:30~19:15

日本建築協会会議室

出席者 角田幹事ほか3名

議事(1)構造の頁の企画

(2)12月号特集の企画

第7回設備分科会

11月6日(水) 18:00~20:30

日本建築協会会議室

出席者 橋本幹事ほか5名

議事(1)設備の頁の企画

(2)特集テーマの検討

第6回施工材料分科会

11月19日(火) 17:00~19:30

日本建築協会会議室

出席者 藤丸幹事ほか4名

議事(1)11月号特集をふりかえる

第8回法令分科会

11月20日(水) 16:00~17:15

日本建築協会会議室

出席者 吉岡幹事ほか5名

議事(1)法令コーナーの企画

第7回作品作風小委員会

11月28日(木) 19:00~22:00

日本建築協会会議室

出席者 稲垣幹事ほか7名

議事(1)作品の選定、掲載状況の報告

(2)galleryの掲載報告と予定

(3)スペイン出張の報告

事業委員会

第5回情報見学小委員会

11月14日(木) 18:00~19:30

日本建築協会会議室

出席者 児玉委員長ほか6名

議事(1)あべのハルカス、久田家「半床庵」茶室、グランフロント

大阪見学会

(2)来年度事業の検討

第7回U-35準備委員会

11月7日(木) 19:00~22:00

東畑建築事務所会議室

出席者 駒井幹事ほか9名

議事(1)見学会の内容検討

(2)ロゴマークの決定

教育委員会

第3回講習会小委員会

11月8日(金) 18:00~17:30

日本建築協会会議室

出席者 池内昌志氏ほか5名

議事(1)実務講習会テキスト改訂

第59回工高生デザインコンクール表彰式

11月9日(土) 14:00~17:00

大阪府建築健康会館5階会議室

出席者 受賞者10名(教員ほか同伴者6名)、審査委員 内海慎介審査委員長ほか1名、工高生教育委員

山形委員長ほか3名

100周年関連事業委員会

第3回 群像委員会

11月27日(木) 18:00~19:15

日本建築協会会議室

出席者 本多委員長ほか5名

議事 インタビュー候補者の検討

第8回10年委員会

11月13日(水) 18:30~20:00

㈱安井建築設計事務所

出席者 設楽委員長ほか7名

議事(1)学生のための見学会

(2)大阪そうせいプロジェクト

講演会

『住宅メンテナンスのツボ』出版記念講演会

11月26日(火) 18:00~20:00

TOTO DAIKEN YKK AP大阪コラボレーションショールーム

講師 玉水新吾

参加者 20名

見学会

第10回学生のための見学会

11月15日(金) 14:00~16:30

「大塚製薬大阪本部新ビル」

講師 設計:喜多 主税氏

施工:田村 知久氏

委員 菅原幸也幹事ほか3名

参加者 20名

編集委員会(平成25年度)

■副会長

設楽 貞樹

本多 友常

■編集担当理事

西 博康

押味 至一

佐藤 榮一

竹中 統一

立成 良三

松本 眞一

吉村 英祐

◎米井 寛

■副委員長

勝山 太郎

■特集小委員会

■計画分科会

★計画系

飯田 匡

鈴木 克彦

高橋 和也

田中 直人

不動 剛志

紅谷 昇平

松田奈緒子

三宅 次郎

△守井 辰

吉村 英祐

★建築計画系

荒木 宏之

大西 広朗

神戸 嘉也

静 茂夫

下坂 浩和

野田 隆史

橋本 祐典

三谷 帯介

矢野 展寛

米山 剛史

△渡部 剛

★インテリア・住宅

川合 隆之

黒柳 亮

酒井 雅男

谷垣 浩一

塚口眞佐子

ベリー史子

△間瀬 一博

森岡 拓也

■構造分科会

秋田 智

石田 大三

岸本 光平

小芝 淳一

志摩 好宣

瀧野 敦夫

△角田 耕一

橋本 宗明

松村 健

向井 洋一

■設備分科会

赤澤 正治

岩城 憲治

梶井 宏修

北野 勝也

樺田 輝生

夏井 重行

野崎 正二

△橋本 直樹

福谷 周

榊井 貴廣

宮崎ひろ志

村上幸三郎

■施工材料分科会

荻原 友貴

桜井 和男

高橋 秀一

中野 敬史

△藤丸 啓一

渡邊 聡

■法令分科会

岩見 吉剛

河野 学

小松 輝樹

△吉岡 忠

平山 英

井上 久明

田中 幸夫

■作品作風小委員会

居内 章夫

池上 明

▲稲垣 和江

井上 雅祐

加嶋 章博

菊池 浩輔

倉橋 尉仁

倉渕奈千子

澤田 純一

榎野 淳司

豊田 充広

鳥居 久人

西田 佳代

芳谷 晴彦

増田 敬彦

■広告企画小委員会

大谷 金由

小川 雄介

小山 昭

権代 晃

藤田 昌宏

▲前田 衛

山辻 直樹

◎委員長 ○副委員長

▲小委員会委員長 △幹事

(順不同)

印刷 2013年12月25日

発行 2014年1月1日

発行人 一般社団法人日本建築協会

大阪市中央区大手前1-7-31

電話 06-6946-6981

印刷所 ㈱中島弘文堂印刷所

定価 1200円(税込)

©「建築と社会」誌の記事の無断転載を禁じます。

チラシ封入サービスのご案内

会員限定

貴社の広告チラシを「建築と社会」発送と“同封”しませんか。
チラシをご提供下さい。

料金 1回につき

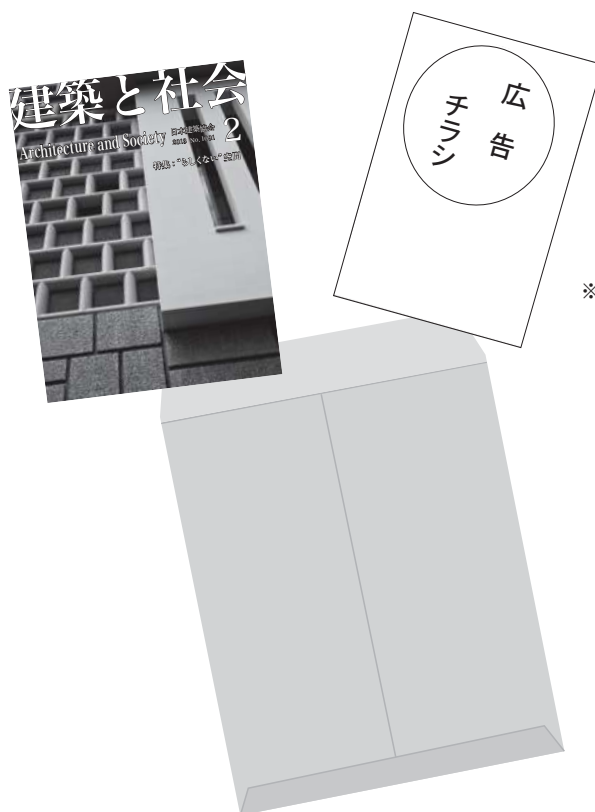
20,000円 (税別)

当協会でチラシをプリント（カラー片面）した場合20円／枚必要です。

申し込み方法：申込用紙にご記入いただきFAXまたはE-mailでお送り下さい。

お問合せは（一社）日本建築協会（担当／片山）まで

TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984 E-mail:h-katayama@aaj.or.jp



※チラシサイズ：A4版
パンフレット：20頁程度迄

申込用紙 きりとり

会社名		
ご連絡先 (住所・担当者名・部署名)	住所 担当者名	部署名
ご連絡先 電話番号・E-mail	電話番号 E-mail :	

電気工事・空調工事・水道衛生工事・消防施設工事
および機械器具設置工事の設計、監理、施工

ダイダン株式会社

本店・大阪本社 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目9番25号 電話 (06) 6441-8231
東京本社 〒102-0071 東京都千代田区富士見2丁目15番10号 電話 (03) 3261-8231
支店 札幌・仙台・新潟・さいたま・横浜・豊田・金沢・京都・神戸・天理・岡山・
広島・高松・熊本
営業所 帯広・函館・青森・秋田・盛岡・福島・山形・前橋・宇都宮・土浦・千葉・
長野・松本・静岡・刈谷・津・岐阜・富山・福井・和歌山・東近江・山口・
松江・松山・高知・徳島・宮若・鳥栖・長崎・大分・宮崎・鹿児島・那覇
海外支店 シンガポール・ホンコン・マニラ (フィリピン)・ベタリンジャヤ (マレーシア)
技術研究所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井390番地 電話 (0492) 58-1511

お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧にに対応できるように

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 **中島弘文堂印刷所**

本社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765
東京事務所 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1丁目9番地ニュー御茶ノ水ビル601号
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理
株式会社 **日本電気化学工業所**

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階
TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632
東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7
TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

コンクリートのひび割れ対策に

NETIS 登録済み
KT-040018-V

DENKA
DENKI KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA

高性能膨張材

デンカパワーCSA

JIS A 6202
適合品

特 性

- ・乾燥収縮の低減
- ・自己収縮の低減
- ・水密性の向上(防水性)
- ・温度ひび割れの低減

主な用途例

- ・合成デッキスラブ
- ・土間スラブ
- ・RC 構造物
- ・自己充填コンクリート
- ・マスコンクリート 他

膨張材以外にも

- ・無収縮グラウト材
(タスコン)
 - ・躯体防水材
(シャガード)
 - ・ポリマーセメントモルタル
(RIS シリーズ)
- など、各種混和材(剤)を
ラインナップしています。

●資料のご請求お問い合わせは・・・

電気化学工業株式会社
近畿地区販売店

浜宗産業株式会社 本社
〒629-3101 京都府京丹後市網野町網野 126
TEL 0772-72-2220 FAX 0772-72-2888
舞鶴営業所・福知山営業所・豊岡営業所

金森藤平商事株式会社 大阪営業所
〒561-0817 大阪府豊中市浜 1 丁目 1 番 7 号
TEL 06-6332-6861 FAX 06-6332-6884

小浦産業株式会社
〒550-0004 大阪府大阪市西区靱本町 1 丁目 14 番 6 号
TEL 06-6443-6181 FAX 06-6443-6270

設計・監理・
施工者のための

建築品質 トラブル予防のツボ

若手～中堅の 技術者必携！

確かな品質の建築を協力してつくるための
基本作法とトラブル予防のポイントを解説

日本建築協会 企画 仲本尚志・馬渡勝昭 著

A5判・248頁・2800円＋税



敷地



屋上・防水



バルコニー



屋根



地下躯体



RC造



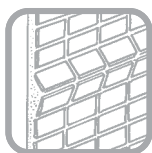
鉄骨造



パネル外壁



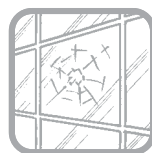
外壁石



外壁タイル



外部建具



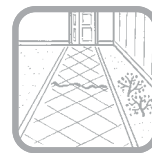
ガラス



外壁その他



内部仕上げ



外構



設備

学芸出版社

〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811
Fax 075-343-0810

http://www.gakugei-pub.jp/
E-mail info@gakugei-pub.jp

写真マンガでわかる

住宅メンテナンス のツボ

日本建築協会(企画)
玉水新吾・都甲栄充(著) マンガ: 阪野真樹子

チェックポイントと対
処法、ユーザーへのア
ドバイスの仕方まで楽
しく解説



建築協会企画の新刊

A5判・256頁
本体2800円＋税

ストック時代の【住宅診断・メンテナンス】担当者必携の1冊

学芸出版社

〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811
Fax 075-343-0810

http://www.gakugei-pub.jp/
E-mail info@gakugei-pub.jp